

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
611	生活保健事務(世田谷)	生活保健事務(福祉3課事務運営)	必要性・効率性の視点から、継続的に見直しを図る必要がある。	必要性の見直しに努め、可能な限りで削減する。	継続して予算の必要性・妥当性について見直しを行い、経費の削減に努める。	世田谷総合支所生活支援課	9,132	9,049	9,049	△ 83	(ウ)
612	相談員業務(世田谷)	相談員業務(家庭相談員報酬、旅費等)	専門的非常勤職員の人件費であり、事業のニーズは高く代替性もない。	離婚、親権、養育費、扶養認知など、持ち込まれる民事問題は複雑化かつ増加する状況にあるが、事業実施に当たっては、常に、手法の見直しや改善などの視点に立ち効率的、効果的に継続していく。	手法の見直しや改善などの視点に立ち効率的、効果的な事業実施に努める。	世田谷総合支所生活支援課	2,090	2,049	2,049	△ 41	
613	保健福祉運営事務(世田谷)	事務運営費	必要性、手法を検討し、見直しを図る必要がある。	必要性の度合いを考慮し、会議費を削減するほか、郵券の使用方法を見直し削減する。委託料は今までの実績から更なる削減を図り、減額する。	継続的に内容の見直しを行い、経費の削減に努める。	世田谷総合支所保健福祉課	1,375	2,074	2,074	699	
614	世田谷保健福祉センター分室維持管理	建物・設備の保全管理	都税事務所との合同庁舎であるため、所有区分割合により経費を負担することになっている。また、庁舎の老朽化に伴う保全経費の増額が見込まれている。	国・都・区の合同庁舎化の計画もあり、建物・設備の保全については、必要最小限に止めることを都へ要望している。	国・都・区の合同庁舎化計画の推移に注意し、引き続き都と協議を行う。	世田谷総合支所健康づくり課	13,662	13,954	10,894	534	
615	世田谷保健福祉センター分室維持管理	施設の維持管理	診療所の施設であるため、維持管理については適正な管理が求められるが、施設が老朽化している。	国・都・区の合同庁舎化の計画もあり、修繕、設備の保守等については必要最小限に止めることとする。	国・都・区の合同庁舎化計画の推移に注意し、適切な維持管理に努める。	世田谷総合支所健康づくり課			3,060	△ 242	(ウ)
616	区民健康診断(世田谷)	区民健診	健康診断を受診する機会のない者を対象として無料で実施している。利用者負担については特定健診など他の健診と整合をとる必要がある。	他の健診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷総合支所健康づくり課			6,487	△ 128	(ウ) (エ)
617	区民健康診断(世田谷)	障害者施設健診	有料で受託しているが、区民健診と同時に実施しているため、対象者が増えて実施が難しくなっている。	障害者施設職員と施設利用者に分けて、施設職員は受診対象としない方向で関係所管と協議を行っていく。	保健センターでの実施も含めて、民間で実施する方向に関係所管との協議を進める。	世田谷総合支所健康づくり課			2,691	△ 49	(イ)
618	区民健康診断(世田谷)	食生活相談室	区民の健康づくりに有効な事業である。なお、民間には乳幼児から高齢者まで、食生活を専門に相談できる機関はない。	専門相談としての質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	引き続き、専門相談としての内容の充実、質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	世田谷総合支所健康づくり課	11,929	12,068	60	△ 30	(ウ)
619	区民健康診断(世田谷)	すくすく歯科相談	4歳未満の乳幼児を対象に、歯科衛生士が栄養士や保健師などと、それぞれ専門の立場から連携して実施している。歯の健康づくりに有効な事業である。	事業内容の充実を図りつつ、経費を見直し、一層効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図るとともに、一層効果的、効率的な運営に努める。	世田谷総合支所健康づくり課			2,048	△ 30	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
620	区民健康診断(世田谷)	歯科予防処置	健診結果に応じ、4歳未満の幼児にフッ化物塗布等を実施している。利用者負担がある。	事業内容の充実と事務経費の削減に努めるが、平成23年度は医療用備品の買換えを行う。	引き続き、事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	世田谷総合支所健康づくり課			782	376	
621	健康づくり支援(世田谷)	健康教室	生活習慣病予防等、地域での健康活動の一環として健康教室を実施している。区民の意識啓発や生活習慣の改善を促す機会となっている。	健康教室のプログラム等について検討し、臨時職員(栄養士)等を削減する。	引き続き、事業内容の充実を図りつつ、一層効率的な運営に努める。	世田谷総合支所健康づくり課	492	434	434	△ 58	(ウ)
622	生活保健事務(北沢)	生活保健事務	生活保護や子ども家庭支援等の事業を執行する上で欠くことのできない事務費である。引き続き、旅費・消耗品費等をきめ細かく見直し、経費の削減に努める。	執行見込みをきめ細かく見積もり、必要経費を縮減する。	引き続き経費削減に努める。	北沢総合支所生活支援課	12,335	11,587	11,587	△ 748	(ウ)
623	相談員業務(北沢)	相談員業務(北沢)	専門的非常勤職員の人件費であり、事業のニーズは高いが、事業執行の効率化を図る。	国庫支出金の増額が見込めるため、一般財源歳出を減額する。また、相談の予約受付等を効率的に行うよう努める。	国の委託事業であるが、効率的な運営を図る。	北沢総合支所生活支援課	1,887	1,887	1,887	0	
624	保健福祉運営事務(北沢)	保健福祉運営事務(北沢)	高齢者、障害者福祉等の事業に要する事務費である。引き続き消耗品費などをきめ細かく見直していく。	既存物品等の有効活用、無駄なストックは置かない、また紙使用の削減など経費削減に努める。	引き続き経費削減に努める。	北沢総合支所保健福祉課	1,236	1,162	1,162	△ 74	(ウ)
625	区民健康診断(北沢)	区民健診	健康診断を受診する機会のない者を対象として無料で実施している。利用者負担については特定健診など他の健診と整合をとる必要がある。	他の健診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	北沢総合支所健康づくり課			3,638	△ 83	(ウ) (エ)
626	区民健康診断(北沢)	障害者施設健診	有料で受託しているが、区民健診と同時に実施しているため、対象者が増えて実施が難しくなっている。	障害者施設職員と施設利用者に分けて、施設職員は受診対象としない方向で関係所管と協議を行っていく。	保健センターでの実施も含めて、民間で実施する方向で関係所管との協議を進める。	北沢総合支所健康づくり課			1,082	△ 334	(イ)
627	区民健康診断(北沢)	食生活相談室	区民の健康づくりに有効な事業である。なお、民間には乳幼児から高齢者まで、食生活を専門に相談できる機関はない。	専門相談としての質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	引き続き、専門相談としての内容の充実、質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	北沢総合支所健康づくり課	6,980	6,561	44	0	
628	区民健康診断(北沢)	すくすく歯科相談	4歳未満の乳幼児を対象に、歯科衛生士が栄養士や保健師などと、それぞれ専門の立場から連携して実施している。歯の健康づくりに有効な事業である。	事業内容の充実を図りつつ、経費を見直し、一層効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図るとともに、一層効果的、効率的な運営に努める。	北沢総合支所健康づくり課			1,563	0	
629	区民健康診断(北沢)	歯科予防処置	健診結果に応じ、4歳未満の幼児にフッ化物塗布等を実施している。利用者負担がある。	事業内容の充実と事務経費の削減に努める。	引き続き事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	北沢総合支所健康づくり課			234	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
630	健康づくり 支援(北沢)	健康教室 (下記3事業以 外)	生活習慣病予防等、地域での健康活動の一環として健康教室を実施している。区民の意識啓発や生活習慣の改善を促す機会となっている。	経費の見直しを行い、効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図りつつ、一層効率的な運営に努める。	北沢総合支所健康づくり課			616	△ 51	(ウ)
631	健康づくり 支援(北沢)	・新米ママのためのクッキング ・エイジレスボ ディ教室 ・お母さんのための健康教室	食生活の改善を中心とした区民の健康づくりを支援する体験型の事業である。参加者にも好評であり、継続して取り組むべき事業であるが、試食の食材費など参加者負担を検討する必要がある。	参加者の減少につながらないように、影響を見極めながら参加者負担の導入を検討する。	平成23年度の検討結果を踏まえ対応する。	北沢総合支所健康づくり課	1,180	1,109	492	△ 20	(ウ)
632	生活保健事務(玉川)	人件費・事務処理経費	生活支援課及び健康づくり課の機能維持に不可欠な経費。毎年、効率、有効性の観点から削減を行ってきた。平成22年度は修繕費の計上を見合わせたため需用費を圧迫。	保護・通報件数増により職員の出張回数が増えたため、普通旅費を増額する。FAXの経年消耗・故障により保守管理料を新たに計上する。生活保護事務の増大が見込まれるが、事務の効率的な運営に留意する。	生活保護事務の増大が見込まれるが、事務の効率的な運営に留意する。	玉川総合支所生活支援課	10,785	10,818	10,818	33	
633	相談員業務(玉川)	人件費	家庭相談員という高度の専門性をもつ非常勤職員の人件費・交通費。ニーズは高く、代替不能。	補助金対象の常勤職員の普通旅費(対象事業のみ)を増額する。事業のニーズに沿った人件費であり、削減することはできないが、国庫補助金負担の増額により、結果的に区の財源を減額する。	国の委託事業であるため、国の方針に基づくが、効率的な運営を図る。	玉川総合支所生活支援課	1,877	1,887	1,887	10	
634	保健福祉事務運営(玉川)	たまがわ保健福祉交流会事業	地域で保健と福祉の支えあい活動を実施している団体・個人の、自己啓発や交流の場として平成7年からイベント等を実施してきたが、他部署でも同様のイベント等が開催されており、参加者も特定化している。	介護予防や高齢者の見守りの観点からも、地域で自発的に支えあい活動を実施している参加団体の有益性は高いと考えるが、当初の目的は達成している。今後は他部署や事業者等によるイベントへの参加や協働を働きかけるとともに、自立した団体としての活動に向けて誘導する。	—	玉川総合支所保健福祉課	2,131	2,021	2,021	△ 110	(ア)
635	区民健康診断(玉川)	区民健診	健康診断を受診する機会のない者を対象として無料で実施している。利用者負担については特定健診など他の健診と整合をとる必要がある。	他の健診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	玉川総合支所健康づくり課			4,125	△ 44	(ウ) (エ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
636	区民健康診断(玉川)	障害者施設健診	有料で受託しているが、区民健診と同時に実施しているため、対象者が増えて実施が難しくなっている。	障害者施設職員と施設利用者に分けて、施設職員は受診対象としない方向で関係所管と協議を行っていく。	保健センターでの実施も含めて、民間で実施する方向で関係所管との協議を進める。	玉川総合支所健康づくり課			1,744	0	
637	区民健康診断(玉川)	食生活相談室	区民の健康づくりに有効な事業である。なお、民間には乳幼児から高齢者まで、食生活を専門に相談できる機関はない。	専門相談としての質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	引き続き、専門相談としての内容の充実、質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	玉川総合支所健康づくり課	8,227	8,164	20	△ 9	(ウ)
638	区民健康診断(玉川)	すくすく歯科相談	4歳未満の乳幼児を対象に、歯科衛生士が栄養士や保健師などと、それぞれ専門の立場から連携して実施している。歯の健康づくりに有効な事業である。	事業内容の充実を図りつつ、経費を見直し、一層効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図るとともに、一層効果的、効率的な運営に努める。	玉川総合支所健康づくり課			2,016	△ 10	(ウ)
639	区民健康診断(玉川)	歯科予防措置	健診結果に応じ、4歳未満の幼児にフッ化物塗布等を実施している。利用者負担がある。	事業内容の充実と事務経費の削減に努める。	引き続き、事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	玉川総合支所健康づくり課			259	0	
640	健康づくり支援(玉川)	健康教室	生活習慣病予防等、地域での健康活動の一環として健康教室を実施している。区民の意識啓発や生活習慣の改善を促す機会となっている。	経費の見直しを行い、効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図りつつ、一層効率的な運営に努める。	玉川総合支所健康づくり課	1,004	938	938	△ 66	(ウ)
641	生活保健事務(砧)	人件費・事務処理経費	課の機能維持に不可欠の経費であり、毎年、定率の削減を行なうなど、効率性や有効性の確保は行っている。	生活支援課で、活用率の低い庁有車について見直しを行い、地域振興課調整係へ移管することにより修繕費等の削減を行う。生活保護事務の増大に対し、効率的運営により対応する。	生活保護事務の増大に対し、一層の効率的運営を図る。	砧総合支所生活支援課	9,410	9,172	9,172	△ 238	(ア)
642	相談員業務(砧)	人件費	専門的非常勤職員の人件費であり、事業のニーズは高く代替性もない。	事業のニーズに沿った人件費であり、削減することはできないが、国庫補助金負担の増額があり、結果として区の財源負担を減額する。	国の委託事業であるため、国の方針に基づくが、効率的な運営を図る。	砧総合支所生活支援課	1,943	1,963	1,963	20	
643	保健福祉運営事務(砧)	・砧地域ご近所フォーラム ・その他、課内事務運営費	高齢化が進行する状況で認知症への理解を地域で深め、また関係事業者・支援者のネットワークづくりが急務である。その他課内事務運営費は、積算額の見直しを経た固定経費である。	事務運営経費にあたるため、在庫管理の徹底及び計画的な執行、優先度に応じた対応により必要最低限で執行していけるように取り組んでいく。	前年度の結果を踏まえながら、無駄をなくし継続的な効率化に努める。	砧総合支所保健福祉課	1,952	1,926	1,926	△ 26	(ウ)
644	区民健康診断(砧)	区民健診	健康診断を受診する機会のない者を対象として無料で実施している。利用者負担については特定健診など他の健診と整合をとる必要がある。	他の健診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	砧総合支所健康づくり課			3,359	△ 97	(ウ) (エ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
645	区民健康診断(砧)	障害者施設健診	有料で受託しているが、区民健診と同時に実施しているため、対象者が増えて実施が難しくなっている。	障害者施設職員と施設利用者に分けて、施設職員は受診対象としない方向で関係所管と協議を行っていく。	保健センターでの実施も含めて、民間で実施する方向で関係所管との協議を進める。	砧総合支所健康づくり課			4,348	△ 70	(イ)
646	区民健康診断(砧)	食生活相談室	区民の健康づくりに有効な事業である。なお、民間には乳幼児から高齢者まで、食生活を専門に相談できる機関はない。	専門相談としての質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	引き続き、専門相談としての内容の充実、質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	砧総合支所健康づくり課	9,999	9,939	15	0	
647	区民健康診断(砧)	すくすく歯科相談	4歳未満の乳幼児を対象に、歯科衛生士が栄養士や保健師などと、それぞれ専門の立場から連携して実施している。歯の健康づくりに有効な事業である。	一層効率的な運営に努めるとともに、利用者増に対応するため、実施回数を2回増やし年間36回とする。	引き続き、事業内容の充実を図るとともに、一層効果的、効率的な運営に努める。	砧総合支所健康づくり課			2,160	107	
648	区民健康診断(砧)	歯科予防処置	健診結果に応じ、4歳未満の幼児にフッ化物塗布等を実施している。利用者負担がある。	事業内容の充実と事務経費の削減に努める。	引き続き、事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	砧総合支所健康づくり課			57	0	
649	健康づくり支援(砧)	男の料理教室	壮年期から高齢期を迎えた男性区民が、食生活を見直し、生活習慣を改善することができるよう、実費を負担してもらい教室を開催している。さらに、参加者が教室終了後に地域で活動を継続できるよう支援を行っている。	見直しの結果平成23年度は従前どおり実施するが、平成24年度以降の事業の効果的、効率的な運営および質の向上に向けて検討を進める。	引き続き、事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	砧総合支所健康づくり課	669	653	146	0	
650	健康づくり支援(砧)	健康教室	生活習慣病予防等、地域での健康活動の一環として健康教室を実施している。区民の意識啓発や生活習慣の改善を促す機会となっている。	経費の見直しを行い、効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図りつつ、一層効率的な運営に努める。	砧総合支所健康づくり課			507	△ 16	(ウ)
651	生活保健事務(烏山)	庶務事務	課の機能維持に不可欠の経費であるが、毎年、効率性や有効性の確保に努めている。	生活保護事務の増大が見込まれるが、事務の効率的な運営を行う。	効率的な事務運営に留意する。	烏山総合支所生活支援課	9,194	9,058	9,058	△ 136	(ウ)
652	相談員業務(烏山)	相談員人件費	家庭相談を行う専門的非常勤職員の人件費であり、子ども家庭支援事業のニーズは高く代替性もない。	国の制度に基づき取り組む。	国の制度に基づき取り組む。	烏山総合支所生活支援課	1,869	1,869	1,869	0	
653	保健福祉運営事務(烏山)	消耗品費	相談・申請受付件数が増加しており、消耗品の使用量も増大することが見込まれる中で、なお一層、適正かつ効率的な使用と計画的な購入を図る必要がある。	消耗品について在庫管理を綿密に行い、適正使用と効率的な使用を推進し、事務事業の執行に支障をきたさない範囲で、経費削減に努める。	事務事業の執行に支障をきたさない範囲で、引き続き経費の削減に努める。	烏山総合支所保健福祉課	2,105	1,216	1,216	△ 872	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
654	保健福祉運 営事務(烏 山)	会議費	会議費については必要性がないと判断し、計上しない。	平成23年度予算に計上しない。	引き続き、予算計上しない。	烏山総合 支所保健 福祉課			0	△ 17	(ア)
655	区民健康診 断(烏山)	区民健診	健康診断を受診する機会のない者を対象として無料で実施している。利用者負担については特定健診など他の健診と整合をとる必要がある。	他の健診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	烏山総合 支所健康 づくり課			4,086	△ 314	(ウ) (エ)
656	区民健康診 断(烏山)	障害者施設健診	有料で受託しているが、区民健診と同時に実施しているため、対象者が増えて実施が難しくなっている。	障害者施設職員と施設利用者に分けて、施設職員は受診対象としない方向で関係所管と協議を行っていく。	保健センターでの実施も含めて、民間で実施する方向で関係所管との協議を進める。	烏山総合 支所健康 づくり課			584	△ 45	(イ)
657	区民健康診 断(烏山)	食生活相談室	区民の健康づくりに有効な事業である。なお、民間には乳幼児から高齢者まで、食生活を専門に相談できる機関はない。	専門相談としての質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	引き続き、専門相談としての内容の充実、質の向上を図りつつ、事務経費の削減に努める。	烏山総合 支所健康 づくり課	6,858	6,374	10	0	
658	区民健康診 断(烏山)	すくすく歯科相談	4歳未満の乳幼児を対象に、歯科衛生士が栄養士や保健師などと、それぞれ専門の立場から連携して実施している。歯の健康づくりに有効な事業である。	事業内容の充実を図りつつ、経費を見直し、一層効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図るとともに、一層効果的、効率的な運営に努める。	烏山総合 支所健康 づくり課			1,312	△ 94	(ウ)
659	区民健康診 断(烏山)	歯科予防措置	健診結果に応じ、4歳未満の幼児にフッ化物塗布等を実施している。利用者負担がある。	事業内容の充実と事務経費の削減に努める。	引き続き、事業内容の充実、事務経費の削減に努める。	烏山総合 支所健康 づくり課			382	△ 31	(ウ)
660	健康づくり 支援(烏山)	健康教室	生活習慣病予防等、地域での健康活動の一環として健康教室を実施している。区民の意識啓発や生活習慣の改善を促す機会となっている。	経費の見直しを行い、効率的な運営に努める。	引き続き、事業内容の充実を図りつつ、一層効率的な運営に努める。	烏山総合 支所健康 づくり課	538	508	508	△ 30	(ウ)
661	保健福祉部 運営事業	災害時要援護者 支援対策等	災害時における要援護者支援の必要性・緊急性は高く、区が保有する要援護者の個人情報等を活用した地域の助け合い活動の更なる促進に向け、支援を充実していく必要がある。	平成22年度のモデル事業を踏まえ、ガイドラインの普及啓発や要援護者への個別支援を含む災害時要援護者支援事業の拡充に取り組む。事業の進展に合わせて事業委託(コンサルタント委託)を中心に見直す。	引き続き、ガイドラインを活用し、要援護者への個別支援を含む災害時要援護者支援事業の拡充に取り組む。また、災害時要援護者支援対策に係る諸課題の検討や対応を進めていく。	保健福祉 部計画調 整課			3,380	△ 4,167	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
662	保健福祉部 運営事業	社会を明るくする運動	犯罪防止と更生保護の理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動である。世田谷区でも87の団体と連携し活動を行っているなど、本運動を継続する必要性は高い。	消耗品の単価を見直し、経費を削減する。	運動の構成団体と連携し、活動を行う。	保健福祉部計画調整課			183	△ 6	(ウ)
663	保健福祉部 運営事業	世田谷区遺族会連合会助成	戦没者遺族の社会的地位の確保等を図るために、引き続き助成を継続するが、減少傾向にある会員数に対応するなど補助金のあり方を検証する必要がある。	会員数に基づく東京都遺族会連合会への分担金をはじめ各事業経費に対する補助のあり方を検証する。	検証結果に基づいた取組みを行う。	保健福祉部計画調整課	12,449	8,148	2,000	0	
664	保健福祉部 運営事業	世田谷区保護司会事業助成	更生保護及び地域社会の浄化の促進のため、保護司会への助成は引き続き必要である。	引き続き効果的に事業運営ができるよう助成する。	引き続き効果的に事業運営ができるよう助成する。	保健福祉部計画調整課			1,500	0	
665	保健福祉部 運営事業	人権擁護委員に関する事務	区民の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために様々な活動を行っている。	効果的な活動が行えるよう啓発内容や方法を精査する。	効果的に啓発活動が行えるよう関係機関や庁内の関連所属との連携を進めていく。	保健福祉部計画調整課			375	△ 38	(ウ)
666	保健福祉部 運営事業	保健福祉総合事業概要の作成	「世田谷の地域保健」と内容に重複があるため、整理する必要がある。	内容を精査し、経費削減に努める。	引き続き経費削減に努める。	保健福祉部計画調整課			580	△ 20	(ウ)
667	保健福祉部 運営事業	基金リーフレットの作成	基金リーフレットの作成は、寄附のPRに必要である。	単価を見直し、経費を削減する。	内容と部数の精査をすすめるとともに、より効果的なリーフレットの作成について検討する。	保健福祉部計画調整課			130	△ 70	(ウ)
668	保健福祉部 庶務事務	保健福祉部庶務事務	部の事務運営に必要な物品の購入等を行っている。	購入物品の数量等の精査に努める。	引き続き、購入数量や内容の精査に努める。	保健福祉部計画調整課	6,517	7,029	7,029	512	
669	地域保健福祉等推進基金積立金	地域保健福祉等推進基金積立金	福祉のための寄附金及び地域保健福祉等推進基金の利子を基金に積み立て、地域福祉の推進に活用する。基金運用益は毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。	多くの寄附金を寄せていただけるようPRに努めるとともに、基金のより一層の有効活用について検討する。	多くの寄附金を寄せていただけるようPRに努めるとともに、基金のより一層の有効活用について検討する。	保健福祉部計画調整課	1,863	1,583	1,583	△ 280	
670	地域保健福祉審議会の運営	地域保健福祉審議会の運営	地域保健福祉推進条例に基づき、区の地域保健福祉に係る施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議する附属機関であり、保健福祉施策の推進にあたり必要不可欠な会議体である。	平成22年度に第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について諮問し、平成23年度は部会による審議を行う。審議会及び部会の効率的な運営に努める。	引き続き効率的な運営に努める。	保健福祉部計画調整課	4,349	6,208	6,208	1,859	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
671	ケアマネジメントの総合的推進	介護支援専門員の研修受講料(計画調整課)	区の居宅介護支援事業所が廃止され、介護支援専門員が更新研修を受講する必要がなくなったため事業の見直しを行う。	区の居宅介護支援事業所が廃止され、介護支援専門員が更新研修を受講する必要がなくなったため、研修受講料の助成は、行わないこととする。	受講料の助成は行わないこととする。	保健福祉部計画調整課			0	△ 252	(ウ)
672	ケアマネジメントの総合的推進	領域研修、ケアマネ医療と連携シンポジウム、ケアマネジメント事例検討研修、障害者ケアマネジメント研修	職員の資質向上のため、領域研修は継続して実施する必要がある。ケアマネ医療と連携シンポジウム及びケアマネジメント事例検討研修もケアマネジメントの推進に必要不可欠であり、今後も引き続き実施する。障害者ケアマネジメント研修は、相談支援の人材育成だけでなく、世田谷区地域自立支援協議会における連携や人材育成の役割も果たす研修でもあるため、民間の運営にはなじまない。よって、今後も区が実施していく。	ケアマネジメントの推進のため、障害者ケアマネジメント研修等を実施する。	引き続き内容の充実及び効率的な研修運営に努める。	保健福祉部計画調整課	1,335	1,223	1,223	140	
673	地域福祉活動等促進事業	せたがや福祉100人委員会の運営	区民・事業者・行政の協働により、区における福祉や介護等の課題について検討と実践活動を進めてきた。3年間の成果をふまえ、今後の区民、事業者等との協働のあり方を検討する必要がある。	3年間の成果を地域福祉推進の観点から活かすよう、今後の区民、事業者等との協働のあり方を検討する。	検討結果に基づく協働の取組の推進	保健福祉部計画調整課			0	△ 2,585	(ウ)
674	地域福祉活動等促進事業	福祉施設等支援事業の実施	区に寄附を行った区民の意向に配慮し、福祉施設等を運営する団体の活動を支援する事業。審査会の回数を実績に基づき見直す必要がある。	実績に基づき、審査会の回数の見直しを行った(4回→2回)。	引き続き、寄附者の意向に配慮し、効果的な事業運営に努める。	保健福祉部計画調整課	7,657	5,036	5,036	△ 36	(オ)
675	福祉人材育成支援事業	重度訪問介護従業者養成研修・実習(障害施策推進課)	テキスト代を無料としているが、他で実施する同様の事業との整合を取る必要がある。	テキスト代の実費負担を導入する。募集定員を2倍にすることで、実施回数を減らす(6回→3回)。	引き続き内容の充実、効果的な事業運営に努める。	保健福祉部計画調整課			439	△ 1,112	(ウ) (エ)
676	福祉人材育成支援事業	知的障害者移動支援従業者養成研修(障害施策推進課)	テキスト代を無料としているが、他で実施する同様の事業との整合を取る必要がある。	テキスト代の実費負担を導入する。	引き続き内容の充実、効果的な事業運営に努める。	保健福祉部計画調整課			1,151	△ 144	(ウ) (エ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
677	福祉人材育成支援事業	区内特養職員研修費助成事業(高齢福祉課)	特別養護老人ホームにおける人材の安定的確保とサービスの質の向上を図るための、職員研修費等に対する補助である。	人材の安定的確保とサービスの質の向上を図りつつ、実績を踏まえ、事業費を精査し、効率化を図る。	事業実施状況を踏まえ、対象となる事業所のサービス類型、補助対象経費、補助額などの検討を行っていく。	保健福祉部計画調整課	27,267	25,200	17,254	△ 946	(ウ)	
678	福祉人材育成支援事業	グループホーム・小規模多機能型施設職員研修費助成事業(高齢福祉課)	認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所における人材の安定的確保とサービスの質の向上を図るための、職員研修費等に対する補助である。	人材の安定的確保とサービスの質の向上を図りつつ、実績を踏まえ、事業費を精査し、効率化を図る。	事業実施状況を踏まえ、対象となる事業所のサービス類型、補助対象経費、補助額などの検討を行っていく。	保健福祉部計画調整課			3,760	560		
679	福祉人材育成支援事業	障害者施設職員研修費助成(障害者地域生活課)	規模の小さな運営法人等は研修実施、研修への参加の人的余裕が無い等により、研修実施が不可能な法人もある。	人材の安定的確保とサービスの質の向上を図りつつ、実績を踏まえ、事業費を精査し、効率化を図る。	研修実施・研修への参加の実績を勘案し必要に応じて見直しを行う。	保健福祉部計画調整課			2,296	△ 125	(ウ)	
680	福祉人材育成支援事業	主任・中堅ケアマネジャー民間研修受講助成事業(介護保険課)	申込み、研修受講等の手続面で利用しにくい点がある。	手続の見直しを図るとともに、平成21年度及び平成22年度実績に基づき見直しを行う。	施策事業の必要性、有効性、優先度の観点から、見直しを行う。	保健福祉部計画調整課			300	△ 300	(ア)	
681	保健福祉サービス苦情審査会運営	苦情審査会の運営(専門調査員2名の報酬等を含む)	専門委員で構成する第三者委員会(区長の付属機関)が実施している。意見書提出までの時間がかかりすぎるという課題がある。	審議の効率化を図る。	苦情審査会の効率的運営を行うとともに、区民への啓発を進める。	保健福祉部指導担当課	16,196	15,994	15,994	△ 202	(ウ)	
682	保健福祉サービス質の向上の推進	第三者評価の受審促進と評価結果の有効活用	事業者や区民に、第三者評価の受審や評価が、サービスの質を高める仕組みとして十分に浸透していない。事業者に、評価の質を高める取り組みや評価結果の活用が十分浸透していない。区の補助額(受審金額)に幅があるという課題がある。	①事業者説明会、区報、区ホームページなど、各種機会をとりえ周知啓発を図る。 ②受審結果説明に区が立ち会い改善に結びつけやすく助言する、区HPで公表する等透明性を高める。 ③障害者施設に係る東京都補助制度の再編により、第三者評価を受審しなければならない対象範囲が拡大されたため、受審施設数が増となるが、補助対象となる民間事業所の受審契約に入札や見積り合わせの導入により、受審経費の適正化を図る。	第三者評価、評価自体の質の向上、評価結果の改善への結びつけ支援など事業者への啓発や、区民への情報提供を進める。  第三者評価事業者の選定方法、評価体系の改善、補助金上限額の設定、補助率の引き下げ等を検討する。	保健福祉部指導担当課	41,147	37,673	33,780	2,852		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
683	保健福祉サービス質の向上の推進	サービス向上委員会の運営(専門調査員2名の報酬等を含む)	新たな取り組みである保健福祉サービスの質の確保・向上の仕組みを踏まえて、サービス向上委員会の役割を再度明確化していく必要がある。 平成22年度は、サービス向上委員会答申後の区の取り組みを踏まえ、位置づけ・役割の明確化と新たな取り組みのイメージ確定のための議論を行う。	平成23年度は、新たな取り組みの手法・手順について同様に議論・検討する。例年開催していたシンポジウムを中止し、経費を削減する。	新たな取り組みを効果的に進める。	保健福祉部指導担当課			3,893	△ 6,326	(ウ)
684	地域医療整備	休日等診療事業	事業委託費は人件費、交通費、事務費等を積算している。関係機関(医師会・薬剤師会)の意見等を参考に備品等を購入している。子ども初期救急診療所等のため松原6丁目保健施設の施設維持経費が必要であり、公共料金は毎年度変動が大きい。	利用状況を勘案して、事業の実施体制を見直し効率化を図る。また、人勸等単価に係わる状況を踏まえ、委託料単価を検討し、関係機関と協議し削減する。物品(備品含む)の購入計画を精査し削減する。公共料金は、過去の実績を踏まえ精査する。	引き続き、内容の充実、経費の削減等に努める。	保健福祉部保健医療担当課			302,695	△ 13,547	(ウ)
685	地域医療整備	地域保健医療連絡会事業	地域保健医療連絡会は、医師会との情報交換・連絡調整の場である。連携を強化するため、情報交換等の充実を図る必要がある。	効率的な運営とともに事業の充実を図る。	引き続き、効率的な運営とともに事業の充実を図る。	保健福祉部保健医療担当課	322,675	309,128	3	0	
686	地域医療整備	看護師等養成施設研究研修事業補助金、地域保健医療医学振興助成	看護学校補助金等については、平成21年度に見直しを行い、地域医療推進のため引き続き必要としたが、今後の地域医療の動向を踏まえ、区の役割について随時検討をしていく必要がある。	地域医療の動向を踏まえ区の役割と助成の内容等について検討する。	引き続き、地域医療の動向を踏まえ区の役割と助成の内容等について検討する。	保健福祉部保健医療担当課			6,430	0	
687	歯科保健サービスの充実	休日歯科応急診療事業	事業委託費は人件費、交通費、事務費等を積算している。関係機関(歯科医師会)の意見等を参考に備品等を購入している。	人勸等単価に係わる状況を踏まえ、委託料単価を検討し、関係機関と協議し削減する。物品(備品含む)の購入計画を精査し削減する。公共料金は、過去の実績を踏まえ精査する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	保健福祉部保健医療担当課			36,446	△ 341	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
688	歯科保健サービスの充実	心身障害児(者)歯科診療事業	事業委託費は人件費、交通費、事務費等を積算している。関係機関(歯科医師会)の意見等を参考に備品等を購入している。事業実施のため施設維持経費が必要である。公共料金は、毎年度変動が大きい。	人勤等単価に係わる状況を踏まえ、委託料単価を検討し、関係機関と協議し削減する。物品(備品含む)の購入計画を精査する。公共料金は、過去の実績を踏まえ精査する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	保健福祉部保健医療担当課	160,015	155,201	118,755	△ 4,473	(ウ)	
689	保健センター維持運営	保健センター指定管理	施設維持関連は、再委託により行っているが、選定方法や価格について一層の指導が必要である。	効率的、経済的な運営のため、施設維持再委託の適正な選定・価格について精査する。	引き続き経費の削減に努める。	保健福祉部保健医療担当課			175,929	△ 492	(ウ)	
690	保健センター維持運営	保健センター備品購入	備品の老朽化に伴い、更新が必要になっている。また、高額医療機器も更新時期が近づいている。	財政負担を考慮しつつ、実態に沿って更新計画を精査し削減する。	引き続き、備品の購入計画を精査する。	保健福祉部保健医療担当課			1,365	△ 3,697	(ア)	
691	保健センター維持運営	保健センター補助金	老朽化に伴い更新が必要な医療機器が増えている。	財政負担を考慮しつつ、実態に沿った更新計画を精査する。	引き続き必要な医療機器を確保しつつ、経費の削減に努める。	保健福祉部保健医療担当課	285,014	279,352	74,758	△ 1,443	(オ)	
692	保健センター維持運営	保健センター施設維持	平成22年度は公共料金のほか地上デジタルテレビ対応経費が計上されている。施設の老朽化に伴い、施設修繕にかかる経費がリスク分担上必要となっているが、現在は計上されていない。	地上デジタルテレビ対応経費が不要となり、減額となる。公共料金は、過去の実績を踏まえ精査する。リスク分担による施設維持経費の必要性について検討する。	引き続き施設維持経費について検討する。	保健福祉部保健医療担当課			27,300	△ 30	(ア)	
693	保健センター改修	保健センター改修	施設が老朽化しており、優先度の高いものから改修を行う必要がある。	施設維持に特に必要な改修を行う。	優先度を考慮し、施設維持に必要な改修を行う。	保健福祉部保健医療担当課	0	9,000	9,000	9,000		
694	在宅医療の充実	医療連携推進協議会の運営および検討に基づく事業	19年度協議会立ち上げの際に検討した内容については、概ね取り組みが進んでいる。成果を検証し、今後の方向性を確認する必要がある。	モデル的に取り組んできた事業の検証を行い、今後のニーズに合わせた事業のあり方を検討する。	介護保険、障害者自立支援法の見直し等、社会情勢の変化に応じた在宅療養支援施策の方向性を明確にする。	保健福祉部保健医療担当課			1,931	△ 82	(ア)	
695	在宅医療の充実	在宅医療電話相談事業	相談と並行して取り組んでいた医療機関等の情報収集と整理、および相談支援を通じた地域のニーズ把握も一定程度進み、今後担うべき役割の確認が必要である。	あんしんすこやかセンターや居宅介護支援事業所、保健福祉課等地域の相談窓口との役割分担の明確化を図る。	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想検討の中で取り上げられている相談支援機能の整備を考慮し、全区的拠点として必要な要素を整理・発展させていく。	保健福祉部保健医療担当課	10,222	10,120	8,189	△ 20	(ア)	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
696	福祉用具住宅改築展示相談室運営	福祉用具住宅改築展示相談室運営	福祉用具の展示・相談等については、事業の実績をふまえ、運営方法等の見直しを検討していく必要がある。	事務経費について精査し、節減を図るとともに事業の実績をふまえ、運営方法等の見直しを検討していく。	引き続き、事業の実績をふまえ、運営方法等の見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	18,035	17,838	17,838	△ 197	(オ)
697	心身障害者医療費助成	心身障害者医療費助成	この制度は、東京都条例に基づく都の制度である。例年受給者数に大きな変動がないため、必要最小限の事務費を計上している。	事務経費の見直しを行い、必要最小限の経費で執行する。	引き続き、事務経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	363	342	342	△ 21	(ウ)
698	障害者サービス広報事業	「障害者施策等一覧」発行事業	障害者サービス広報の一環として毎年発行しているが、「障害者のしおり」の抜粋版であるため、利用度が高くないが、視覚障害者には貴重な情報提供媒体となっている。希望する視覚障害者には、個別に対応する必要がある。	「障害者のしおり」のみの発行にとどめ、「障害者施策等一覧」の発行は見合わせる。ただし、希望する視覚障害者には別途対応する。	発行は中止するが、希望する視覚障害者には、引き続き別途対応していく。	保健福祉部障害施策推進課	5,169	735	0	△ 162	(ウ)
699	障害者サービス広報事業	「障害者のしおり」発行事業	隔年発行しているため、2年ごとに経費が大幅に増減する。次回発行は平成24年度。障害者サービス事業の重要な情報提供誌になっているため、継続して発行していく必要がある。	改訂版発行年度の翌年となるため、増刷のみ実施する。	過去の配付実績をふまえ、作成数の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課			735	△ 4,272	
700	障害者福祉施策の計画・調整	障害福祉計画、全国在宅障害者・児実態調査、地域自立支援協議会	障害福祉計画については、障害者自立支援法により策定が義務づけられているので、国の方針に基づき改定を進める。障害者自立支援法改正法への対応や国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく必要がある。全国在宅障害者・児実態調査は国の方針に基づき実施する。地域自立支援協議会については、障害者の地域生活を支援するために、機能を強化することが必要である。	障害者自立支援法改正法の対応や国の障害者制度改革の状況を踏まえて、平成24年度からの障害福祉計画について検討していく。全国在宅障害者・児実態調査を実施する。	障害者自立支援法改正法を計画に反映していく。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	496	9,499	9,499	9,003	
701	障害認定審査事務運営	障害認定審査会事務	障害者自立支援法第15条に基づく障害認定審査会の事務経費、審査関連予算であり、法令等に基づき効率的に事務を行っている。法律に基づき適正な審査判定を行っていく必要がある。	障害者自立支援法への施設の移行期限のため、区分認定の新規審査案件数が増えたため、審査会開催回数を増やす。今後、国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	19,999	21,111	21,111	1,112	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
702	リハビリ事業 運営助成	リハビリ事業運 営	区内の介護保険の基盤整備の進捗状況に応じて、事業内容を検討し平成21年度には、民間の通所リハの新規開設など玉川地域における介護保険の基盤整備が進んだことを受け、玉川分室での通所リハを廃止した。総合福祉センターでのリハビリ事業については事業の実績をふまえ、見直しを検討していく必要がある。	事業の実績をふまえ、見直しを検討していく。	事業の実績をふまえ、見直しを検討していく。	保健福祉部 障害施策推進課	15,009	15,044	15,044	35	(オ)
703	障害者自立 支援給付	介護給付費・訓練等給付費、移動支援、臨時特例交付金事業	障害者自立支援法に基づき、介護給付費・訓練等給付費の給付等を行っている。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部 障害施策推進課	6,499,336	7,180,922	7,180,922	681,586	
704	補装具給付	補装具給付	障害者自立支援法に基づき、身体障害者(児)に、義肢、車いす等の補装具の購入費・修理費を給付している。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部 障害施策推進課	125,180	144,728	144,728	19,548	
705	自立支援医療	自立支援医療(更生医療)	障害者自立支援法に基づき、身体障害者(児)に、医療の給付を行っている。	平成22年4月から新規対象になった肝臓機能障害者等への給付が増加しており、平成23年度も増加すると見込み、事業規模を拡充する。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部 障害施策推進課	462,971	526,940	526,940	63,969	
706	高次脳機能 障害者支援 事業	高次脳機能障害者支援促進事業委託(ケアセンターふらっと)、移動支援(高次脳機能障害)	高次脳機能障害者及びその家族の地域生活を支えるための支援の充実が求められている。国の障害者制度改革や東京都の障害福祉施策の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	移動支援について、実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。国の障害者制度改革、東京都の障害者福祉施策の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革、東京都の障害者福祉施策の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部 障害施策推進課	8,321	9,117	9,117	796	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
707	障害者コミュニケーションサービス	手話通訳者・要約筆記者派遣事業委託、区役所待機通訳者設置、手話講習会、手話通訳者研修委託	聴覚障害者の情報保障のため、手話通訳者、要約筆記者の派遣等を行っている。 地域の手話通訳者養成及び聴覚障害者に対する理解促進のため、講習会及び研修会を実施している。障害者自立支援法の地域生活支援事業の一つであり、国の障害者制度改革の状況を注視する必要がある。	利用件数が減少していることを踏まえて、事業規模を縮減する。 国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課			15,404	△ 241	(ウ)
708	障害者コミュニケーションサービス	地域通報システム	都の要綱に基づき実施している重度心身障害者等のひとりぐらしの方が対象の緊急時に援助を受けるために通報する事業である。利用実績の増加に対応することが課題である。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	26,859	26,551	1,299	179	
709	障害者コミュニケーションサービス	福祉電話	障害者のいる低所得世帯を対象としており、緊急時の連絡手段を確保する目的から使用料を助成している。利用件数を踏まえて、経費の精査に努めていく必要がある。	利用件数が減少していることを踏まえて、事業規模を縮減する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課			9,849	△ 245	(ウ)
710	障害者ホームヘルパー等派遣	障害施策推進課事業所(基準該当事業所)	障害者の方が推薦したヘルパーからサービス提供を受けるため区が事業所を立ち上げており、引き続き実施する。利用件数を踏まえて、経費の精査に努めていく必要がある。	利用件数が減少していることを踏まえて、事業規模を縮減する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課			85,324	△ 6,530	(ウ)
711	障害者ホームヘルパー等派遣	難病患者ホームヘルプ、福祉緊急対応	国・都の要綱に基づき実施している事業であり、難病患者等にホームヘルパーを派遣している。国や都の制度変更を注視する必要がある。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	94,651	87,958	2,634	△ 163	
712	重度脳性麻痺者介護人派遣	重度脳性麻痺者介護人派遣	都要綱・区要綱に基づき、在宅の重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るために、援助を行っている利用実績の増加に対応することが課題である。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	88,396	89,741	89,741	1,345	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
713	障害者緊急 介護人派遣	障害者緊急介護 人派遣	在宅の障害者が一時的に日常生活を送る上で支障がある場合に介護人による介護を行うことで、障害者の生活を支援し、もって障害者の福祉の向上を図る。利用実績の増加に対応することが課題である。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	163,193	176,341	176,341	13,148	
714	障害者配食 サービス	障害者配食サー ビス	ひとりぐらし等のために食事をつくるのが難しい障害者に夕食を配達することで、福祉の向上を図っている。事業の実績に合わせて、経費の精査に努めていく必要がある。	配食にかかる事務運営費の負担割合が高くなったため、経費の精査に努めていく。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	19,365	19,628	19,628	263	
715	障害者入浴 サービス	巡回入浴サービ ス、施設入浴 サービス	巡回入浴サービスは、障害者自立支援法の地域生活支援事業として実施しており、居宅介護による自宅での入浴が困難な場合に利用できる。また、施設入浴サービスは、区の要綱により実施しており、居宅介護による自宅での入浴や巡回入浴サービスが利用できない場合に利用できる。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	50,723	48,247	48,247	△ 2,476	
716	障害者寝具 乾燥・訪問 理美容サー ビス	寝具乾燥サービ ス、訪問理美容 サービス	ねたきり等のため寝具を乾燥することや理美容店に行くことが困難な障害者にサービスを提供することで、福祉の向上を図っている。利用実績の増加に対応することが課題である。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度の利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	9,558	10,103	10,103	545	
717	障害者日常 生活用具等 給付	貸出用車いす	一時的に車いすを必要とする方へ無償で貸し出しを行っており、区民の利便性の向上のため必要性が高い。利用頻度が高く、長期にわたり同一の車いすを利用しているため、劣化が進んでいる。利用実績を踏まえ、引き続き経費の精査に努めていく必要がある。	車いすの経年劣化により修理費用が増加しており、事業規模を拡充する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課			598	59	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
718	障害者日常生活用具等給付	日常生活用具給付、難病患者日常生活用具給付、小児慢性疾患日常生活用具給付、酸素購入費助成、白杖給付	在宅の重度心身障害者(児)、難病患者等に、浴槽等の日常生活用具の購入費の給付等を行っている。法に基づく給付であり、国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	99,950	106,138	105,540	6,129	
719	障害者おむつ支給	紙おむつ支給(現物)、おむつ代助成	ねたきり等で常時おむつを使用している障害者に対し、紙おむつの支給またはおむつ代の助成を行うことで、介護者の負担を軽減している。実績として利用件数が増加しており、23年度も利用が増加すると見込まれ対応が必要である。	支給・助成のあり方について検討するとともに、経費の精査に努める。	検討に基づき、必要な見直しを行う。	保健福祉部障害施策推進課	31,658	31,815	31,815	157	
720	障害者設備改善費給付	障害者設備改善費給付	障害者自立支援法、都の要綱に基づき、在宅の身体障害者(児)に、住宅の設備改善費等を給付している。国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	19,700	19,686	19,686	△ 14	
721	障害者福祉手当	心身障害者福祉手当	平成16年当時、難病手当の支給要件の見直しを行った際、経過措置を設け支給を続けている。支給要件に対する不公平を改善するため、経過措置の見直しを図り、手当支給額を減額している。該当者の生活への影響を軽減するため、丁寧な対応が必要である。	経過措置による難病手当受給者に対し、平成22年10月分より、月額10,000円に減額支給。平成23年10月分より、月額5,000円に減額支給。	平成24年9月をもって経過措置による難病手当を廃止する。	保健福祉部障害施策推進課			1,825,833	△ 36,526	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
722	障害者福祉手当	福祉手当(国制度)・東京都重度心身障害者手当・扶養年金・扶養共済	福祉手当は、国制度であり、受給者数は、年々わずかに増加しているため、予算額の大幅な減額要求は難しい。 東京都重度心身障害者手当、扶養年金、および扶養共済制度は、東京都の事業制度であり、申請受付や通知発送等限定された業務を行っており、事業に必要な経費を計上している。 今後も法律や条例に基づき、適正に支給する必要がある。	過去の福祉手当(国制度)の受給者数の推移をふまえ、件数の見直しを行い、経費を減額する。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	2,081,372	2,043,127	217,294	△ 1,719	(ウ)
723	身体障害者及知的障害者相談員活動	身体障害者及知的障害者相談員活動	この制度は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法で定められた制度である。区長が委託して相談員活動を実施してもらうために必要な最小限の経費を計上している。	現相談員の任期が平成24年3月31日で満了し、改選の年度にあたるため、委託書交付式にかかる費用を追加して計上する。	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の制度に合わせて、見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	1,746	1,768	1,768	22	
724	障害者相談支援	障害者相談支援事業	障害者自立支援法に基づき、障害者に対する相談業務を相談支援事業者に委託している。 国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	消耗品等を精査し、事業費を減額とする。 国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	48,030	48,007	48,007	△ 23	(ウ)
725	障害者グループホーム事業等助成	障害者グループホーム事業等助成	都要綱・区要綱に基づき、家賃及び運営費を助成している。 国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	実績として利用件数が増加しており、平成23年度も利用が増加すると見込み、事業規模を拡充する。 国の障害者制度改革、東京都の障害者福祉施策の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革、東京都の障害者福祉施策の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	26,709	34,602	34,602	7,893	
726	更生訓練費・就職支度金助成	更生訓練費、就職支度金助成	障害者自立支援法及び地域生活支援事業実施要綱に基づき、施設入所者等に更生訓練費、就職支度金の助成を行う。 国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討する必要がある。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	国の障害者制度改革の状況に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	4,532	4,427	4,427	△ 105	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
727	総合福祉センター維持運営	総合福祉センター維持運営	(財)世田谷区保健センターを指定管理者として、維持管理及び運営にあたらせている。 梅ヶ丘病院跡地の整備に合わせて見直しを検討する必要がある。	本事業については、梅ヶ丘病院跡地の整備に合わせて見直しを検討していく。	本事業については、梅ヶ丘病院跡地の整備に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	190,168	189,124	189,124	△ 1,044	(ウ)
728	総合福祉センター事業運営	指導訓練事業、自立支援法に基づく自立訓練事業	本事業は、成人を対象とした相談訓練や、障害者自立支援法に基づく自立訓練事業を実施している。実施事業については、障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討する必要がある。	総合福祉センター内での業務量の変化に合わせて見直しを行い、児童療育事業への人事配置換えを行い、人員減としたため、人件費を減額する。 本事業については障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討していく。	本事業については障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	193,953	181,663	181,663	△ 12,290	(ウ)
729	児童療育相談訓練事業運営	児童療育相談訓練事業	本事業は、障害や発達の遅れの疑いのある児童を対象とした相談・療育を実施している。 実施事業については、障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討する必要がある。	配置転換等による必要な職種の見直しにより、成人・指導訓練事業の作業療法士1名分の経費を児童療育相談訓練事業につけかえたこと等のため、経費は増となる(総合福祉センター成人係・児童係全体では減)。 本事業については障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討していく。	本事業については障害者自立支援法改正法への対応に合わせて見直しを検討していく。	保健福祉部障害施策推進課	78,411	84,262	84,262	5,851	
730	障害者団体支援	バス派遣事業、団体補助金及び障害者福祉団体連絡協議会	障害者の団体支援については、地域で暮らしやすい生活の実現や障害者の社会参加の面から有効な事業である。今後も障害者団体の支援を実施し、福祉の向上に努める必要がある。	事業経費について精査し、節減を図る。	引き続き、事業経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	8,641	8,745	8,745	104	
731	被爆者見舞金	被爆者見舞金	手帳保持者数、支給実績ともに年々減少傾向にあるため、実績をふまえて精査していく必要がある。	過去の支給件数の推移をふまえ、件数を見直す。	引き続き、件数を見直し、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	6,538	6,333	6,333	△ 205	(ウ)
732	障害者親亡きあと対策	訪問里親事業	本事業については、年度ごとに訪問先や件数が違うため、実績に変動が見られるが、近隣施設への訪問が増える傾向にあるため、実情にあわせて見直す必要がある。	過去の実績に基づき、経費を精査し節減を図る。	引き続き、経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	316	238	238	△ 78	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
733	介護者リフレッシュ	介護者リフレッシュ事業	障害者の健康保持と増進に繋がる事業として実施しているが、民間でも同様のサービスがあるので、自己負担額の見直し等が必要である。	類似の民間サービスを参考に利用者負担額を見直す。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	保健福祉部障害施策推進課	4,439	3,695	3,695	△ 744	(ウ) (エ)
734	総合福祉センター改修	総合福祉センター改修	来場者の安全を確保するためにも必要な改修は行う必要がある。建設後20年が経過しており、改修を要する箇所が増加傾向にある。緊急度を精査し、優先順位をつけて実施する必要がある。	建物や設備の適切な維持管理に努める。	引き続き、建物や設備の適切な維持管理に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	1,800	1,000	1,000	△ 800	
735	障害理解促進	障害理解促進	区民ふれあいフェスタは障害者週間記念事業として、障害理解促進のために有効な事業である。障害者が安心して地域で暮らしていくために、より一層の理解促進が必要である。	広報の方法等を精査し経費節減を図る。	引き続き、事業経費の精査に努めていく。	保健福祉部障害施策推進課	4,200	3,669	3,669	△ 531	(ウ)
736	世田谷区地域福祉推進事業	世田谷区地域福祉推進事業	行政サービスでは行き届かない保健福祉サービスを支援するため、NPO法人等が行う①家事・介護②毎日食事の活動に補助金を交付している。本事業は、都の補助金を活用して運営しているため都の動向に注視する必要がある。	補助金の適正な執行に努めるとともに、都補助の動向を見ながら補助金のあり方を見直していく。	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、都補助の動向を見ながら補助金のあり方を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	9,200	10,200	10,200	1,000	
737	社会福祉法人に対する障害者施設整備助成	社会福祉法人に対する障害者施設整備助成事業	障害者(児)施設の創設、改築、大規模修繕等の整備を行う法人に対し、施設整備補助及び建設費借入金の償還金補助を行う。22年度は、施設整備補助:2法人2施設 償還金補助:7法人8施設を実施 障害者の日中活動の場や生活の場の確保に向け、国・都の補助制度、法人の動向を注視する必要がある。	「愛隣会」への大規模修繕補助、及び「大三島育徳会」への22年度分施設整備補助の終了のため、当事業補助金額を減額する。その他の法人については、施設整備に係る借入金償還計画に基づき償還金補助を行う。	本事業の必要性・有効性は高いため、引き続き借入金償還等に対応した適正な執行を行う。	保健福祉部障害者地域生活課	39,597	36,335	36,335	△ 3,262	
738	障害者グループホーム整備助成	障害者グループホーム整備助成事業	社会福祉法人等に対し、整備補助を行う。障害者の生活の場確保のために計画的に整備を進める必要がある。	本事業の必要性・有効性は高く、障害者の生活の場の確保のため、施設整備の必要性を次期計画(実施計画・障害福祉計画)策定作業の中で検討していく。	新たな実施計画に基づき計画的に障害者の生活の場の確保するため、法人等の誘導に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	6,250	7,791	7,791	1,541	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
739	移動困難者の移送システム	移動困難者の移送システム事業	「世田谷区福祉移動支援センター」、及び世田谷区地域福祉推進事業における「移送サービス事業」を行う8NPO法人に補助を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援し、通院や社会参加などの利便性の向上を図っている。年々増加する利用者への対応が求められている。また、本事業は都の補助金を活用して運営しているため、都補助金の動向を注視する必要がある。	補助金の適正な執行に努めるとともに、都補助の動向を見ながら補助金のあり方を見直していく。	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、都補助の動向を見ながら補助金のあり方を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	34,189	34,288	34,288	99	
740	障害者自動車利用支援	障害者自動車利用支援事業	障害者の生活の利便と社会参加を促進するため、①福祉タクシー券②自動車燃料費③運転免許取得④自動車改造費⑤車いす用タクシー券⑥リフト付タクシー券の助成を実施。年々、利用者が増加している。	本事業の必要性・有効性は高い。執行状況の点検、経費節減、及び事務の効率化により事業費を減額する。	引き続き、経費節減、事務の効率化に努め適正な事業実施を図る。	保健福祉部障害者地域生活課	358,651	348,624	348,624	△ 10,027	(ウ)
741	障害者通所施設建設工事	障害者通所施設建設工事事業	特別支援学校卒後対策として日中活動の場を確保するとともに、障害者の就労、社会参加の促進を支援する。計画的な施設整備が必要である。	給田五丁目障害者福祉施設が平成23年7月に竣工、9月に開設予定である。今後の施設整備については、次期計画(実施計画、障害福祉計画)策定作業の中で検討していく。	新たな計画(実施計画、障害福祉計画)に基づき計画的に障害者の日中活動の場の確保に努める。施設規模・仕様等の検討にあたっては、無駄を省き経費節減に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	192,948	245,819	245,819	52,871	
742	障害者通所施設建設事務	障害者通所施設建設事務事業	障害者通所施設建設にあたり必要な基本設計・実施設計を行うものである。計画的な施設整備が必要である。	次期計画(実施計画・障害福祉計画)策定作業の中で検討していく。	新たな計画(実施計画・障害福祉計画)に基づき計画的に障害者の日中活動の場の確保に努める。施設規模・仕様等の検討にあたっては、無駄を省き経費節減に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	0	0	0	0	
743	児童デイサービス運営	児童デイサービス運営事業	配慮が必要な子どもを地域で支えるため、適応訓練等を行う。 ・区立施設1か所 ・補助施設2か所 対象児童の増加に対応するとともに法改正の動きに適切に対応していく必要がある。	本事業の必要性・有効性は高いため、事業実績を勘案し、適正な執行に努める。法改正の内容に合わせて見直しを検討する。	改正法に基づいた事業を実施する。指定管理料については協定の見直しを行い、より効率的な運営により経費節減に努める。補助事業については補助金のあり方を見直し補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	154,109	153,212	153,212	△ 897	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
744	障害者授産事業	障害者授産事業の印刷製本	自主生産品紹介用パンフレット、及びカタログを関係機関に配布し、工賃アップに繋げる。	自主生産品紹介用パンフレット、及びカタログの印刷を2年に1回の周期に見直し平成23年度の印刷は実施しない。	2年に1度更新し印刷する。印刷の際には複数業者からの見積りによりその経費の節減に努める。	保健福祉部障害者地域生活課			0	△ 1,008	(ウ)
745	障害者授産事業	障害者授産事業の印刷製本費以外	自立及び社会参加を促進するため「世田谷区福祉ショップ」の運営事業費の補助金を交付している。障害者の自立した生活能力を高めるための授産の場の拡大が必要である。	本事業の必要性・有効性は高いため、適宜補助金交付要綱の見直しを行いながら、引き続き適正な執行を行う。	本事業の必要性・有効性は高いため、適宜委託事業の仕様の見直しを行いながら経費削減に努める。補助事業については補助金のあり方を検討し、補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	22,031	21,236	21,236	213	
746	障害者就労促進事業	障害者就労促進事業	就労障害者の地域生活、障害者雇用促進に向け、就労支援ネットワークの強化が求められる。	平成22年度の執行状況を勘案し、消耗品費、及び企業実習への参加に伴う交通費、手当等を削減する。雇用促進協議会の更なる充実を図る。	障害者の地域生活を支援するために必要性・有効性は共に高いため、引き続き効果的な事業執行に向け事業検証と委託事業内容等を見直し経費節減に努める。企業実習にかかる手当金や交通費補助については、そのあり方を検討し要綱の見直しを行う。	保健福祉部障害者地域生活課	62,582	61,653	61,653	△ 929	(ウ)
747	障害者通所サービス運営助成	障害者通所サービス運営助成事業	①心身障害児(者)訓練事業として1施設②心身障害児(者)地域デイサービス事業として2施設③心身障害児(者)交流事業として1施設への運営費の補助金交付を実施することにより、効果的で質の高いサービスの実施を推進し、心身障害児(者)の自立を促進する。利用実績を踏まえた適切な補助が必要である。	事業実績に沿って助成内容を精査し、経費を一部減額する。	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、補助金のあり方を検討し補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	19,879	19,331	19,331	△ 548	(ア)
748	民営精神障害者共同作業所運営助成	障害者自立支援法に規定する事業への移行に伴い、本事業の補助金を他予算事業へ移管する。	平成23年度から障害者自立支援法に規定する事業へ移行するため廃止。	5施設(風の谷プロジェクト・ハーモニー・すとおりい・CrzyCats・まごの手便)＝【756 就労移行・継続支援事業運営】 2施設(さくら美術工房・陽だまりの庭作業所)＝【754 地域活動支援センター】へそれぞれ移行する。		保健福祉部障害者地域生活課	145,165	0	0	△ 145,165	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
749	梅丘精神障害者共同作業所運営事業	障害者自立支援法に規定する事業への移行に伴い、本事業の補助金を他予算事業へ移管する。	平成23年度から障害者自立支援法に規定する事業へ移行するため廃止。	【756 就労移行・継続支援事業運営】へ移行する。	—	保健福祉部障害者地域生活課	26,337	0	0	△ 26,337	
750	精神障害者ナイトケア・休日ケア事業	精神障害者ナイトケア・休日ケア事業	午後4時から午後10時、及び土曜・日曜・祝日に精神障害者が集う場所として3箇所の事業実施施設に補助金交付を行い精神障害者の社会復帰対策に寄与している。利用実績等を踏まえた適切な補助が必要である。	本事業の必要性・有効性は高いため、執行実績を点検しながら適正な執行に努める。	引き続き適正な執行を行うとともに、事業の必要性・有効性について適宜検証し、必要に応じて補助金交付要綱の見直し等を行う。	保健福祉部障害者地域生活課	805	815	815	10	
751	精神保健福祉団体連携事業	精神保健福祉団体連携事業	精神保健福祉団体の交流事業等への補助である。各精神障害者団体への補助内容の検討が必要である。	補助の効果を点検し補助内容をさらに検討する。	検討結果を踏まえ、事業を推進していく。	保健福祉部障害者地域生活課	1,185	1,163	1,163	△ 22	(ウ)
752	障害児通所サービス運営助成	障害児通所サービス運営助成事業	地域デイサービス事業所「こぐま学園」への補助。自閉症児の個別療育を実施しているが、延利用者数が減少しており、区補助の検証が必要である。	事業の必要性・有効性の面から、助成内容の見直しについて、運営法人と調整を図っていく。	検討結果を踏まえ、事業を見直す。	保健福祉部障害者地域生活課	3,156	3,155	3,155	△ 1	(ア)
753	障害児タイムケア事業運営	障害児タイムケア事業運営事業	配慮が必要な子どもを地域で支える取組として、障害のある中高生等の放課後等の活動の場を提供する5施設への補助。法改正の動きに適切に対応していくことが必要である。	本事業の必要性・有効性は高いため、事業実績を勘案し、適正な執行に努めるとともに、法改正の内容に合わせた検討を行う。	検討結果を踏まえ、事業を推進していく。	保健福祉部障害者地域生活課	58,590	58,302	58,302	△ 288	(ア)
754	地域活動支援センター運営助成	地域活動支援センター運営助成事業	障害者等へ創作活動又は生産活動及び社会交流の機会を提供する。I型施設は地域の福祉施設や医療機関と連携、II型施設は主に就労の困難な精神障害者の日中活動場所として機能している。II型施設の拡充が課題となっている。	自立支援法の法内事業移行に伴い、現行のI型2施設、II型1施設に加え新たに2施設(さくら美術工房・陽だまりの庭)が加わる(合計3施設→5施設)。(【748 民営精神障害者共同作業所運営助成】より移る。)	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、補助金のあり方を検討し補助金交付要綱を見直ししていく。	保健福祉部障害者地域生活課	52,815	88,941	88,941	36,126	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
755	生活介護事業運営	生活介護事業運営事業	障害者の特別支援学校卒業後対策の一環として社会参加・自立支援に寄与している。 ・区立施設(分場含):12施設。 ・民営施設:7施設。 年々増加する利用希望者への対応が求められる。	障害者自立支援法に規定する事業への移行に伴い新たに2施設(おおらか学園・あゆみ園)が加わる。(【759 障害者施設等運営助成】より移る。) 民営施設への補助金については、都補助金(日中活動系サービス推進事業補助金)の変更に伴い区の補助金交付要綱の見直しを行う。	指定管理料については協定の見直しを行い、より効率的な運営により経費節減に努める。補助事業については補助金のあり方を検討し補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	1,864,962	1,953,392	1,953,392	88,430	
756	就労移行・継続支援事業運営	就労移行・継続支援事業運営事業	障害者の特別支援学校卒業後対策の一環として社会参加・自立支援・就労支援に寄与している。 ・区立施設(分場含):8施設 ・民営施設:26施設 年々増加する利用希望者への対応が求められる。	障害者自立支援法に規定する事業への移行に伴い新たに1区立施設が加わる。(【749 梅丘精神障害者共同作業所運営助成】より移る。) 同じく、5施設(風の谷プロジェクト・ハーモニー・すとおりい・CrazyCats・まごの手便)が加わる。(【748 民営精神障害者共同作業所運営助成】より移る。) 民営施設への補助金については、都の補助金(日中活動系サービス推進事業補助)の変更に伴い、区の補助金交付要綱の見直しを行う。	指定管理料については協定の見直しを行い、より効率的な運営により経費節減に努める。補助事業については補助金あり方を検討し補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	842,946	972,689	972,689	129,743	
757	グループホーム運営助成	グループホーム運営助成事業	障害者の居住の場を確保すると共に、住み慣れた地域で暮らせるよう、①精神障害者グループホーム区内11施設及び区外施設、②知的障害者グループホーム10施設、③重度身体障害者グループホーム1施設への運営費補助金を交付している。ニーズの増加への対応が求められる。	本事業の必要性・有効性は高く、新たに整備した施設への補助を含み事業を継続し、計画的な執行に努める。	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、補助金のあり方を検討し補助金交付要綱を見直していく。 参入促進に向けて法人等に働きかける。	保健福祉部障害者地域生活課	101,456	113,636	113,636	12,180	
758	障害者自立体験等運営事業	障害者自立体験等運営事業	障害者に対して自立体験の場を提供することにより、障害者の自立支援に寄与している。 ・区立施設:2施設。	より効率的な運営により、経費削減に努めながら事業を継続していく。	引き続き、より効率的な運営に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	67,189	67,923	67,923	734	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
759	障害者施設等運営助成	障害者施設等運営助成事業のうち障害者自立支援法に規定する事業へ移行する、知的障害者通所更生施設への運営費補助金	知的障害者通所更生施設は、平成23年度から障害者自立支援法に規定する事業へ移行する。	知的障害者通所更生2施設(おおらか学園・あゆみ園)は、障害者自立支援法に規定する事業へ移行するため本事業での助成は平成22年度で終了する。【755 生活介護事業運営】へ移行する。) )	-	保健福祉部障害者地域生活課			0	△ 50,341	
760	障害者施設等運営助成	障害者施設等運営助成事業のうち、障害者自立支援法に規定する事業へ移行する知的障害者通所更生施設への運営費補助金以外	障害者自立支援法では対応できない事業に補助金を交付し、障害者の自立に寄与している。 ①身体障害者福祉ホーム ②盲老人入所養護老人ホーム ③八幡山高齢者活動・移動支援施設 ④障害者福祉施設緊急一時保護(宿泊)事業 利用実績を踏まえた適切な補助が必要である。	身体障害者福祉ホームに対する助成内容を精査すると共に、執行状況を勘案し経費を減額する。	事業の必要性・有効性について適宜検証しつつ、補助金のあり方を検討し、必要に応じて補助金交付要綱を見直していく。	保健福祉部障害者地域生活課	61,092	10,191	10,191	△ 561	(ア)
761	障害者就労支援センター運営事業	障害者就労支援センター運営事業	障害者の日中活動の場を確保するとともに、障害者の就労、社会参加を促進し、住み慣れた地域で暮らせるよう障害者の地域生活を支援する。利用希望者、及び相談者増加への対応が求められている。	指定管理協定の見直しを行い、より効率的な運営により経費削減に努める。	引き続き指定管理協定の見直しを行い、より効率的な運営により経費削減に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	163,476	163,408	163,408	△ 68	(ア)
762	障害者休養ホームひまわり荘運営管理	障害者休養ホームひまわり荘運営管理事業	施設の老朽化により修繕に係る経費が増加している。また、区民ニーズの変化に対応して、施設の有効活用が求められている。	光熱水費の節減努力、維持管理に係わる経費、委託事業経費の競争入札等による更なる削減に努める。施設の有効活用の観点から機能の見直しを進める。	光熱水費の節減努力、維持管理に係わる経費、委託事業経費の競争入札等による更なる削減に努める。機能見直しに基づき事業を推進していく。	保健福祉部障害者地域生活課	97,924	96,725	96,725	△ 1,199	(ウ)
763	障害施設維持管理	障害施設維持管理事業	各施設の老朽化による修繕が増加している。	地上デジタル放送への対応の完了、光熱水費等の節減を図る。安全性に配慮し優先順位を付け施設修繕を実施していく。	引き続き光熱水費の節減、及び安全性に配慮した施設修繕を実施していく。	保健福祉部障害者地域生活課	307,642	300,779	300,779	△ 6,863	(ウ)
764	福祉施設等送迎バスのネットワーク運行	福祉施設等送迎ネットワーク運行事業	障害者及び高齢者の施設利用及び社会参加を促進させるための事業としてネットワークバス(8台)を運行し社会参加の促進に寄与している。	平成22年度の入札結果に基づき3年間の長期継続契約を締結し経費を削減する。	引き続き競争入札による長期継続契約を締結し、更なる経費削減に努める。	保健福祉部障害者地域生活課	101,807	97,868	97,868	△ 3,939	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
765	障害者短期入所等事業	障害者短期入所等事業	自立支援法に規定された短期入所事業等を実施する。区立2施設の運営委託、及び民営の6施設への運営費補助を行っている。短期入所施設の不足が課題である。	新規施設が開設する。(1施設3人)	事業の必要性・有効性について適宜検証するとともに、委託事業内容の見直しを行い経費節減に努める。補助金については、そのあり方を検討し、補助金交付要綱を見直していく。参入促進に向けて法人等に働きかける。	保健福祉部障害者地域生活課	83,317	84,504	84,504	1,187	
766	障害者施設改修	障害者施設改修事業	安全面に配慮し【763 障害施設維持管理】事業の施設修繕費等により小破修繕等として対応している。改修工事を要するものについては計画的な施設改修が求められる。	各施設の状況をもとに、庁内での調査の結果、改修工事を要する施設が無かったため、平成23年度は経費は計上しない。	安全面に配慮し必要に応じて小破修繕等を実施しながら、計画的な改修工事を実施していく。	保健福祉部障害者地域生活課	2,800	0	0	△ 2,800	
767	高額療養費資金貸付事務	高額療養費資金貸付事務	条例に基づき、高額療養費、出産育児一時金等の貸付を行う。	印刷経費等の削減を図る。	引き続き、経費の削減に努める。	保健福祉部国保・年金課	51	15	15	△ 36	(ウ)
768	特別障害給付事務	特別障害給付事務	障害基礎年金受給権を有さない障害者へ特別障害給付金を支給するための申請書受理・報告を行う。	法令に沿って適正に積算する。	法令に沿って適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	12	11	11	△ 1	(ウ)
769	国民健康保険事業会計繰出金	国民健康保険事業会計繰出金	国保事業の安定した運営を行うために、一般会計より繰入を行う。	法令等に沿って適正に積算する。	法令等に沿って適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	8,332,342	7,500,039	7,500,039	△ 832,303	
770	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療会計繰出金	法定繰入等に基づく繰入及び事務経費分の繰入を行う。広域連合条例、施行規則、負担金規則に基づく支出である。	総務費の消耗品費、印刷製本費、郵便料について経費節減を図る。	平成24年度は保険証の一斉更新にあたるため、これに伴う事務経費増が見込まれるが、引き続き積算内容を精査し、経費節減を図る。	保健福祉部国保・年金課	6,543,329	6,501,794	6,501,794	△ 41,535	(ウ)
771	老人保健医療事務	老人保健医療事務	老人保健医療会計は平成22年度をもって終了するが、平成20年3月以前の医療費について引き続き支払い義務が生じるためその事務を引き継ぐ。	法令に沿って適正に対応する。	法令に沿って適正に対応する。	保健福祉部国保・年金課	356	3,600	3,600	3,244	
772	老人保健医療会計繰出金	老人保健医療会計繰出金	老人保健医療会計は22年度をもって終了する。	当該項目廃止済	当該項目廃止済	保健福祉部国保・年金課	9,963	0	0	△ 9,963	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
773	国民年金運 営事業	国民年金運 営事業	国民年金事業に係る各種届出を 受理し、報告を行う。	法令に沿って適正に積算する。	法令に沿って適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	2,463	2,635	2,635	172	
774	年金資格・ 免除事務	年金資格・免除 事務	国民年金に係る資格・免除申請の 受理・報告を行う。	法令に沿って適正に積算する。	法令に沿って適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	1,580	1,490	1,490	△ 90	(ウ)
775	年金給付事 務	年金給付事務	国民年金に係る裁定請求書や各 種変更届を受理・報告する。	法令に沿って適正に積算する。	法令に沿って適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	760	720	720	△ 40	(ウ)
776	国民健康保 険事業管理 運営	事務用品の購入	一般的な事務用品を購入してい る。	効率的な購入に努める。	引き続き効率的な購入に努め る。	保健福祉 部国保・年 金課			7,969	△ 2,900	(ウ)
777	国民健康保 険事業管理 運営	国民健康保険事 業に係る帳票等 印刷・郵送(簡易 申告・保険料納 入通知書・給付 関係帳票)	法令等の改正に基づき、様式等の 改正を図る。	法令等の改正及び通知等の実 績に基づき適正に積算する。	法令等の改正及び通知等の実 績に基づき適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	401,714	244,151	236,182	△ 154,663	(ウ)
778	被保険者証 更新事務	被保険者証更新 事務	2年に一度、区国保加入者全員の 保険証を一斉に更新する。	前回の保険証一斉更新時の実 績に基づき郵便料金等を精査し 積算する。	2年に一度の事業のため平成2 4年度はなし。平成25年度以降 も医療制度改革の動向を注視し つつ、件数・内容等を精査し積 算する。	保健福祉 部国保・年 金課	0	57,971	57,971	57,971	
779	国民健康保 険運営協議 会運営	国民健康保険運 営協議会運営	法定の諮問機関の運営であり、条 例改正等重要事項を審議してい る。年2～3回条例改正等法定の 項目につき、付議し審議する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	676	691	691	15	
780	国民健康保 険事業趣旨 普及	「国保のしおり」 等の発行	国保のしおり等を作成し、加入世 帯に郵送する等で制度内容を周知 している。	制度変更対応のためページ増 となるパンフレットは、割引率が 高い郵便料の利用などで費用 増の抑制に努める。 また、外国語版パンフレットに ついては庁内印刷対応に切り替 える。	必要な制度案内を目指しつつ、 パンフレット類の作成・発送の経 費抑制に努める。	保健福祉 部国保・年 金課	6,238	23,402	23,402	17,164	
781	国民健康保 険団体連合 会負担金	国民健康保険団 体連合会負担金	国民健康保険保険者において連 合会経費を負担する。金額は被 保険者数の見込みにより算定。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉 部国保・年 金課	14,406	14,364	14,364	△ 42	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
782	一般被保険者療養給付費	一般被保険者療養給付費	一般被保険者に係る療養給付費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	38,931,411	41,092,978	41,092,978	2,161,567	
783	退職被保険者等療養給付費	退職被保険者等療養給付費	退職被保険者に係る療養給付費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	2,163,439	3,071,689	3,071,689	908,250	
784	一般被保険者療養費	一般被保険者療養費	一般被保険者に係る療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,290,802	1,081,055	1,081,055	△ 209,747	
785	退職被保険者等療養費	退職被保険者等療養費	退職被保険者に係る療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	54,518	53,890	53,890	△ 628	
786	審査支払手数料	審査支払手数料	国民健康保険団体連合会へ審査手数料等を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	196,404	200,162	200,162	3,758	
787	一般被保険者高額療養費	一般被保険者高額療養費	一般被保険者に係る高額療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	4,155,484	4,363,694	4,363,694	208,210	
788	退職被保険者等高額療養費	退職被保険者等高額療養費	退職被保険者に係る高額療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	237,964	297,371	297,371	59,407	
789	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者に係る高額介護合算療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	19,409	3,441	3,441	△ 15,968	
790	退職被保険者高額介護合算療養費	退職被保険者高額介護合算療養費	退職被保険者に係る高額介護合算療養費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1	1	1	0	
791	出産育児一時金	出産育児一時金	国保被保険者の出産に際し、一時金を支給する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	504,000	505,680	505,680	1,680	
792	出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金支払手数料	国民健康保険団体連合会に対し、医療機関等への出産育児一時金直接払いに係る経費を支出する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	252	215	215	△ 37	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
793	葬祭費	葬祭費	被保険者の死亡に伴う葬祭に係る費用を一定額支給する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	78,050	71,307	71,307	△ 6,743	
794	一般被保険者移送費	一般被保険者移送費	一般被保険者の移送費を支給する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,000	1,000	1,000	0	
795	退職被保険者等移送費	退職被保険者等移送費	退職被保険者の移送費を支給する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	300	300	300	0	
796	結核・精神医療給付金	結核・精神医療給付金	結核症状及び精神疾患を有し、通院による医療を継続的に要する被保険者に対し、給付金を支給する。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	41,140	65,167	65,167	24,027	
797	老人保健医療費拠出金	老人保健医療費拠出金	平成21年度支出分の精算のみとなるため、減額が見込まれる。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	225,330	12,512	12,512	△ 212,818	
798	老人保健事務費拠出金	老人保健事務費拠出金	平成21年度支出分の精算のみとなるため、減額が見込まれる。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	756	604	604	△ 152	
799	その他共同事業拠出金	その他共同事業拠出金	退職被保険者の職権適用に活用し、成果をあげている。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	21	21	21	0	
800	高額医療費共同事業医療費拠出金	高額医療費共同事業医療費拠出金	法定支出であり、都内の国保保険者の財政安定に資するものである。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,219,113	1,588,867	1,588,867	369,754	
801	高額医療費共同事業事務費拠出金	高額医療費共同事業事務費拠出金	法定支出であり、都内の国保保険者の財政安定に資するものである。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	660	660	660	0	
802	超高額医療費共同事業事務費拠出金	超高額医療費共同事業事務費拠出金	法定支出であり、都内の国保保険者の財政安定に資するものである。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	84	84	84	0	
803	保険財政共同安定化事業拠出金	保険財政共同安定化事業拠出金	法定支出であり、都内の国保保険者の財政安定に資するものである。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	5,504,393	6,912,986	6,912,986	1,408,593	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
804	保険財政共同安定化事業事務費拠出金	保険財政共同安定化事業事務費拠出金	法定支出であり、都内の国保保険者の財政安定に資するものである。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,938	1,938	1,938	0	
805	被保険者の健康増進	夏の施設	保健事業として、夏季限定で施設借上げにより実施している。	借上げ費用の縮減に努めるとともに、パンフレット等の経費を見直す。 保健事業の内容について、中期的に検討する。	保健事業の内容について、引き続き検討を行う。	保健福祉部国保・年金課	14,268	13,676	13,676	△ 592	(ウ)
806	特定健康診査等事業費	特定健康診査	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合及び被保険者間の公平を図るため、適正な利用者負担を導入する。	受診率の向上を目指し事業を実施する。	保健福祉部国保・年金課	1,133,600	969,290	950,766	△ 157,687	(ウ) (エ)
807	特定健康診査等事業費	特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣改善が必要な人に、特定保健指導を実施している。	他の健(検)診事業との整合性、医療制度の改正や他自治体の動向等を踏まえ、あり方を検討していく。	引き続き検討していく。	保健福祉部国保・年金課			18,524	△ 6,623	(ウ)
808	一時借入金 利子	一時借入金利子	歳入に不足が生じた際に、外部より借入を行うための利子を支出する。市中金利の実勢により、必要最低限の金額を見込む。	市中金利の実勢に合わせ適正な額を見込むとともに、歳入確保に努め、極力支出を抑制する。	市中金利の実勢に合わせ適正な額を見込むとともに、歳入確保に努め、極力支出を抑制する。	保健福祉部国保・年金課	14,545	251	251	△ 14,294	(ウ)
809	予備費(国民健康保険事業会計)	予備費	不測の事態により、歳出予算が不足した場合に充用する。	適切な予算見積、補正対応により、極力充用を行わないよう努める。	適切な予算見積、補正対応により、極力充用を行わないよう努める。	保健福祉部国保・年金課	50,000	50,000	50,000	0	
810	介護納付金	介護納付金	法定の国保負担分につき支出するものであり、介護サービスの給付に必要な支出である。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	4,213,564	4,649,287	4,649,287	435,723	
811	後期高齢者支援金	後期高齢者支援金	法定の国保負担分につき支出するものであり、後期高齢者医療の給付に必要な支出である。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	9,471,451	10,470,033	10,470,033	998,582	
812	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者関係事務費拠出金	法定の国保負担分につき支出するものであり、後期高齢者医療の給付に必要な支出である。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,336	1,022	1,022	△ 314	
813	前期高齢者納付金	前期高齢者納付金	法定の国保負担分につき支出するものであり、前期高齢者に係る医療の給付に必要な支出である。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	15,789	29,368	29,368	13,579	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
814	前期高齢者関係事務費拠出金	前期高齢者関係事務費拠出金	法定の国保負担分につき支出するものであり、前期高齢者に係る医療の給付に必要な支出である。	実績に基づき適正に積算する。	実績に基づき適正に積算する。	保健福祉部国保・年金課	1,192	999	999	△ 193	
815	後期高齢者医療管理運営	後期高齢者医療管理運営	保険者は東京都後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)であり区は窓口事務等にかかる経費負担を行っている。積算内容を精査し、経費節減を図る。	印刷製本費、郵便料について経費節減を図る。	平成24年度は保険証の一斉更新にあたるため、これに伴う事務経費増が見込まれるが、引き続き積算内容を精査し、経費節減を図る。	保健福祉部国保・年金課	98,532	62,392	62,392	△ 36,140	(ウ)
816	後期高齢者医療保険料徴収事務	後期高齢者医療保険料徴収事務	保険者は広域連合であり区は保険料徴収事務経費の負担を行っている。積算内容を精査し、経費節減を図る。	消耗品費、郵便料について経費節減を図る。	消耗品費、郵便料について経費節減を図る。	保健福祉部国保・年金課	59,167	39,799	39,799	△ 19,368	(ウ)
817	葬祭費	葬祭費	広域連合から事務委託を受けて上乗せ支給を含め、国保加入者と同額を支給している。	支給実績を踏まえて適正に積算を行う。	支給実績を踏まえて適正に積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	260,400	300,580	300,580	40,180	
818	広域連合療養給付費負担金	広域連合療養給付費負担金	被保険者の給付実績の1/12相当額を広域連合に支出している。広域連合の負担金規則を根拠に区市町村負担金として負担している。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	4,348,037	4,364,088	4,364,088	16,051	
819	広域連合保険料等負担金	広域連合保険料等負担金	被保険者から徴収した保険料を広域連合に負担金として支出する。広域連合の負担金規則を根拠に区市町村負担金として負担している。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	8,903,899	9,021,947	9,021,947	118,048	
820	広域連合事務費負担金	広域連合事務費負担金	広域連合の事務に要する費用負担。広域連合の負担金規則を根拠に区市町村負担金として負担している。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	270,546	252,322	252,322	△ 18,224	
821	保険料軽減措置負担金	保険料軽減措置負担金	保険料負担の上昇を抑えるための負担金である。広域連合の負担金規則を根拠に区市町村負担金として負担している。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	504,183	511,481	511,481	7,298	
822	保険基盤安定負担金	保険基盤安定負担金	低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんする。広域連合の負担金規則を根拠に区市町村負担金として負担している。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	広域連合への法定負担分の支出に支障が生じないよう積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	726,968	756,436	756,436	29,468	
823	被保険者の健康増進	被保険者の健康増進	保健事業として、夏季限定で施設借上げにより実施している。	借上げ費用の縮減に努める。保健事業の内容について、中期的に検討する。	保健事業の内容について、引き続き検討を行う。	保健福祉部国保・年金課	1,950	1,794	1,794	△ 156	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
824	後期高齢者健康診査	長寿(後期高齢者)健康診査	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合及び被保険者間の公平を図るため、適正な利用者負担を導入する。	受診率の向上を目指し事業を実施する。	保健福祉部国保・年金課	369,022	350,846	350,846	△ 18,176	(エ)
825	広域連合保険料還付金	広域連合保険料還付金	広域連合へ負担金として支出する保険料のうち過年度分保険料の過誤納分を被保険者に返還する。	支給実績を踏まえて適正に積算を行う。	支給実績を踏まえて適正に積算を行う。	保健福祉部国保・年金課	5,000	25,000	25,000	20,000	
826	予備費(後期高齢者医療会計)	予備費	不測の事態により、歳出予算が不足した場合に充用する。	適切な予算見積、補正対応により、極力充用を行わないよう努める。	適切な予算見積、補正対応により、極力充用を行わないよう努める。	保健福祉部国保・年金課	50,000	50,000	50,000	0	
827	医療給付費	医療給付費	老人医療会計は平成22年度をもって終了する。	平成23年度からは一般会計に引き継ぐ。	老人医療保健会計廃止済	保健福祉部国保・年金課	21,592	0	0	△ 21,592	
828	医療費支給費	医療費支給費	老人医療会計は平成22年度をもって終了する。	平成23年度からは一般会計に引き継ぐ。	老人医療保健会計廃止済	保健福祉部国保・年金課	10,777	0	0	△ 10,777	
829	審査支払手数料	審査支払手数料	老人医療会計は平成22年度をもって終了する。	平成23年度からは一般会計に引き継ぐ。	老人医療保健会計廃止済	保健福祉部国保・年金課	80	0	0	△ 80	
830	一般会計繰出金	一般会計繰出金	老人医療会計は平成22年度をもって終了する。	平成23年度廃止。	老人医療保健会計廃止済	保健福祉部国保・年金課	1	0	0	△ 1	
831	保険料滞納整理	電話催告センターの運営	平成21年度より納税課と連携して民間委託で電話催告センターによる納付勧奨を実施している。年間延べ27,000件架電し、効果をあげている。	引き続き納税課と連携して民間委託により、通話率を高める効果的な納付勧奨を実施していく。	引き続き納税課と連携して民間委託により、通話率を高める効果的な納付勧奨を実施していく。	保健福祉部保険料収納課	0	139,042	6,036	6,036	
832	保険料滞納整理	徴収整理関係帳票印刷・通知等	平成21年度実績により算定	引き続き事務の効率化、経費の削減に努める。	引き続き事務の効率化、経費の削減に努める。	保健福祉部保険料収納課			133,006	133,006	
833	一般被保険者保険料還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(一般基礎分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	90,226	91,156	91,156	930	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
834	退職被保険者等保険料還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(退職基礎分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	6,691	2,996	2,996	△ 3,695	
835	一般被保険者介護保険料還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(一般介護分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	7,347	9,376	9,376	2,029	
836	退職被保険者等介護保険料還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(退職介護分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	656	652	652	△ 4	
837	一般被保険者後期高齢者支援金等還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(一般後期高齢者支援金分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	24,403	25,003	25,003	600	
838	退職被保険者等後期高齢者支援金等還付金	国民健康保険料過年度賦課減額に伴う過誤納金の還付(退職後期高齢者支援金分)	区は還付について法的実施義務が課されている。事務センター内処理により効率性も担保されている。	引き続き適正な執行に努める。	引き続き適正な執行に努める。	保健福祉部保険料収納課	1,837	1,042	1,042	△ 795	
839	梅ヶ丘整備	梅ヶ丘病院跡地利用検討事務事業	梅ヶ丘病院跡地については、全体を対象として保健医療福祉サービスの全区的な拠点を中心に整備・展開する考え方のもとで、跡地を取得する方向で検討することとした。この方針に基づき、平成22年度は跡地利用基本構想を策定し、平成23年度は可否決定に必要な補足調査を行う予定であり、その重要度は高い。	検討支援業務委託について今年度契約額を踏まえて精査し、縮減を図る。	平成23年度の実績も踏まえ、さらに精査する。	梅ヶ丘整備担当部 梅ヶ丘整備担当課	23,306	19,856	19,856	△ 3,450	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
(ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
(ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
840	民生委員等活動	民生児童委員協議会 民生委員推薦会・内申協議会 民生児童委員活動	国・都の制度に基づき実施している。 平成22年12月に一斉改選を実施し、平成23年度は通常年度となるため、見直しが必要である。	一斉改選の終了に伴い、内申協議会経費及び事務経費を縮減する。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	75,388	71,026	71,026	△ 4,362	
841	旧軍人等の援護	国債受取通知用封筒の印刷等	国の法律に基づいて特別弔慰金等の進達及び交付事務を実施している。封筒の印刷枚数については、精査する必要がある。	封筒の印刷については、前年度分の残部で対応し、経費を縮減する。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	45	40	40	△ 5	(ウ)
842	行旅病人及死亡人取扱	葬祭委託料	行旅病人及び行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に基づき、遺体の引取や埋葬に関する事業を執行している。件数については、増加傾向にある。	親族及び都等からの歳入確保に努める。	引き続き、親族及び都等からの歳入確保に努める。	地域福祉部地域福祉課	2,500	2,640	2,640	140	
843	福祉資金貸付	応急小口資金貸付 母子福祉応急小口資金貸付 女性福祉資金貸付	母子家庭や低所得者等に対して各資金の貸付を行っているが、貸付件数は増加傾向にある。適切な債権管理により、収納率を向上させる必要がある。	収納率向上のため口座振替を勧奨するとともに、福祉資金債権管理検討会において、債権管理強化について検討する。	福祉資金債権管理検討会の検討結果を踏まえ、適切な債権管理に努める。	地域福祉部地域福祉課			23,300	326	
844	福祉資金貸付	OCR収納テープ作成委託	特別区指定金融機関である「みずほ銀行」に委託により作成しているOCR収納テープは、福祉資金貸付システムへの収納消込のために必要である。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			180	0	
845	福祉資金貸付	口座振替収納テープ作成委託	特別区指定金融機関である「みずほ銀行」に委託により作成している口座振替収納テープについては、福祉資金貸付システムへの口座情報登録を行うために必要である。貸付件数の増加に伴い委託料も増加するが、収納率の向上につながっている。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	23,947	24,375	139	0	
846	福祉資金貸付	その他一般需用費	福祉資金貸付の事業運営に伴う必要な経費である。対象者数の増加に伴い、印刷枚数などについても増加傾向にある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			756	102	
847	ボランティア団体等援助	世田谷ボランティア協会事業 助成補助金の交付	協会の公益的事業に対し助成している。運営管理費をはじめ、必要経費の精査と、経費節減に努める必要がある。	助成額を精査し、補助金額の縮減に努める。	引き続き、助成額を精査し、補助金額の縮減に努める。	地域福祉部地域福祉課	83,066	82,725	82,725	△ 341	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
848	地域福祉権利擁護事業	世田谷区社会福祉協議会事業助成補助金の交付(福祉サービス総合支援事業)	世田谷区社会福祉協議会で実施している、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどの地域福祉権利擁護事業の運営に対し、補助金の交付を行っている。	成年後見制度との連携を図り、地域福祉権利擁護事業を効果的・効率的な事業実施を支援する。	成年後見支援センターと連携した取組みを支援する。	地域福祉部地域福祉課	47,989	42,133	42,133	△ 5,856	(オ)
849	成年後見制度	成年後見支援センターパンフレットの作成	成年後見制度の区民等へ周知するためパンフレットの作成が必要である。	在庫分の活用と簡易版パンフレットの作成により経費の節減を図る。	現行の実施計画は、平成23年度で終了となるため、新たな実施計画を検討する中で、平成24年度以降の成年後見制度の推進について、区の取組みを定める。	地域福祉部地域福祉課			100	△ 121	(ウ)
850	成年後見制度	成年後見制度区長申立ての実施(審判手数料の支出)	申し立て可能な親族がいない人の成年後見制度利用のため、法令に基づき区長申立てを実施している。審判手数料については、後見人選任後に被後見人からの実費弁償としている。	適切な事業執行に努める。	現行の実施計画は、平成23年度で終了となるため、新たな実施計画を検討する中で、平成24年度以降の成年後見制度の推進について、区の取組みを定める。	地域福祉部地域福祉課			773	0	
851	成年後見制度	成年後見支援センター事業委託	成年後見支援制度の相談や人材育成等のための機関として平成17年10月に成年後見支援センターを設置し、運営を社会福祉協議会へ委託している。今後、対象者の増加を踏まえ、より効率的な運営が必要である。	平成22年度において区民成年後見人養成研修の修了者数が実施計画の目標を超過達成するため、平成23年度は養成研修を実施せず事業の効率化を図る。	現行の実施計画は、平成23年度で終了となるため、新たな実施計画を検討する中で、平成24年度以降の成年後見制度の推進について、区の取組みを定める。	地域福祉部地域福祉課	24,705	22,531	18,035	△ 2,052	(ウ)
852	成年後見制度	低所得者の後見人等の報酬助成	区長申立事案の増加に伴い、低所得者に対する報酬助成が必要である。	適切な事業執行に努める。	現行の実施計画は、平成23年度で終了となるため、新たな実施計画を検討する中で、平成24年度以降の成年後見制度の推進について、区の取組みを定める。	地域福祉部地域福祉課			336	0	
853	成年後見制度	法人後見業務補助	個人での対応が困難な事案について、法人後見を実施している。	適切な事業執行に努める。	現行の実施計画は、平成23年度で終了となるため、新たな実施計画を検討する中で、平成24年度以降の成年後見制度の推進について、区の取組みを定める。	地域福祉部地域福祉課			3,287	△ 1	(オ)
854	生活保護法施行事務	就労支援専門員(報酬・社会保険料等)	生活保護受給者が急増する中で、就労支援の強化による自立の促進が求められている。 ◆都緊急雇用創出事業臨時特例基金 10/10	自立に向けた就労支援に努める。	引き続き、自立に向けた就労支援に努める。	地域福祉部地域福祉課			18,864	7,297	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
855	生活保護法 施行事務	診療報酬支払基 金事務費 国保連事務費 生活保護支払 (施設事務費)	支払基金に対する診療報酬の審 査及び支払のために必要な経費 である。生活保護受給者の増に伴 い、増加傾向にある。	適切な事業執行に努める。	引き続き、適切な事業執行に努 める。	地域福祉 部地域福 祉課			11,898	△ 881	
856	生活保護法 施行事務	医療レセプト点 検等委託	生活保護受給者の増加に伴い、医 療レセプト数が増加する中で、効 果的・効率的な事業執行が求めら れている。 ◆セーフティネット補助金 10/10	平成23年度から実施される医 療レセプトの電子化に伴い、レ セプトデータパンチ経費を削減 する。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			5,930	△ 7,782	(ウ)
857	生活保護法 施行事務	精神障害者居宅 生活安定化支援 事業委託	精神障害のある生活保護受給者の 居宅生活の安定化を図るため、業 者委託により実施しているが、対 象者は増加傾向にある。 ◆セーフティネット補助金 10/10	事業内容を精査し、経費の節減 及び効率的な事業執行に努め る。	引き続き、経費の節減及び効率 的な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課	62,727	67,682	13,740	579	
858	生活保護法 施行事務	精神障害者退院 促進事業委託	精神科病院入院中の生活保護受 給者の退院促進を図るため、業者 委託により実施しているが、対象 者は増加傾向にある。 ◆セーフティネット補助金 10/10	事業内容を精査し、経費の節減 及び効率的な事業執行に努め る。	引き続き、経費の節減及び効率 的な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			3,517	96	
859	生活保護法 施行事務	単身者死亡等 による家財処分委 託	死亡した身寄りがない単身者の家 財処分を業者委託により実施して いる。生活保護受給者が増加して いるため、対象者は増加傾向にあ る。	経費の節減及び効率的な事業 執行に努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			6,516	1,620	
860	生活保護法 施行事務	その他一般需用 費、郵便料等	各ワーカーに配布する「保護手帳」 等の図書購入や封筒等を印刷す る。対象者の増加により経費の増 額が見込まれる。購入物品の内容 や部数については、精査する必要 がある。	経費の節減及び事務の効率化 に努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			7,217	4,025	
861	生活保護法 に基づく保 護費	生活保護費(扶 助費)	生活保護法に基づき実施してい る。 生活保護受給者が大幅に増加して おり、適切な事務執行と自立に向 けた支援への取組みが求められて いる。 ◆国庫負担金、都負担金	就労支援など自立に向けた支 援を強化する。	引き続き、自立に向けた支援に 取り組むとともに、適切な事業執 行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課	16,739,353	18,006,223	18,006,223	1,266,870	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
862	児童生徒等 に対する援 護	学童服・運動衣 購入費 夏季健全育成費 修学旅行支度金 中学校卒業者自 立援助金	生活保護受給世帯の児童・生徒に 対して、学童服等の購入費や修学 旅行支度金等を支出する。生活保 護受給者が増加しているため、対 象者は増加傾向にある。	適切な事業執行に努める。	引き続き、適切な事業執行に努 める。	地域福祉 部地域福 祉課	5,160	6,324	6,324	1,164	
863	被保護世帯 等に対する 援護	入浴券使用料支 払	自宅に風呂を有しない生活保護受 給者に区独自入浴券を支給する。 生活保護受給者が増加しているた め、対象者も増加傾向にある。	適切な事業執行に努める。	引き続き、適切な事業執行に努 める。	地域福祉 部地域福 祉課			32,902	5,455	
864	被保護世帯 等に対する 援護	被保護者自立促 進事業	生活保護受給者の自立促進を図 るための事業である。生活保護受 給者が増加しているため、対象者 も増加傾向にある。 ◆都自立促進事業 10/10(一部 1/2)	適切な事業執行に努める。	引き続き、適切な事業執行に努 める。	地域福祉 部地域福 祉課	44,829	52,592	19,083	2,260	
865	被保護世帯 等に対する 援護	その他一般需用 費等	入浴券や送付用封筒等を印刷して いる。印刷枚数等については、精 査する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化 に努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			607	48	
866	福祉システ ム維持管理	生活保護関連一 括処理・連封入 封緘委託	生活保護受給者に送付する医療 券・保護決定通知書・督促状及び 同封物の封入封緘作業を委託によ り実施している。対象者は増加して いるが、封入物の種類や枚数等につ いては精査する必要がある。	経費の節減及び適切な事業執 行に努める。	引き続き、経費の節減及び適切 な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			7,816	582	
867	福祉システ ム維持管理	福祉資金帳票封 入封緘委託	福祉資金借受人等に送付する納 入通知書、督促状及び同封物の 封入封緘作業を委託により実施し ている。 対象者は増加しているが、封入物 の種類や枚数等については、精査 する必要がある。	経費の節減及び適切な事業執 行に努める。	引き続き、経費の節減及び適切 な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課	8,955	9,619	1,542	83	
868	福祉システ ム維持管理	その他一般需用 費等	生活保護システム・福祉資金貸付 システムの維持管理に必要な経費 である。購入物品については、精 査する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化 に努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			261	△ 1	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
869	特定中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等支援・相談員報酬 地域生活支援事業通訳派遣費及び日本語交流事業謝礼 支援相談員旅費 地域生活支援事業通訳派遣交通費	国の法律に基づき、支援相談員を配置し、相談・支援を行っている。日本語交流事業の実施にあたっては、参加者のニーズを的確に把握する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			1,430	△ 208	(ウ)
870	特定中国残留邦人等支援事業	支援相談員書籍購入 日本語交流事業材料費 地域生活支援事業郵券 支援相談員通話料 地域生活支援事業保険料	支援相談及び日本語交流事業の実施に必要な経費である。消耗品等については、精査する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	46,289	47,987	203	△ 19	(ウ)
871	特定中国残留邦人等支援事業	支援給付金 地域支援生活支援事業交通費及び教材費	国の法律に基づき中国残留邦人等に支援給付制度を実施している。給付対象者は固定化しており、今後対象者の増加に伴い、介護サービス費等の増加が見込まれる。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			46,354	1,925	
872	生活安定支援事業	生活安定支援専門員(報酬・社会保険料等)	各総合支所に生活安定支援専門員2名を配置し、相談・申請受付事務を実施している。 なお、東京都は平成23年度より事業の見直しを予定している。 ◆都委託金 10/10	都の見直しを踏まえながら、適切な事業執行に努める。	引き続き、都の動向を踏まえながら、適切な事業執行に努める。	地域福祉部地域福祉課			6,802	△ 15,840	(ウ)
873	生活安定支援事業	その他一般需用費等	生活安定支援事業を実施するうえで必要な郵便料や消耗品等を購入する。購入物品等については精査する必要がある。 なお、東京都は平成23年度より事業の見直しを予定している。 ◆都委託金 10/10	経費の節減及び適切な事業執行に努める。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部地域福祉課	24,137	7,551	749	△ 746	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
874	路上生活対策事業	自立支援事業負担金	都区共同で路上生活者対策事業を実施しているため、負担金額は23区共通で算定される。	自立支援事業の経費が減少することに伴い、23区の負担金額が減額となった。	都区共同事業として効果的・効率的な事業執行に努める。	地域福祉部地域福祉課	10,683	1,714	1,714	△ 8,969	(ウ)
875	社会福祉協議会運営助成	世田谷区社会福祉協議会事業助成補助金の交付(運営助成)	社会福祉協議会は、地域福祉を推進する数多くの事業を実施しているが、収益性が見込めるものは少ない。効率的な事業執行や経費の縮減に努めているが、会費等の自主財源だけで運営することは困難である。	外郭団体改善方針に基づき、社会福祉協議会の適切な事業執行を支援する。	引き続き、社会福祉協議会の適切な事業執行を支援する。	地域福祉部地域福祉課	465,982	459,826	459,826	△ 6,156	(オ)
876	地域福祉部運営事業	地域密着型サービス運営委員会(委員報酬・弁当・お茶)	介護保険法に基づき運営委員会を設置している。また、委員報酬は基準単価表以下に設定しており、会議費についても節減している。	法に基づき、適正な事業執行に努める。	引き続き、法に基づき、適正な事業執行に努める。	地域福祉部介護保険課			423	0	
877	地域福祉部運営事業	高齢福祉・介護保険部会シンポジウムチラシ用色上質紙	平成24年度を初年度とする「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に伴うシンポジウム周知用で、多くの関係者や当事者に呼びかけるため作成する。周知にあたっては、配布部数を精査する必要がある。	平成23年度は策定の年度にあたるため、計画の策定に必要な経費を新たに計上する。	次期計画の策定年度まで、経費の計上は行わない。	地域福祉部地域福祉課			8	8	
878	地域福祉部運営事業	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書	平成24年度を初年度とする「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に伴い、平成23年度中に計画書の印刷及び配布を行う。印刷部数については精査する必要がある。	平成23年度は策定の年度にあたるため、計画の策定に必要な経費を新たに計上する。	次期計画の策定年度まで、予算の計上は行わない。	地域福祉部地域福祉課	507	1,854	898	898	
879	地域福祉部運営事業	地区見守りネットワーク運営経費	地区における高齢者見守り活動を拡充するために必要な経費である。平成23年度より、新たに実施する事業につき、今後の実施状況及び執行実績を精査する必要がある。	平成23年度よりモデル事業を実施するため、必要な経費を新たに計上する。	23年度の実施状況及び執行実績を踏まえ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			452	452	
880	地域福祉部運営事業	区民葬儀券の印刷 区民葬儀パンフレットの印刷 区民葬儀アンケートはがき	区民葬儀に必要な「区民葬儀券」や「区民葬儀パンフレット」の印刷をしている。印刷部数や購入枚数については、精査する必要がある。	「区民葬儀パンフレット」の印刷単価の見直しを行い、経費の節減と事務の効率化に努める。	平成23年度の配布実績及び在庫数等を踏まえ、引き続き、経費の節減と事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			73	△ 11	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
881	地域福祉部 庶務事務	部内庶務事務運 営経費	職員旅費や消耗品、郵便料など、 部内各課の事業運営のために必 要な事務経費である。 昨年度の執行率を踏まえ、経費に ついては精査する必要がある。	昨年度の執行実績を踏まえ、経 費の節減及び事務の効率化に 努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			3,612	△ 520	(ウ)
882	地域福祉部 庶務事務	世田谷区社会福 祉協議会特別会 員会費	地域社会における様々な場面で住 民の福祉を推進している社協の活 動趣旨に賛同し、区立社会福祉施 設を特別会員として加入している。	平成23年度に対象施設が1施 設減となったため、経費を縮減 する。	適正な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課	4,762	4,233	525	△ 5	(ウ)
883	地域福祉部 庶務事務	せたがや福祉区 民学会会費	せたがや福祉区民学会は、福祉に 関心を持つ事業者、区民、行政な どが一体となって、福祉実践活動 の工夫や課題を発表する機会を設 け、区民福祉向上の推進に寄与す るため設立され、世田谷区も平成 22年度より団体会員として参加して いる。	会の運営状況を注視しながら、 会費納入額を精査していく。	適正な事業執行に努める。	地域福祉 部高齢福 祉課			96	△ 4	(ウ)
884	地域の支え あい活動助 成事業	世田谷区社会福 祉協議会事業助 成補助金の交付 (地域の支えあ い活動助成)	社協と覚書を締結し、住民主体の 支えあいによるまちづくりを目指す 活動を支援している。実績に基づ き、助成金額を精査する必要がある。	過年度の実績に基づき、適切な 助成金額を定める。	現行の実施計画が平成23年度 で終了となるため、新たな実施 計画の検討の中で、平成24年 度以降の取組みを定める。	地域福祉 部地域福 祉課	4,504	4,282	4,282	△ 222	(ウ)
885	住宅手当緊 急特別措置 事業	住宅手当の支給	国の経済危機対策として平成21年 10月から実施している。厳しい経 済雇用情勢であるため、対象者は 増加傾向にある。 ◆都緊急雇用創出事業臨時特例 基金 10/10	経費の節減及び適切な事業執 行に努め、支給者に対して、自 立に向けた就職活動を促す。	引き続き、経費の節減及び適切 な事業執行に努め、支給者に 対して、自立に向けた就職活動 を促す。	地域福祉 部地域福 祉課			253,667	722	
886	住宅手当緊 急特別措置 事業	住宅確保・就労 支援センター業 務委託	住宅手当の申請及び就労支援の 窓口である住宅確保・就労支援セ ンターを業務委託により運営して いる。 ◆都緊急雇用創出事業臨時特例 基金 10/10	経費の節減及び適切な事業執 行に努める。	引き続き、経費の節減及び適切 な事業執行に努める。	地域福祉 部地域福 祉課			15,660	660	
887	住宅手当緊 急特別措置 事業	住宅手当支援専 門員 (報酬・社会保険 料等)	相談・受付体制の充実が求められ ている。 ◆都緊急雇用創出事業臨時特例 基金 10/10	国の動向を踏まえながら、適切 な事業執行に努める。	今後の経済状況及び国の動向 を注視する必要がある。	地域福祉 部地域福 祉課	272,921	282,813	11,225	11,225	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
888	住宅手当緊急特別措置事業	その他一般需用費、郵便料等	事業を実施するうえで必要な郵便料や消耗品等を購入する。購入物品等については、精査する必要がある。 ◆都緊急雇用創出事業臨時特例基金 10/10	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課			2,261	△ 2,715	(ウ)
889	成城6丁目事務所棟維持管理	施設維持管理業務	施設の維持管理業務において、必要な経費である。昨年度の実績を踏まえ、消耗品等について、精査する必要がある。	昨年度の実績を踏まえ、経費の縮減に努める。また、消耗品の計画的な購入に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	14,426	11,674	11,674	△ 2,752	(ウ)
890	社会福祉事業団運営助成	社会福祉事業団運営助成	外郭団体として改善計画を定め、経営の効率化を進め、補助金額の総収入に対する割合も減らすよう努力してきているところである。中長期的な視点で、安定的かつ効率的な運営をこれまで以上に行っていくよう支援していく必要がある。	補助対象事業の重度高齢者デイサービス提供支援について事業団の自主事業とし、またデイホーム保守経費について補助内容を見直すこと等により、補助金を減額する。	平成24年度からの第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定・展開なども踏まえながら、効率的な運営とともに、安定的で質の高い福祉サービスが提供できるよう、継続して点検を行っていく。	地域福祉部高齢福祉課	282,381	261,725	261,725	△ 20,656	(オ)
891	社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成	特別養護老人ホーム整備に係る償還金補助	特別養護老人ホームの整備に関しての借入金の償還金に対する補助である。なお、過年度から継続のものについては、債務負担行為がなされている。	特別養護老人ホーム整備の必要性を踏まえ、事業を実施していく。	現行の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成23年度で終了となるため、新たな計画の検討の中で、平成24年度以降の取組みを定める。	地域福祉部高齢福祉課	143,750	149,438	149,438	5,688	
892	老人保健施設整備助成	老人保健施設整備に係る償還金補助等	老人保健施設の整備に関しての借入金の償還金に対する補助及び借入金の利子補給の補助である。なお、過年度から継続のものについては、債務負担行為がなされている。(また、新規の利子補給の補助は予定していない。)	老人保健施設整備の必要性を踏まえ、事業を実施していく。なお、平成23年度予算については、利子補給補助については、借入金元金の減少により、経費減となる。	現行の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成23年度で終了となるため、新たな計画の検討の中で、平成24年度以降の取組みを定める。	地域福祉部高齢福祉課	13,087	12,705	12,705	△ 382	
893	高齢者サービス広報事業	せたがやシルバー情報の発行	介護保険サービスと高齢者保健福祉サービスを掲載した冊子を3年ごとに改訂・発行し、全戸配布している。制度の周知という点で必要性は高い。	冊子の増刷はせず、事業の変更内容一覧を差し込むことで周知を図る。	引き続き、経費の節減に努めるとともに、次回(平成24年度)の改訂版では、広告の掲載による歳入増を図れないかを検討する。	地域福祉部高齢福祉課	1,890	103	103	△ 1,787	(ウ)
894	地域密着型サービス拠点等整備助成	地域密着型サービス拠点整備に係る補助	地域密着型サービス拠点整備に係る補助金である。なお、歳出額のほとんどの部分について、特定財源が担保されている。	地域密着型サービス拠点整備の必要性を踏まえ、事業を実施していく。	現行の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成23年度で終了となるため、新たな計画の検討の中で、平成24年度以降の取組みを定める。	地域福祉部高齢福祉課	593,340	529,129	529,129	△ 64,211	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
895	福祉人材育成・研修センター事業運営	福祉人材育成・研修センター事業運営	区内介護事業所における、福祉・介護人材の確保・育成に重要な役割を果たしている。事業所からの研修ニーズが増加しているが、臨機応変な見直しが必要である。	研修事業や発掘・確保事業について、的確にニーズを把握し適正な運営を行う。また、経費の節減に努める。	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえながら、介護人材の確保・育成に向けた取組みを行う。	地域福祉部高齢福祉課			46,554	1,736	
896	福祉人材育成・研修センター事業運営	訪問介護員養成研修2級課程受講料助成事業	訪問介護員養成研修(2級課程)を修了後、3ヶ月以内に区内の介護事業所に就労し、3ヶ月以上就労継続した方に受講料を助成する(上限:10万円)ことにより、新たな有資格人材の確保につなげる。事業開始以来、ニーズが高く予算の執行管理が課題である。 【平成21年度開始】	助成金額の見直しを行う。全額補助から一部補助(9割助成)に変更することで、より多くの介護従事者を区内に確保する。(100人→120人)	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、雇用情勢の影響も勘案しながら、福祉・介護人材の確保・育成に向けた取組みを行う。	地域福祉部高齢福祉課	53,118	55,494	8,640	640	(エ)
897	福祉人材育成・研修センター事業運営	登録ヘルパー等研修受講助成事業	研修機会の少ない訪問介護事業所の登録ヘルパーに、研修受講助成を行うことにより研修参加を促進し、サービスの質の向上を図る。指定研修の開催曜日等を工夫した結果、参加者が増加し要望は高い状況にある。 【平成21年度開始】	引き続き、登録ヘルパーの質の向上を図るため、研修受講助成を行う。	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえながら、当事業の継続について検討する。	地域福祉部高齢福祉課			300	0	
898	ケアハウス整備助成	ケアハウス(軽費老人ホーム・都市型軽費老人ホーム)の整備に係る補助等	当面、緊急の課題である、都市型軽費老人ホーム整備に係る補助について予算化している。この補助については、全額、特定財源が担保されており、整備促進を積極的に図って行く。	平成22年度から平成24年度にかけて緊急的に整備を行う都市型軽費老人ホームに関しての補助を重点的に行う。	平成22年度から平成24年度にかけて緊急的に整備を行う都市型軽費老人ホームに関しての補助を重点的に行う。	地域福祉部高齢福祉課	0	231,050	231,050	231,050	
899	養護老人ホーム入所措置	養護老人ホームへの入所措置事務	老人福祉法に基づく高齢者のセーフティーネットとして機能しており、継続していく必要がある。	現在の措置状況から経費を精査し、削減する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	473,875	471,170	471,170	△ 2,705	(ウ)
900	高齢者コミュニケーションサービス	高齢者入浴券支給事業	高齢者の健康保持と孤独感の解消を図る事業である。高齢者人口の増加に伴い、利用者増とそれに伴う経費の増大が見込まれるため、検討が必要である。	支給のあり方について検討するとともに、経費縮減に努める。	検討に基づき、必要な見直しを行う。	地域福祉部高齢福祉課	187,941	183,896	183,896	△ 4,045	(ウ)
901	高齢者会食サービス	ひとりぐらし高齢者等会食サービス事業	地区会館等で会食を定期的に行うことにより、ひとりぐらし高齢者等に地域社会との交流の機会を提供し、介護予防に寄与している。地域の支えあいを推進する観点からも事業の継続が必要である。	昨年度の執行実績をもとに、食数が減少していることをふまえ、事業規模を縮減する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課			5,791	△ 312	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
902	高齢者会食サービス	食事サービスサポートセンター事業	住民参加により、食事を通じて高齢者の介護予防及び健康増進活動を支援するため、区が活動場所を提供している。区の事業を補う活動を担っているという点で、事業継続の必要性は高いが、建物の老朽化が進んでおり、配送出入口の修繕等様々な箇所修繕が必要な状況となっている。	清掃業務等維持管理業務について、複数業者の見積もりを徴し経費削減に取り組んだが、平成23年度は消火器取替え年であること、また、配送出入口の修繕が必要となったことで事業規模を拡充する。	引き続き、維持管理業務について、複数業者の見積もりを徴し経費を精査していくことで経費の節減に努める。	地域福祉部高齢福祉課	9,071	9,047	3,256	288	
903	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢者安心コール事業	高齢者の安心を確保し、見守りの推進を図る事業として、より一層の利用促進を図り、機能の充実を進める必要がある。	安心コールを利用する際の登録制の見直しに取組むとともに見守り機能の充実を図る。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課			32,550	3,907	
904	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢者緊急通報システム事業	ひとりぐらし高齢者等で慢性疾患等により、常時注意が必要な方に対して、安心を確保する事業である。民間警備会社が行う類似サービスがあるが、直接消防庁の救急センターにつながる緊急通報システムがもたらす効果は大きく、事業の継続が必要である。	昨年度の執行実績をもとに、利用者数が減少していることを踏まえ、事業規模を縮減する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	57,932	60,710	12,780	△ 1,134	(ウ)
905	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢者火災安全システム事業	ひとりぐらし高齢者世帯等における火災発生の防止を図り、高齢者の安全を引き続き確保する必要がある。	昨年度の執行実績をもとに、利用者数が減少していることを踏まえ、事業規模を縮減する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課			2,000	△ 319	(ウ)
906	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢者福祉電話料助成事業	所得税及び住民税が非課税のひとりぐらし高齢者の緊急時の連絡手段を確保するために、電話料を助成しており、本事業の必要性は高い。	適切な事務執行により助成を行う。助成件数が増加しているため、経費を増額する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課			13,380	324	
907	福祉緊急対応	福祉緊急対応	高齢者人口が増えていくと見込まれる中、セーフティネットとしての高齢者虐待対応その他の福祉に係る緊急対応について、継続して実施する必要がある。	老人福祉法に基づく措置等、福祉に係る緊急対応について、必要な保護を行うなど、適切な対応を図る。	引き続き、適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	2,547	4,128	4,128	1,581	
908	高齢者寝具乾燥・訪問理美容サービス	高齢者寝具乾燥サービス	身体的条件・住宅環境などにより寝具乾燥が困難な要介護3以上の高齢者に、快適な療養生活をもたらす、介護負担を軽減する事業であり、必要性が高い。	経費の節減及び適切な事業執行に努める。利用者数が増加しているため、経費を増額する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課			4,934	399	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
909	高齢者寝具乾燥・訪問理美容サービス	高齢者訪問理美容サービス	ねたきり等のため理美容店に行くことができない高齢者に対し、自宅へ訪問して理美容を行うことにより福祉の向上を図っている。介護負担の軽減の面からも、今後も継続して行っていく必要がある。	経費の節減及び適切な事業執行に努める。利用者数が増加しているため、経費を増額する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	20,787	23,335	18,401	2,149	
910	高齢者はり・灸・マッサージサービス	高齢者はり・灸・マッサージサービス事業	高齢者の健康保持と増進に繋がる事業として実施しているが、民間でも同様のサービスがあるので、自己負担額の見直し等が必要である。	類似の民間サービスを参考に利用者負担額を見直し、変更する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	9,883	8,155	8,155	△ 1,728	(ウ) (エ)
911	高齢者住宅改修助成	高齢者住宅改修助成(予防改修・設備改修)事業	身体の状況から住宅を改修する必要がある方に、改修費の一部を助成して、高齢者の要介護化と重度化を予防しており、継続して行う必要がある。	適切な事業執行に努める。	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえながら、当事業のあり方について検討する。	地域福祉部高齢福祉課	18,077	23,625	23,625	5,548	
912	高齢者おむつ代助成	高齢者おむつ代助成金支給事業	常時おむつを使用している高齢者が病院に入院している場合、おむつの現物支給に代えておむつ代助成を選択できることとしている。入院中の高齢者については、要介護度を問わないため、今後も更なる利用者増とそれに伴う経費増大が見込まれ、対応が必要である。	助成のあり方について検討するとともに、経費縮減に努める。	検討に基づき、必要な見直しを行う。	地域福祉部高齢福祉課	40,740	50,912	50,912	10,172	
913	高齢者おむつ支給	高齢者紙おむつ支給事業	在宅で常時おむつを使用している要介護3以上の高齢者におむつを支給している。利用者増とそれに伴う経費増大が見込まれ、対応が必要である。	支給あり方について検討するとともに、経費縮減に努める。	検討に基づき、必要な見直しを行う。	地域福祉部高齢福祉課	191,100	195,329	195,329	4,229	
914	有料老人ホームショートステイ事業	有料老人ホームを活用した介護保険外のショートステイ事業への補助	有料老人ホームの空室を活用した、介護保険外のショートステイ事業であり、事業者への補助を行うことにより、区民の利用料金の軽減を図っている。	ショートステイが不足している状況に鑑み、継続する。	今後の利用率等の状況を見極めながら、あり方の検討を行うとともに、介護保険のショートステイの拡充に向け検討する。	地域福祉部高齢福祉課	2,935	3,622	3,622	687	
915	ひとりぐらし高齢者等状況把握	高齢者実態調査	民生委員による訪問調査等により、ひとりぐらし高齢者向け等の在宅福祉サービスの要件確認等を目的として実施している。高齢者見守り施策の推進の中で整理する必要がある。	ひとりぐらし高齢者向け等の在宅福祉サービスの要件確認等は、郵送調査で行う等、事務の効率化を図る。また、高齢者の見守りを目的として、新たな仕組みによる訪問事業を実施する。	過年度実績をもとに、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部高齢福祉課	10,190	11,081	11,081	891	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
916	高齢者在宅サービスセンター運営支援	区立建物を利用した民間のデイホームにおける維持管理経費への補助	デイサービスを行う事業者へ建物を貸し出している場合の当該建物の維持管理経費への補助である。	デイサービスの継続性に配慮し、経費の内容について精査のうえ、補助内容を見直す。	引き続き、負担内容等について検討する。	地域福祉部高齢福祉課	17,348	12,816	12,816	△ 4,532	(ウ)
917	高齢者在宅サービスセンター維持管理	民間のデイホームとして利用されている区立建物の維持管理費用等	デイサービスを行う事業者へ建物を貸し出している場合の当該建物の維持管理経費である。	デイサービスの継続性に配慮し、経費の内容について精査のうえ、事業者の負担内容を見直す。	引き続き、負担内容等について検討する。	地域福祉部高齢福祉課	169,417	169,365	169,365	△ 52	(ウ)
918	新樹苑維持運営	新樹苑維持運営	施設全体及び事業のあり方等について、検討していく。	時代のニーズに即した施設への転用を図るための検討を行う。	引き続き関係機関等と連携を図りながら、他施設への転用を図るための検討を進める。	地域福祉部高齢福祉課	102,628	95,340	95,340	△ 7,288	(ウ)
919	在宅復帰施設運営	在宅復帰施設運営	高齢者の在宅復帰という現在の役割を、継続的に担う必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部高齢福祉課	22,999	22,476	22,476	△ 523	(ウ)
920	地域に密着した在宅サービスの推進	せたがや介護の日	高齢化・長寿化が進む中、継続して介護について区民への啓発を図る必要がある。	介護の日が定められた平成20年度から毎年度開催しており、運営手法も定着してきたが事業の内容及び手法の工夫により、一層の介護についての普及啓発と事業執行の効率化を図る。	引き続き、経費の節減及び作業の効率化を図る。	地域福祉部高齢福祉課	1,881	1,256	1,256	△ 625	(ウ)
921	区立特養施設・短期入所生活介護運営事業	区立特別養護老人ホーム3箇所の維持運営	区立特別養護老人ホームとして、サービスの質の向上と先駆的な取り組みを図る。それとともに、経費の削減及び事務の効率化に努める。	介護保険収入の増収に努め、区の指定管理料の節減を図る。また、光熱水費等の節減を図る。	引き続き、サービスの質の向上と、経費の節減に努める。	地域福祉部高齢福祉課	415,972	401,984	401,433	△ 13,982	(ウ)
922	区立特養施設・短期入所生活介護運営事業	世田谷区特別養護老人ホーム入所指針	特養への入所の必要性の高い希望者から円滑に入所できるよう基準を定めており、継続していく必要がある。	より区民ニーズにあった基準の検討を行うとともに、必要経費を精査し、節減を図る。	引き続き、サービスの質の向上と、経費の節減に努める。	地域福祉部高齢福祉課			551	△ 6	(ウ)
923	介護保険事業会計繰出金	介護保険事業会計繰出金	介護保険事業の運営に必要な事務費、職員費等について介護保険制度会計の中で位置づけられている。一般会計の影響を最小限にとどめるよう、効率的・効果的な運営を図っている。	事務費、職員費等の支出を最小限にとどめるよう、効率的・効果的な事業執行に努める。	引き続き、効率的・効果的な事業執行に努める。	地域福祉部介護保険課	6,724,368	6,905,916	6,905,916	181,548	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
924	生計困難者負担軽減事業	低所得者利用料負担軽減事業	生計困難な低所得者の方が必要なサービスを受けられるよう、事業者・国・都・区で利用料を助成して負担軽減を図っている。制度に協力してくれる事業所を増やしていくことが今後の課題である。	①社会福祉法人等による利用者負担軽減事業(国・都・事業者・区)②事業者による生計困難者に対する負担軽減事業(都・区・事業者)③世田谷区介護保険利用者負担軽減事業(区)	①社会福祉法人等による利用者負担軽減事業(国・都・事業者・区)②事業者による生計困難者に対する負担軽減事業(都・区・事業者)③世田谷区介護保険利用者負担軽減事業(区)	地域福祉部介護保険課	9,120	10,241	10,241	1,121	
925	24時間随時訪問サービス利用者負担軽減事業	24時間随時訪問サービス利用者負担軽減事業	次期法改正で介護保険の法内サービス化に向け、全国に先駆けて24時間365日の対応に取り組んでいる。	夜間対応型訪問介護の対象とならない昼間の時間帯も、利用者が1割負担でサービスを受けられるよう、区で独自に補助を行う。	平成24年度の法改正で、法内化が実現の見込みである。	地域福祉部介護保険課	6,440	18,111	18,111	11,671	
926	介護予防・健康づくり自主活動団体支援	介護予防・健康づくり自主活動団体活動補助事業	自主活動支援促進を目的に平成21年度より実施。広報、手引き配布等によるPRを行っているが、想定したほど制度の利用が進まない。	利用実績に合わせて補助件数を減らし、経費節減を図るとともに、制度開始から3年目となる平成23年度に、平成24年度に向けた見直しを行う。	自主活動団体への支援策を検討する。	地域福祉部介護予防・地域支援課	2,625	1,393	1,393	△ 1,232	(ア)
927	地域包括支援センター事務委託	地域包括支援センター事務委託	センターの各種申請窓口は、高齢者の身近な相談窓口であり、またフンストップサービス機能としての有用性が高い。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	76,942	76,942	76,942	0	
928	地域の支えあい活動への支援の推進	地域支えあい活動拠点の整備	地域支えあい活動の推進を図るため、拠点の整備をしている。拠点数は、平成20年度末の17か所から22か所(平成22年12月末現在)に増えている。	経費の節減及び事務の効率化に努める。 ※平成23年度増額分は、バリアフリー改修費及び施設数増加分の維持管理経費。	地域支えあい活動の推進を図るとともに、経費の節減と事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課	16,476	18,727	18,727	2,251	
929	支えあいミニデイ支援の推進	支えあいミニデイ補助金	活動団体数が微減傾向にある。会食会と介護予防に効果のある活動プログラムの実施が課題となっている。	活動実績に基づいて、補助金を算定するとともに、新規ミニデイ団体の立ち上げや既存団体の活性化を図る。	平成23年度の取り組みを継続する。	地域福祉部生涯現役推進課	10,860	10,716	10,716	△ 144	(オ)
930	高齢者文化活動	高齢者クラブ助成	高齢化の進展や会員数の減少等のため、高齢者クラブの運営が円滑にできないケースもあり、より効率的な助成を行う必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課	39,320	38,418	38,418	△ 902	(ウ)
931	陶芸教室	陶芸教室	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。	生涯大学や各種講座のあり方等について検討し、関係所管および関係者等との調整を図る。	平成23年度の検討結果に基づき見直しに取り組む。	地域福祉部生涯現役推進課	8,748	9,765	9,765	1,017	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
932	シルバー工芸教室	シルバー工芸教室	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。	生涯大学や各種講座のあり方等について検討し、関係所管および関係者等との調整を図る。	平成23年度の検討結果に基づき見直しに取り組む。	地域福祉部生涯現役推進課	3,244	2,149	2,149	△ 1,095	(ウ)
933	慶祝事業	慶祝品	77歳、88歳、100歳の方に敬老慶祝品を贈呈している。高齢者人口の増加に伴い、経費が増大する一方、見守り事業など新たな取組みが必要となっている。	77歳慶祝品を廃止し、高齢者見守り事業の財源の一部とする。	効果、影響等を検証し、事業を推進していく。	地域福祉部生涯現役推進課	58,768	25,682	25,682	△ 33,086	(ア)
934	厚生会館運営	厚生会館維持運営	昭和41年の事業開始以来、老人福祉センター事業を中心に展開している。昼間の囲碁将棋の利用や自主サークルの会議室利用が多い。老朽化への対応が課題となっている。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。機能のあり方の検討を進める。	地域福祉部生涯現役推進課	48,942	46,834	46,834	△ 2,108	(ウ)
935	老人休養ホームふじみ荘運営委託	老人休養ホームふじみ荘維持運営 (マッサージサービス委託を除く)	昭和45年の事業開始以来、大浴場と大広間、安価な食堂、宿泊室を中心に展開している。年間6万人を超える継続的な利用がある。老朽化への対応が課題となっている。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。機能のあり方の検討を進める。	地域福祉部生涯現役推進課	205,967	199,641	198,039	△ 5,409	(ウ)
936	老人休養ホームふじみ荘運営委託	マッサージサービス委託	高齢者の健康保持と増進に繋がる事業として実施しているが、民間でも同様のサービスがあるので、自己負担額の見直し等が必要である。	類似の民間サービスを参考に利用者負担額を見直し、変更する。	引き続き、経費の節減及び適切な事業執行に努める。	地域福祉部生涯現役推進課			1,602	△ 917	(ウ) (エ)
937	園芸講座	園芸講座	高齢者のいきがづくり等のために実施。圃場の永続的な利用が困難であり、運営が不安定なこと、土と農の交流園講座と内容が類似していることから見直しを図る。	土と農の交流園講座(定員120人→180人)とセットで事業を見直し、園芸講座(定員60人)は平成22年度末で終了する。これに伴い、土と農の交流園講座の経費総額は、約290万円の増となり、本事業の終了と合わせて差し引き約440万円の減となる。	平成22年度をもって終了する。	地域福祉部生涯現役推進課	7,331	0	0	△ 7,331	(ア)
938	老人会館維持運営委託	老人会館維持運営 (生涯大学運営を除く)	老人福祉センター機能の施設ではあるが、生涯大学を中心に運営しており、卒業生を含めて関係者の利用が多い。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課			54,813	△ 2,209	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
(ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
(ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
939	老人会館維持運営委託	生涯大学	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。	生涯大学や各種講座のあり方等について検討し、関係所管および関係者等との調整を図る。	平成23年度の検討結果に基づき見直しに取り組む。	地域福祉部生涯現役推進課	72,551	70,161	15,348	△ 181	(ウ)
940	敬老会館維持管理	施設管理	敬老会館等は、施設の老朽化に伴い、近接する地区会館等に統合してきた経緯があるが、現在残っている3館はこの方式に該当せず、運営継続している。	3館の個別事情を考慮しつつ、効率的な事業執行に努める。	平成23年度の取り組みを継続する。	地域福祉部生涯現役推進課	12,666	12,053	12,053	△ 613	(ウ)
941	土と農の交流園運営	土と農の交流園講座	高齢者のいきがいがづくりのために実施。修了生が自主活動として、区立小中学校の樹木剪定のボランティア活動に取り組んでいる。	園芸講座を終了することで、社会参加の機会が減らないように、交流園講座を1コース増設し、充実を図る。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課	15,081	18,019	18,019	2,938	
942	生涯現役社会づくりの支援	提案型補助事業	中高年世代の地域活動参加が促され、波及効果のある先進的な事業提案を募集。趣旨が地域支えあいにつながる活動の広がりであり、社会福祉協議会等が実施している補助制度と類似しているほか、申請件数も減っている。	団塊の世代等を対象として一定の成果をあげた。代替の制度に、地域活動を促進するための補助事業である社協の「地域の支えあい活動助成」や他の助成制度もあることから廃止する。	平成22年度をもって廃止とする。	地域福祉部生涯現役推進課			0	△ 1,080	(ア)
943	生涯現役社会づくりの支援	情報発信事業	中高年世代の区民公募スタッフが、企画・取材等を行い、当事者視点を活かした地域参加のための多様な情報を提供しているが、より効率的かつ効果的な情報提供を図る必要がある。	情報誌の内容を、地域活動への参加情報を中心としたものに見直すとともに、発行回数、発行部数を減らす。	平成23年度の取り組みを検証するとともに、引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課	11,513	4,715	4,035	△ 5,298	(ウ)
944	生涯現役社会づくりの支援	せたがや生涯現役ネットワーク支援	区内の地域活動団体、NPO法人などで構成される「せたがや生涯現役ネットワーク」に対して、生涯現役フェア開催等の支援を行っている。	経費の節減及び事務の効率化に努める。より効率的な支援方策を検討する。	平成23年度の取り組みを検証するとともに、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課			600	△ 400	(ウ)
945	生涯現役社会づくりの支援	生涯現役事業用消耗品	生涯現役事業運営に必要な事務経費である。購入物品は精査する必要がある。	事業見直しを踏まえて、経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部生涯現役推進課			80	△ 20	(ウ)
946	高齢者施設改修工事	高齢者施設改修	高齢者が利用する施設の改修工事経費である。老朽化が進んでいる施設が多いため、優先順位を考慮しながら改修する必要がある。	計画的な改修を図る。	引き続き、計画的な改築改修を図る。	地域福祉部生涯現役推進課	4,934	0	0	△ 4,934	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
947	住宅改修アドバイザー派遣	住宅改修相談事業委託	高齢者の要介護化及び重度化を予防するために、理学療法士等による専門的な助言、指導等を行っており、事業の必要性は高い。	昨年度の執行実績を踏まえ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部高齢福祉課	4,284	3,604	3,604	△ 680	(ウ)
948	高齢者緊急一時宿泊	緊急時の高齢者宿泊委託	緊急事態時の対応なので、発生の予測がつかず、年により実績にばらつきがでてしまうが、高齢者のセーフティネットとして必要性が高い。	必要性の高い事業であり、今後も継続していく。必要経費を精査し、節減を図る。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部高齢福祉課	313	303	303	△ 10	(ウ)
949	高齢者配食サービス	高齢者配食サービス事業	毎日の食事づくりや買い物が困難で近所に親族がいない高齢者に、夕食を届け安否の確認を行っている。在宅での生活を支える重要な事業で必要性が高い。糖尿病等の治療食に対応できない点が課題である。	昨年度の執行実績を踏まえ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部高齢福祉課	108,819	95,146	95,146	△ 13,673	(ウ)
950	介護保険事業管理運営	介護保険事業管理運営	介護保険事業の運営に必要な事務費、職員費等について介護保険制度会計の中で位置づけられている。一般会計の影響を最小限にとどめるよう、効率的・効果的な運営を図っている。	事務費、職員費等の支出を最小限にとどめるよう、効率的・効果的な事業執行に努める。	引き続き、効率的・効果的な事業執行に努める。	地域福祉部介護保険課	186,877	130,192	130,192	△ 56,685	(ウ)
951	保険料滞納整理	納期限を過ぎて未納の介護保険料の督促、催告	介護保険法、世田谷区介護保険条例に基づく保険料の収納率向上に向けた取組みを進める。	費用対効果をふまえて収納率を上げる手法を検討していく。	引き続き、費用対効果をふまえて収納率を上げる手法を検討していく。	地域福祉部介護保険課	8,928	10,072	10,072	1,144	(ウ)
952	要介護認定事務運営	介護認定審査事務 介護認定審査会	介護保険法、世田谷区介護保険条例に基づき要介護認定を行う上での必須の事務である。介護認定審査会で使用する資料作成、主治医意見書や認定結果通知・被保険者証の発送等一元的な事務処理の外、審査会場の物品管理、意見書料の支払い等を行うとともに、介護認定審査会委員の委嘱、報酬管理等審査会の運営に関すること全般を行っている。	審査会部会1回当たりの審査件数を増やし、年間を通しての開催回数の減少を図る。	引き続き、審査会の開催回数減少等、認定審査事務の適正化及び効率化に努める。	地域福祉部介護保険課	567,361	538,442	538,442	△ 28,919	(ウ)
953	介護保険事業趣旨普及	制度周知用リーフレット、ガイドブックの発行、事業者情報検索システム保守委託等	都の介護給付適正化プログラムに位置づけられており、制度の趣旨を周知徹底することで収納率向上を図っている。	掲載内容、配布先、配付方法等を工夫し、より効果的な周知PRを行う。	引き続き、効果的な周知PRを行う。	地域福祉部介護保険課	20,608	4,685	4,685	△ 15,923	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
954	介護保険事業計画策定委員会運営	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援委託	平成24年度を初年度とする「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定において、情報の収集、諸資料の作成等の策定支援にかかる経費である。 なお、策定にあたっては、今後の国の動向を注視する必要がある。	国の動向を注視しつつ、これまでの計画における実績及び課題を精査・検討し、ニーズに沿った事業計画の策定を行う。	平成23年度の策定支援の手法を精査し、引き続き、経費の削減と事務の効率化に努める。	地域福祉部地域福祉課	8,983	19,840	6,500	△ 2,483	
955	介護保険事業計画策定委員会運営	24時間地域巡回型訪問サービス事業	10割国庫補助を受けて行う、次期法改正のためのモデル事業であり、高齢者の在宅生活を支える新しい仕組みの実践・研究である。	コールシステムを活用した24時間随時訪問と、1日3回の短時間定期巡回訪問を組み合わせ、在宅生活をサポートする。	引き続き、コールシステムを活用した24時間随時訪問と、1日3回の短時間定期巡回訪問を組み合わせ、在宅生活をサポートする。	地域福祉部介護保険課			13,340	13,340	
956	居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス給付費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	21,248,007	23,579,453	23,579,453	2,331,446	
957	施設介護サービス給付費	施設介護サービス給付費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	12,466,716	11,949,062	11,949,062	△ 517,654	
958	居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	84,597	76,665	76,665	△ 7,932	
959	居宅介護住宅改修費	居宅介護住宅改修費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	185,047	183,085	183,085	△ 1,962	
960	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス計画給付費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	1,906,872	2,061,783	2,061,783	154,911	
961	審査支払手数料	審査支払手数料	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	70,672	76,173	76,173	5,501	
962	高額介護サービス費	高額介護サービス費	介護保険法に基づく給付であり、低所得者等の高額な介護サービス費の負担額軽減を図っている。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	687,064	775,490	775,490	88,426	
963	介護給付費準備基金積立金	介護給付費準備基金積立金	介護保険制度の会計に位置づけられている基金積み立てである。基金運用益は毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。	保険料の剰余金管理を適切に行う。	保険料の剰余金管理を適切に行う。	地域福祉部介護保険課	5,588	4,200	4,200	△ 1,388	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
964	第1号被保険者保険料還付金	当該年度内に還付できなかった過誤納金の還付	介護保険法、世田谷区介護保険条例に基づく保険料の還付。	還付金の迅速・正確な処理を行う。	還付金の迅速・正確な処理を行う。	地域福祉部介護保険課	17,869	15,820	15,820	△ 2,049	
965	償還金	償還金	国庫支出金等の超過交付の返還を行うため、介護保険制度の会計に位置づけられている。	返還金の会計処理を適正に行う。	返還金の会計処理を適正に行う。	地域福祉部介護保険課	0	0	0	0	
966	予備費(介護保険会計)	予備費	介護保険会計の保険事業勘定、歳出 款に区分されている。	法に基づき、適正な運営を行う。	法に基づき、適正な運営を行う。	地域福祉部介護保険課	50,000	50,000	50,000	0	
967	地域密着型介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費	介護保険法に基づく給付であり、要介護者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	1,936,717	1,960,792	1,960,792	24,075	
968	介護予防サービス給付費	介護予防サービス給付費	介護保険法に基づく給付であり、要支援者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	1,673,201	1,746,477	1,746,477	73,276	
969	地域密着型介護予防サービス給付費	地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険法に基づく給付であり、要支援者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	7,223	5,623	5,623	△ 1,600	
970	介護予防福祉用具購入費	介護予防福祉用具購入費	介護保険法に基づく給付であり、要支援者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	10,438	10,951	10,951	513	
971	介護予防住宅改修費	介護予防住宅改修費	介護保険法に基づく給付であり、要支援者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	75,475	90,546	90,546	15,071	
972	介護予防サービス計画給付費	介護予防サービス計画給付費	介護保険法に基づく給付であり、要支援者が自立した日常生活を営むために必要なサービスである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	213,704	235,851	235,851	22,147	
973	高額介護予防サービス費	高額介護予防サービス費	介護保険法に基づく給付であり、低所得者等の高額な介護サービス費の負担額軽減を図っている。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	1,649	1,169	1,169	△ 480	
974	特定入所者介護サービス費	特定入所者介護サービス費	介護保険法に基づく給付であり、低所得の要介護者が施設を利用した際の負担軽減を図っている。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	872,052	911,878	911,878	39,826	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
975	特定入所者 介護予防 サービス費	特定入所者介護 予防サービス費	介護保険法に基づく給付であり、 低所得の要支援者が施設を利用し た際の負担軽減を図っている。	法に基づき、適正な給付を行 う。	法に基づき、適正な給付を行 う。	地域福祉 部介護保 険課	127	140	140	13	
976	家族介護慰 労事業	家族介護慰労金	所得が低い家族介護者の身体的・ 経済的負担の軽減を図る。	介護保険を使わず家族で介護 をしている低所得の方へ、適正 な給付を行う。	引き続き、適正な給付を行う。	地域福祉 部介護保 険課	800	800	800	0	
977	介護給付適 正化事業	介護サービス関 係解説・事例集 等作成	東京都「給付適正化プログラム」に より、解説・事例集等を作成する。	給付の適正化に向け、作成部 数・配布先等を検討しながら事 例集を作成する。	引き続き、給付の適正化に向 け、介護サービス関係の解説・ 事例集を作成する。	地域福祉 部介護保 険課			525	△ 126	(ウ)
978	介護給付適 正化事業	住宅改修事前訪 問調査	東京都「給付適正化プログラム」に よるものであり、予定の住宅改修が サービス利用者の自立支援のため に役立っているか確認し、事業者 に工事箇所や工事内容を指導し、 適正な給付をめざすため必要な制 度である。	給付の適正化に向け、訪問調 査を行う。	引き続き、給付の適正化に向 け、訪問調査を行う。	地域福祉 部介護保 険課			1,783	477	
979	介護給付適 正化事業	福祉用具購入訪 問調査	東京都「給付適正化プログラム」に よるものであり、購入された福祉用 具がサービス利用者の自立支援の ために役立っているか確認し、事 業者に用具の選択、利用方法を指 導し、適正な給付をめざすため必 要な制度である。	給付の適正化に向け、訪問調 査を行う。	引き続き、給付の適正化に向 け、訪問調査を行う。	地域福祉 部介護保 険課	10,599	9,163	925	72	
980	介護給付適 正化事業	介護給付費通知	東京都「給付適正化プログラム」に よるものであり、サービス利用者 に利用したサービス費等の内容を 知らせ、介護保険制度に対する理 解を深め、適正な給付をめざす ために必要な制度である。	給付通知の発送回数を見直し、 給付の適正化に向け、効果的な 通知を行う。	引き続き、給付の適正化に向 け、通知を送付する。	地域福祉 部介護保 険課			5,931	△ 1,858	(ウ)
981	せたがや介 護支援ボラ ンティア事 業	せたがや介護支 援ボランティア事 業	高齢者の社会参加と介護予防、地 域の支え合い活動に効果をあげて いる。登録者、登録施設の一層の 拡大が課題である。	年6回のボランティア研修で制 度周知・高齢者理解を深め、地 域資源を活用した支え合い活動 の輪を広げていく。	引き続き、制度周知・高齢者理 解を深め、ボランティア活動の 活性化を図っていく。	地域福祉 部介護保 険課	3,051	2,854	2,854	△ 197	
982	介護従事者 処遇改善臨 時特例基金 積立金	介護従事者処遇 改善臨時特例基 金積立金	保険料の急激な上昇を抑制するた めに、国から交付された交付金を 基金に積み立て、平成21、22年度 の保険料に充当している。	平成22年度で終了予定。	平成22年度で終了予定。	地域福祉 部介護保 険課	900	61	61	△ 839	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
983	高額医療合算介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	介護保険法に基づく給付であり、低所得者等に対し医療費及び介護サービス費を合算して、負担額軽減ため経済的に支援するものである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	7,600	123,167	123,167	115,567	
984	高額医療合算介護予防サービス費	高額医療合算介護予防サービス費	介護保険法に基づく給付であり、低所得者等に対し医療費及び介護サービス費を合算して、負担額軽減ため経済的に支援するものである。	法に基づき、適正な給付を行う。	法に基づき、適正な給付を行う。	地域福祉部介護保険課	76	1,245	1,245	1,169	
985	介護予防特定高齢者施策	生活機能評価及びスクリーニング	国の地域支援事業要綱の改正に伴い二次予防対象者の把握方法の見直しが必要になっている。	少ない経費で効果的に対象者を把握し、介護予防プログラムにつなげる方法を検討していく。対象者数の増加が予測されるため、事業規模を拡充する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			336,421	22,691	
986	介護予防特定高齢者施策	看護師の見守り訪問事業	対象者1人あたり2回訪問を行うことを想定していたが、実際には1回で完了するケースが多い。	実績にあわせて事業規模を見直すとともに、帳票類を見直し事務量の軽減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			2,427	△ 1,481	(ウ)
987	介護予防特定高齢者施策	運動器の機能向上プログラム	国では介護予防の事業仕分けに伴い、見直しの動きがある。区としても、より効果的・効率的な事業展開とする必要がある。	現事業の評価を行うとともに、経費の節減及び事務の効率化に努める。事業評価のための経費を増額する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	383,028	404,436	36,765	199	
988	介護予防特定高齢者施策	地域包括支援センター特定高齢者把握	基本チェックリストの実施数や二次予防対象者へのフォロー体制が定着してきている。国の要綱が改正されたため委託先との調整が必要。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			23,922	0	
989	介護予防特定高齢者施策	口腔機能向上プログラム	教室の参加率が高く、継続する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			4,900	0	
990	介護予防一般高齢者施策	うつ予防プログラム	うつ傾向にある高齢者を対象とした通所プログラムは他にないため受け皿として継続が必要である。効率的な対象者把握方法を検討している。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			798	△ 2	(ウ)
991	介護予防一般高齢者施策	食生活プログラムの本格実施	低栄養の二次予防対象者の受け皿としたが利用者が少ないため、平成22年度は一般高齢者施策に変更してモデル実施している。	参加者増を図るために見直しを行ったプログラムを実施するとともに、経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			40	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
992	介護予防一般高齢者施策	認知症予防プログラム運営支援 アドバイザー派遣	プログラム運営に携わるファミリーテーター人材育成やプログラム運営支援を目的としてアドバイザーを派遣。実務経験の長いファミリーテーターが増え派遣回数が増えている。	アドバイザーの派遣回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			231	△ 324	(ウ)
993	介護予防一般高齢者施策	認知症予防プログラム自主活動支援	プログラム終了後の自主活動継続の支援を目的に実施。自主化に移行するグループ数自体が減少傾向にあり自主後の支援の前にプログラム内での活動継続の動機付けが課題である。	ファミリーテーターの派遣回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			693	△ 1,617	(ウ)
994	介護予防一般高齢者施策	プログラムファミリーテーターフォロー研修の充実	平成21年度は基礎知識を含めた教室制、平成22年度は単発の現任研修を実施。引き続きスキルアップの取り組みが必要である。	経費の節減及び事務の効率化に努める。研修経費を増額する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			240	240	
995	介護予防一般高齢者施策	出前講座	地域からの要望に対し、あんしんすこやかセンターが出向いて普及啓発活動を行っているが、想定したほど利用が進まない。	利用実績に合わせて実施回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			120	△ 60	(ウ)
996	介護予防一般高齢者施策	自主グループづくり	地域における介護予防活動の継続を目的として自主活動支援を行っているが、想定したほど団体数が増えていない。	利用実績に合わせて支援団体数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			720	△ 90	(ウ)
997	介護予防一般高齢者施策	運動器の機能向上プログラムフォロー教室	フォロー教室や自主グループづくりとの区分けを明確にし、支援体制の構築を図る必要がある	既存の自主グループの利用など、プログラム終了後のフォロー体制を見直す。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			1,200	△ 800	(ウ)
998	介護予防一般高齢者施策	認知症予防グループ交流会支援・発表会支援	プログラム終了者の活動継続と仲間づくり・地域づくりを目的とした会を実施している。ほぼ自主化したが活動継続のための運営支援が必要である。	支援内容を見直し、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	36,160	32,047	26	△ 15	(ウ)
999	介護予防一般高齢者施策	はつらつ介護予防講座	介護予防普及啓発及び二次予防対象者把握の場等を目的に実施している。地区によっては、リピーターの受け皿作りが課題である。	実施可能回数を精査し、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			17,001	△ 725	(ウ)
1000	介護予防一般高齢者施策	うつ予防講演会	平成19～22年度にかけ各地域で順次開催。高齢者のこころの健康づくり事業は当課が実施しており、予防啓発の継続が必要である。	実施回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			44	△ 44	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1001	介護予防一般高齢者施策	認知症講演会	認知症サポーター養成講座をかねて開催しており、区民からの開催要望も多いため継続が必要である。	実施回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			88	△ 29	(ウ)
1002	介護予防一般高齢者施策	いきいき講座	センター毎に介護や福祉など高齢者の暮らしに役立つ情報の提供や啓発を目的に実施している。権利擁護など高齢者の安心安全に関する啓発もタイムリーに行えるなどその有用性は高い。	実施回数を年4回以上としつつ、委託料を実績払いから定額払い(4回実施分)に変更する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			3,240	27	
1003	介護予防一般高齢者施策	認知症予防プログラム参加募集講演会等	認知症予防に関する啓発及びプログラム参加者の募集を目的に実施している。プログラム参加の要望も多く継続が必要である。	実施回数を減らし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			1,336	△ 275	(ウ)
1004	介護予防一般高齢者施策	認知症予防プログラム運営	活動グループの成立数は年間15以上だが、プログラム終了後に自主化に移行するグループ数が減少傾向のため、ファシリテーターの質の向上が課題である。	テキスト代を参加者の自己負担とし、経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			5,415	△ 425	(エ)
1005	介護予防一般高齢者施策	はつらつ協力員養成講座	平成19年度は53名、平成21年度は27名が参加している。協力員の登録状況により新たな協力員が増える時期(概ね2年1回)に講座を開催している。	経費の節減及び事務の効率化に努める。実施回数増に伴い経費を増額する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			57	26	
1006	介護予防一般高齢者施策	認知症パンフレット作成	あんしんすこやかセンター等の普及啓発活動に利用。区民や地域福祉活動団体等の関心が高く、継続する必要がある。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			800	0	
1007	家族介護支援事業	認知症高齢者見守り訪問看護	平成22年度新規事業である。専門職による見守り事業の成果を評価し拡充を目指す。	経費の節減及び事務の効率化に努める。訪問回数増に伴い経費を増額する。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			7,404	65	
1008	家族介護支援事業	認知症見守りコーディネート検討会	平成22年度新規事業である。訪問看護の目標を明確にするとともに、認知症専門相談員(すこやかパートナー)の実践的育成の場として有意義である。	委員報酬を見直し、経費節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			1,210	△ 64	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1009	家族介護支援事業	認知症キャラバンメイト養成	各あんしんすこやかセンター2名以上のキャラバンメイトの配置を維持する。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	9,719	9,720	36	0	
1010	家族介護支援事業	認知症サポーター養成講座	全国で400万人(平成22年度に国が100万人から上方修正)のサポーター養成を目指した啓発事業であり、更なる養成が必要である(平成21年度区実績で6399人)。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			315	0	
1011	家族介護支援事業	認知症家族会	平成21年度より5地域で隔月開催している。家族の学習の場および会の内容充実のため年1回ずつ勉強会の講師を派遣している。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			170	0	
1012	家族介護支援事業	認知症高齢者を介護する家族のための心理相談	家族会と同時開催で平成21年度は各地域年2回実施している。平成23年度は各地域年3回の実施に拡充した。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			585	0	
1013	地域包括支援センター運営委託	認知症専門相談(すこやかパートナー)	平成21年度より育成を開始し認知症に関する区事業の一翼を担っている。相談員の質の確保のため人材育成の継続が必要である。	経費の節減及び事務の効率化に努める。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	522,598	543,196	17,272	0	
1014	地域包括支援センター運営委託	地域包括支援センタープロポーザル等実施	平成18年度から同一事業者者に委託している。事業者の再選定を実施する予定だが、国の制度改正が見込まれることから、実施時期や応募要件等について検討する必要がある。	国の制度改正内容を勘案しつつ、センターの業務量算定を行い、実施に向けて応募要件の再検討を行う。選定作業に必要な報償費を増額する。	再選定後の事業者による委託開始を平成25年度以降とする方向で選定作業を進める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			568	64	
1015	地域包括支援センター運営委託	地域包括支援センター管理運営	区内27箇所のセンターが質を保ちつつ、増加する社会のニーズに対応できるよう管理・指導していく必要がある。	消耗品等にかかる経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			2,730	△ 2,632	(ウ)
1016	地域包括支援センター運営委託	地域包括支援センター運営委託	介護保険法に基づく包括的支援事業を地域展開していくために27箇所を委託実施している。	経費の節減及び事務の効率化に努める。経費総額は、介護予防ケアマネジメント単価を減額する一方で、実績に応じて増額する経費もあり、全体では増額となっている。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課			485,079	2,160	
1017	地域包括支援センター運営委託	地域包括支援センター運営協議会	センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するために必要な機関であり、センターの質の維持・向上を図るために有効である。	会議運営にかかる経費の節減を図る。	国の介護保険制度改正後の状況を勘案しつつ、経費の節減及び事務の効率化に努める。	地域福祉部介護予防・地域支援課	1,506	△ 35	(ウ)		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1018	地域包括支援センター運営委託	あんしん見守り事業の試行	高齢者の地域における見守りニーズに対応するために10箇所のセンターで本年11月よりモデル事業を行う。	経費の節減及び事務の効率化に努めながらモデル事業を継続し、評価・検証を行い改善を図る。経費総額は実施期間を通年とするため増額する。	引き続き、経費の節減及び事務の効率化に努めつつ、実施地域拡大に向け検討していく。	地域福祉部介護予防・地域支援課			36,041	21,041	
1019	奨学資金等貸付	奨学資金等貸付	高校通学者の負担軽減をしている。今年度より公立高校授業料が無償化となり、私立高校にも同程度の助成が開始された。これにより貸付のあり方を精査する必要がある。	高校授業料無償化等に伴い、貸付制度のあり方等を精査し、経費縮減の方向で検討を行う。	平成23年度の検討結果に基づき見直しに取り組む。	子ども部子ども家庭支援課	58,654	52,116	52,116	△ 6,538	(ア)
1020	専修学校・各種学校等指導助成	世田谷区専修各種学校協会助成	助成により作成された専修各種学校ガイドブックは、区内専修各種学校の周知や、教職員の資質向上に役立っている。より効果的な周知を行うため、配布先拡大への支援を強化する必要がある。	専修各種学校の認可・指導や周知と質の向上のため、効率的に協会の活動を支援する。	引き続き、専修学校の認可・指導や周知方法等について、効率的に協会の活動を支援する。	子ども部子ども家庭支援課	300	304	304	4	
1021	外国人学校児童・生徒保護者補助金交付	外国人学校児童・生徒保護者補助金	年度により申請者の増減があるため、増減を見越した適正な運用を行うため、事務改善が必要である。	補助対象者増により、増額となる。提出書類不備によるやりとりや、手続きの軽減を図るため、事務の見直しを行う。	引き続き事務改善に努め、経費の削減に努める。	子ども部子ども家庭支援課	1,536	2,592	2,592	1,056	
1022	私立幼稚園指導助成	保護者補助金(保育料)	幼児を私立幼稚園に在園させている保護者に保育料の助成を行っている。効率的、効果的な運営のため、事務経費の精査をする必要がある。今後は、国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視する必要がある。	事務経費について、決定通知書発送方法の変更による削減を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課			1,101,775	△ 409	(ウ)
1023	私立幼稚園指導助成	保護者補助金(入園料)	幼児を私立幼稚園に在園させている保護者に入園料の助成を行っている。効率的、効果的な運営のため、事務経費の精査をする必要がある。今後は、国の「子ども・子育て新システム」の動向も注視する必要がある。	新入園児増の予測から、増額となる。決定通知発送方法の変更による経費削減、事務量削減する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課			377,010	3,150	
1024	私立幼稚園指導助成	特別支援教育事業費補助金	支援を要する子どもの私立幼稚園等での受け入れは増加傾向にある。受け入れ態勢のバックアップにより、質の向上を目指す必要がある。	提出書類不備によるやりとりや、手続きの軽減を図るため、事務の見直しを行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課	1,490,908	1,493,818	9,750	0	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1025	私立幼稚園 指導助成	園児健康管理補助 金	平成22年度新規事業。関連の講演会開催と併せて、幼児教育環境の充実に向けて必要がある。	提出書類不備によるやりとりや、手続きの軽減を図るため、マニュアルの見直しを行う。	引き続き、事務量・経費の削減に努める。	子ども部 子ども家庭 支援課			4,850	0	
1026	私立幼稚園 指導助成	巡回技術支援事業	平成21年度開始事業。支援を要する子どもの私立幼稚園等での受け入れは増加傾向にある。受け入れ態勢のバックアップにより、質の向上を目指す必要がある。	巡回方法の変更(1園1回から2回へ)により増額となる。Q&A作成等により、より一層の制度の浸透と活用を努める。	引き続き、制度の浸透と活用を努める。	子ども部 子ども家庭 支援課			432	168	
1027	私立幼稚園 協会助成	世田谷区私立幼稚園協会助成	当助成により教諭、園長・設置者の資質向上が図られている。また、成果は毎年研究報告としてまとめられ、蓄積・活用されている。継続して、効率的、効果的に資質向上を行う必要がある。	関係機関等の協力などを求め、効果的・効率的に資質向上の支援を行う。	引き続き、教職員の資質向上への支援を充実していく。	子ども部 子ども家庭 支援課			13,503	△ 213	(ウ)
1028	私立幼稚園 協会助成	私立幼稚園協会教育振興事業費補助	私立幼稚園の安定的な運営のため、補助を行っている。効率的、効果的な運営のため、各園の状況を精査する必要がある。今後は、国の「子ども・子育て新システム」の動向も注視する必要がある。	私立幼稚園の在園児数微増に伴い、園児充足数が改善した園等の状況に応じ精査する。	引き続き、各園の状況を精査し対応するとともに、国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 子ども家庭 支援課	79,616	76,303	62,800	△ 3,100	(ウ)
1029	幼稚園類似 幼児施設助成	保護者補助金 (保育料)	幼児を幼稚園類似幼児施設に在園させている保護者に保育料の助成を行っている。効率的、効果的な運営のため、事務改善を行う必要がある。今後は、国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視する必要がある。	決定通知発送方法の変更による事務量削減を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 子ども家庭 支援課			39,146	△ 231	(ウ)
1030	幼稚園類似 幼児施設助成	保護者補助金 (入園料)	幼児を幼稚園類似幼児施設に在園させている保護者に入園料の助成を行っている。効率的、効果的な運営のため、事務改善を行う必要がある。国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視する必要がある。	決定通知発送方法の変更による事務量削減を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 子ども家庭 支援課			9,720	△ 540	(ウ)
1031	幼稚園類似 幼児施設助成	幼児教育振興会 助成	当助成により教諭、園長の資質向上が図られている。引き続き、効率的、効果的に助成を行う必要がある。	関係機関等の協力などを求め、効果的・効率的に資質向上のバックアップを行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 子ども家庭 支援課	51,810	51,014	150	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1032	幼稚園類似 幼児施設助 成	特別支援教育事 業費補助金	支援を要する子どもの私立幼稚園 等での受け入れは増加傾向にあ る。受け入れ態勢のバックアップに より、質の向上を目指す必要があ る。	提出書類不備によるやりとりや、 手続きの軽減を図るため、事務 の見直しを行う。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部子 ども家庭支 援課			1,950	0	
1033	幼稚園類似 幼児施設助 成	巡回技術支援事 業	平成21年度開始事業。支援を要す る子どもの私立幼稚園等での受け 入れは増加傾向にある。受け入れ 態勢のバックアップにより、質の向 上を目指す必要がある。	Q&A作成等により、より一層の 制度の浸透と活用に努める。	引き続き、制度の浸透と活用に 努める。	子ども部子 ども家庭支 援課			48	△ 24	(ウ)
1034	ひとり親家 庭休養ホー ム事業	休養ホーム使用 料	ひとり親家庭を対象に、日帰り保養 施設の利用を補助する。 対象者に的確に事業周知を行う必 要がある。	ひとり親家庭向けのリーフレット・ メールマガジン等で事業周知を 進め、利用促進に努める。	引き続き、事業周知を進め、利 用促進に努める。	子ども部子 ども家庭支 援課	2,875	2,785	2,785	△ 90	(ア)
1035	児童扶養手 当等支給	児童扶養手当、 児童育成手当、 特別児童扶養手 当の認定・支給 事務費	児童扶養手当等を支給するために 必要な事務費であり、委託やシス テム運用で、事務の効率化に努め ている。	子ども手当制度施行に伴い、児 童扶養手当等事務費を扶助費 と一本化して運営する。	子ども手当法、児童手当法の改 正の動向を踏まえ、精査してい く。	子ども部子 ども家庭支 援課	6,661	2,473,327	2,473,327	2,466,666	
1036	児童手当等 支給	法・条例に基づ く、児童手当、児 童扶養手当、児 童育成手当の扶 助費	子ども手当法、児童手当法の改正 により支給額は変動する。	子ども手当制度施行に伴い、児 童手当の扶助費を子ども手当 支給に一本化する。あわせて、 事務費と予算事業を統合し、事 務の効率化を図る。	—	子ども部子 ども家庭支 援課	2,900,700	0	0	△ 2,900,700	
1037	ひとり親家 庭医療費助 成支給事務	ひとり親医療費 助成の審査委託 料などの事務費	ひとり親家庭医療費助成に必要な 事務費であり、委託やシステム運 用で、事務の効率化に努めている 。	事務処理方法の見直しをし、効 率化に努めるため、扶助費に一 本化して運営する。	—	子ども部子 ども家庭支 援課	6,768	0	0	△ 6,768	
1038	ひとり親家 庭医療費助 成	ひとり親医療費 助成の扶助費	ひとり親家庭等の保健の向上と福 祉の増進を図るため、医療費のうち 保険診療の自己負担分を助成して いる。 効率的、効果的な運営のため、事 務経費について精査する必要があ る。	感染症の流行等の動向を踏まえ 経費を精査する。また、事務 費と予算事業を統合し、事務の 効率化を図る。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部子 ども家庭支 援課	171,569	175,567	175,567	3,998	
1039	子育て安 全・安心対 策	子どもをまもろ う110番ステッ カー、プレート作 成・配布	区立小学校以外の協力者を子ども 部で把握している。協力者にステッ カーやプレートの掲示を依頼して いるが、継続した実施状況の把握 が必要である。	教育委員会と連携して、区立小 学校分も含めた協力者名簿とス テッカー掲示の実態を把握し、 協力者管理の一元化の検討を 行う。	平成23年度の検討を踏まえ事 業の見直しを行う。	子ども部子 ども家庭支 援課			100	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1040	子育て安全・安心対策	危険回避プログラム冊子・ポスター作成、配布	平成21年度は区内126施設で実施。小学校入学前の児童に対し、継続的に実施されることが必要である。	実施依頼先である児童施設への冊子配布委託について、委託方法の改善により、事務量・経費ともに削減する。	引き続き、内容の充実・経費削減に努める。	子ども部子ども家庭支援課	2,019	1,792	901	△ 218	(ウ)
1041	子育て安全・安心対策	4歳以下の事故回避ガイド作成、配布	0～4歳児のいる家庭にもれなく配布し、乳幼児の事故を減らすよう働きかけを継続していくため、配布及び周知方法の充実が必要である。	内容の充実とともに、乳幼児やその保護者が集まるイベントでの配布等、周知方法の拡大にも努める。	引き続き、内容の充実・経費削減に努める。	子ども部子ども家庭支援課			219	△ 9	(ウ)
1042	子育て安全・安心対策	防犯ブザー(私立小学生貸与分)	私立小学校に入学した児童のいる家庭に、防犯ブザー貸与の通知を発送し、出張所・まちづくりセンターにて配布している。通知発送数の約9割が利用しているが、子どもの安全のため、より利用率を伸ばす取り組みが必要である。	危険回避プログラムでの周知等により、利用率アップに取り組む。	引き続き、危険回避プログラムでの周知等による利用率アップに取り組む。	子ども部子ども家庭支援課			572	0	
1043	在宅子育て支援	ひとり親支援情報提供	ひとり親家庭支援施策の充実に向けて、作業部会を組織し検討を行っている。また、平成22年度よりひとり親支援情報提供の取り組みを開始している。引き続き、充実に向けた検討をする必要がある。	引き続き、ひとり親家庭支援施策充実について検討を行うとともに、ひとり親家庭に対する情報提供の充実を努める。	平成23年度の検討結果に基づき、ひとり親家庭支援施策の充実に努めるとともに、引き続きひとり親家庭に対する情報提供の充実に努める。	子ども部子ども家庭支援課			848	296	
1044	在宅子育て支援	子育て支援マンション	都市整備部門が認証した子育て支援マンションが実施する事業を支援し、地域での子育て世帯の交流を促進する。より一層の都市整備部門との連携が必要がある。	現在認証中のマンションに関し、事業者が行う子育て支援事業を引き続きソフト面で支援していく。また、今後の事業実施にあたっては、引き続き都市整備部門と連携していく。	今後の事業実施にあたっては、引き続き都市整備部門と連携していく。	子ども部子ども家庭支援課	0	△ 204	(ア)		
1045	在宅子育て支援	ひととき保育	制度があることで、乳幼児のいる家庭の社会参加が促進できている。利用数も増加しており、保育者の保育の質を向上させていくことが課題である。	保険料率改定により役務費が増額となった。保育の質の向上のため、研修を充実させる。	引き続き、保育の質の向上に取り組む。	子ども部子ども家庭支援課	573	18			
1046	在宅子育て支援	母子家庭高等技能訓練促進費事業	母子及び寡婦福祉法施行令による補助金事業であり、母子家庭の経済的自立に繋がり、必要性・有効性は非常に高いため、利用促進を図る必要がある。	経済情勢から対象者が増えており、ひとり親家庭向けのリーフレット・メールマガジン等で事業周知を進め、利用促進を図る。また、受給世帯が2倍程度伸びているため、経費を増額する。	引き続き、事業周知を進める。なお、本則である修業の1/2期間支給に変わるため、利用者減が見込まれる。	子ども部子ども家庭支援課	280,448	236,652			

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1047	在宅子育て支援	さんさんサポート	乳児期全戸訪問事業の実施に伴い、平成21年度より見直しを行った。平成22年度は利用者が増加に転じている。効率的、効果的な運営のため、経費の精査をする必要がある。	利用手続きの簡略化による事業経費の削減を行う。	産後の多様なニーズを把握し、サービス内容の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課	65,914	300,551	10,399	△ 2,461	(ア)
1048	在宅子育て支援	親支援講座	子育て世帯の交流の機会であり、親同士がつながることで親の子育て力の向上が図られているとともに親が当事者として地域の子育ての支援者としての役割を担うきっかけとなっている。効率的、効果的な運営のため、経費の精査をする必要がある。	報償費や委託内容の見直しによる経費の削減に努める。	参加希望者数の増加に伴い、実績やニーズに応じた実施場所を検討する。	子ども部子ども家庭支援課			2,203	△ 40	(ア)
1049	在宅子育て支援	子育て情報の提供	子育て世帯が就学までに必要となる子育てに関する行政情報をまとめたこそだてコンパスとタイムリーに子育てに関わる情報を取り上げる情報紙との組み合わせにより、地域で安心して子育てできる環境づくりの役割を担っている。より分かりやすい情報の提供方法が課題である。	こそだてコンパスは、取り上げる情報を精査し、就学前までに必要な子育ての情報をよりわかりやすく掲載するとともに、ページ数の削減による経費の抑制に努める。	引き続き、掲載内容を精査し、経費の抑制に努める。	子ども部子ども家庭支援課			4,026	△ 550	(ウ)
1050	在宅子育て支援	子育てメッセ	地域で活動している子育て支援の活動団体等と子育てをしている親子を繋ぐ事業である。つながる機会を提供することを通して親の子育て力と地域の力の向上を図る機会となっている。年々参加団体・参加者が増えていることから、内容の検討が必要である。	参加する子育て中の親子や子育て活動団体の増加に伴い、内容の充実について検討する。	平成23年度の検討結果に基づき、地域の子育て力の向上を図るため、充実に努める。	子ども部子ども家庭支援課			2,055	929	
1051	子ども環境基盤整備	子ども計画アドバイザー会議	子ども計画後期計画が策定され、進行管理に向けた取組みも始まったことから、会議開催の必要はない。	子ども計画アドバイザー会議を開催しない。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて開催を検討する。	子ども部子ども家庭支援課			0	△ 352	
1052	子ども環境基盤整備	子ども・青少年問題協議会運営	区長の附属機関。子ども・青少年に関する検討機関である。効率的、効果的な委員会運営を行うとともに、ユースミーティング世田谷の常設に向け運営体制を整理する必要がある。	平成23年5月に平成21-22年度期の検討報告を受ける。6月に新たな検討依頼を行い、平成23-24年度期協議会を運営する。ユースミーティング世田谷(子ども・青少年会議)運営について充実に努める。	平成23-24年度期における検討報告をまとめる協議会の運営を行うとともに、ユースミーティング世田谷(子ども・青少年会議)運営を支援する。	子ども部子ども家庭支援課			2,558	539	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
1053	子ども環境 基盤整備	青少年地区委員 会・補導連絡会 運営	子ども・青少年問題協議会の下部 組織と関係組織であり、地域にお ける青少年健全育成活動の中心 団体である。 平成24年4月に委員改選を行う必 要がある。	委員2年任期の2年目にあたり、 平成24年度の改選に向け、円 滑な改選事務を行うため各総合 支所と連携を図る。	改選後初年度のため、委員委 嘱事務及び委嘱式の運営方法 について、各総合支所と連携を 図る。	子ども部子 ども家庭支 援課	9,005	8,801	738	△ 419	(ア)	
1054	子ども環境 基盤整備	青少年・青少年 関係者表彰	地域における青少年健全育成活 動功労者、模範となる青少年を表 彰する。 効率的、効果的な表彰審査会運営 を行う必要がある。	効率的な表彰審査会運営を行 う。	引き続き、効率的な表彰審査運 営を行う。	子ども部子 ども家庭支 援課			516	66		
1055	子ども環境 基盤整備	子ども条例啓発	子どもが健やかに育つことのできる 環境をつくることを宣言した条例 を、区民、当事者である子どもへの 啓発することは、条例に定められて いる。 より一層の理解を深めるため、普及 啓発を行う必要がある。	区立小学校4年生、区立中学校 1年生に向けてリーフレットを配 布する際に、より丁寧に内容説 明を行う。 また、条例を掲載し、条例の推 進計画である「子ども計画後期 計画」の配布及び啓発を行う。	平成23年度における取組みと同 様に配布及び啓発を進める。	子ども部子 ども家庭支 援課			547	△ 39	(ア)	
1056	子ども環境 基盤整備	子育て活動団体 助成	地域の子育て力を担う自主保育を 支える補助事業であり、多様な保 育環境を整備するなかで必要な事 業である。	現行の補助制度を継続して補 助を行う。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部子 ども家庭支 援課	4,440	0				
1057	子ども部庶 務事務	子ども部庶務事 務	職員旅費や消耗品など、部内各課 の事業運営のために必要な事務 経費である。昨年度の執行率を踏 まえ、経費については精査する必 要がある。	遠方の出張(近接地外旅行)に ついて経費節約を図り、旅費を 抑制する。 経費の節減及び事務の効率化 に努める。	引き続き、経費の節減及び事務 の効率化に努める。	子ども部子 ども家庭支 援課	7,985	7,800	7,800	△ 185	(ウ)	
1058	子ども基金 積立金	子ども基金積立 金	基金運用益は毎会計年度の歳入 歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。子ども基金への 寄付の増加に取り組む必要があ る。	寄付額の増加のために啓発に 努める。	引き続き、寄付額の増加のため 啓発に努める。	子ども部子 ども家庭支 援課	803	589	589	△ 214	(ウ)	
1059	子ども基金 による補助 支援事業	子ども基金助成 事業	平成22年度に補助事業の要綱を 見直すとともに、PR等の充実を図 り、申請数が増加した。共助により 地域の子育て力の向上を図って いくために有効な事業であり、より活 用しやすい制度としていくため、継 続的に改善が必要である。	平成22年度に改正した補助要 綱に添って助成する。	平成23年度までの実績等を踏 まえ、補助制度の見直しを検討 する。	子ども部子 ども家庭支 援課	20,270	20,449	20,449	179		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1060	子育てステーション事業	子育てステーション烏山の維持管理	事業開始時には維持管理も含めてプロポーザルを実施したが、3年を経過したため、運営の安定を見計らいながら、仕様の見直しや契約方法の検討を行う必要がある。	仕様について検討を進め、平成23年度後半の契約から入札を実施する。	引き続き安定した運営の実施と質の向上に努める。	子ども部子ども家庭支援課	196,738	194,168	13,141	△ 92	(ウ)
1061	子育てステーション事業	・子育てステーション事業(おでかけひろば・ほっとステイ)の運営	平成22年4月に5地域での整備が完了した。今後安定した運営の実施と質の向上を進める必要がある。	子育てステーションの賃借料の見直しに努め、経費を削減する。	引き続き安定した運営の実施と質の向上に努める。	子ども部子ども家庭支援課			181,027	△ 2,478	(ウ)
1062	児童短期預かり事業	・子どものショートステイ、トワイライトステイの実施 ・子ども・子育て総合センターにおける、ほっとステイの実施 ・夕焼けサポートの実施	児童短期預かりについては、広く在宅での子育て支援に資するばかりでなく、ひとり親家庭支援としても有効な事業である。ほっとステイは、複数の事業で実施しているため、統一を図り効率化を進める必要がある。	効率的かつ安定した事業の実施に努めるとともに、ほっとステイについては、効率化を図るため統一等の見直しを検討する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。また、ほっとステイについては、平成23年度の検討を踏まえ関係事業者と協議を進め、類似事業との統一等の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課	29,567	29,567	29,567	0	
1063	子育てつどいの広場	・おでかけひろばの運営補助 ・ほっとステイの運営補助	おでかけひろばについては、地域の子育て支援拠点として国・都としても整備を推進しているところであり、在宅子育て支援にとって重要な事業となっている。ほっとステイは、複数の事業で実施しているため、統一を図り効率化を進める必要がある。	効率的かつ安定した事業の実施に努めるとともに、ほっとステイについては、効率化を図るため統一等の見直しを検討する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。また、ほっとステイについては、関係事業者と協議を進め、類似事業との統一等の見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課	21,337	21,785	21,785	448	
1064	子どもの健康づくり支援	私立・都立・国立小・中学生生活習慣病予防普及啓発事業	区立小・中学校以外の児童生徒を対象とした啓発事業を保健センターに委託している。区立以外的小・中学生の参加者が少なく、事業の見直しの検討が必要である。	平成23年度は事業を休止し、必要性・効果を検証し、廃止を含めた見直しを検討する。	平成23年度の検討を踏まえ事業の見直しを行う。	子ども部子ども家庭支援課	500	0	0	△ 500	(ア)
1065	養育困難家庭等ホームヘルパー派遣	養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業	平成19年度にひとり親家庭の利用期間等の見直しを行った。支援を必要とする世帯増にともなう、利用動向を注視しながら、質の高いサービスを行う必要がある。	利用期間等の見直しによる経過期間の終了により減額する。ひとり親家庭向けのリーフレットやメールマガジン等で事業の周知を進め、利用促進を図る。サービスの質の確保・向上のため、ヘルパー向けの専門研修を充実させる。ひとり親家庭支援施策充実について検討を行う。	平成23年度の検討結果に基づき、ひとり親家庭支援施策の充実に努める。	子ども部子ども家庭支援課	47,760	45,379	45,379	△ 2,381	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1066	子ども・子育て総合センター運営事業	子ども・子育て総合センター運営 ・子育てひろば ・センター維持管理	児童虐待の予防・対応等の緊急課題に対応するため子ども計画前期計画においてその拠点として整備したが、5地域の子ども家庭支援センター事業の充実、子育てステーションの5地域での展開や子育て広場の拡充等により、センターの運営方法について見直しを図る必要がある。	子育てひろばの運営方法を見直し、人件費等を減額する。	子育てひろばの運営方法について引き続き見直しを検討する。	子ども部子ども家庭支援課			15,290	△ 3,727	(ウ)
1067	子ども・子育て総合センター運営事業	子育てカレッジ ・ひろば人材育成支援 ・活動団体支援 ・児童館実施事業	地域における子育て力の向上を図るため、地域の子育ての拠点であるひろば事業者のほか、多様な子育て活動団体の交流の機会を提供し、事業の質の向上を図るとともに地域人材の育成の支援を行っていく必要がある。あわせて、児童館の地域子育て拠点としての機能の支援を行う必要がある。	子育て活動団体の交流と学びの機会を充実させていく。	引き続き、交流の機会等提供し、地域の子育て力の向上に努める。	子ども部子ども家庭支援課	22,573	18,831	3,541	△ 15	(ア)
1068	私立母子生活支援施設への保護委託	・私立母子生活支援施設運営費負担金 ・緊急一時保護事業委託料	母子生活支援施設の負担金については、法により実施が義務付けられ、都の基準に合わせて利用者負担を徴収している。緊急一時保護については、DV等による緊急時の保護を行っており、一時的な住居の提供や自立支援等、必要性・優先度は非常に高い。サービスの質の確保・向上が課題となっている。	母子生活支援施設の情報交換会を開催し、各施設の情報交換、研修等を実施し、施設職員のスキルアップに努める。	引き続き、施設職員のスキルアップとサービスの質の確保・向上に努める。	子ども部子ども家庭支援課	161,910	162,986	162,986	1,076	
1069	入院助産措置	入院助産処置料	児童福祉法により実施が義務付けられた負担金事業である。利用者負担は、都の基準に合わせて徴収している。国は出産育児一時金制度のあり方を検討しているため、国の動向に注視していく必要がある。	出産育児一時金は、平成23年3月31日までの間、暫定措置として4万円引き上げられている。国は出産育児一時金制度の在り方を検討しており、平成23年4月1日以降の見直しを予定しているため、制度変更に沿って事業の見直しを検討する。	平成23年度の検討結果に基づき見直しに取り組む。	子ども部子ども家庭支援課	7,784	7,784	7,784	0	
1070	子ども医療費助成	乳幼児・子どもの医療費の助成の扶助費と事務費	0歳から15歳に達した日以後最初の年度末(3月31日)までの子どもの医療費の一部を助成している。今後は子ども手当などの子ども施策全般の流れの中で、事業のあり方について検討が必要である。	国の施策見直しにあわせ、政策点検における中長期的な検討課題とする。	国の施策見直しにあわせ、政策点検における中長期的な検討課題とする。	子ども部子ども家庭支援課	3,366,993	3,569,948	3,569,948	202,955	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
1071	第3子出産 費助成	第3子以降の出 産費の助成	出産費(48万円以上の場合は区の 基準額の48万円)から出産育児一 時金等の額を引いた差額分を助 成。国の出産育児一時金制度の改 正の動向を注視していく必要があ る。	第3子の出生数減及び、健保組 合の給付実績増による区支出 額の減少等の動向を踏まえ減 額する。	第3子の出生数及び、健保組合 の給付実績等の動向を踏まえ 対応する。	子ども部子 ども家庭支 援課	31,998	14,593	14,593	△ 17,405	(ウ)	
1072	子ども手当 支給	法に基づく子ど も手当の扶助費 と事務費	平成23年度以降の制度設計により 支給額等の変更が必要となる。	平成23年度の子ども手当制度 に対応するため、増額となる。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部子 ども家庭支 援課	12,273,489	15,713,759	15,713,759	3,440,270		
1073	母子生活支 援施設運営	区立母子生活支 援施設の事業委 託	入所者に対し、心身・生活の安定と 自立支援を行う継続性が重要な事 業である。サービスの質の確保・向 上が課題となっている。	母子生活支援施設の情報交換 会を開催し、各施設の情報交 換・研修等を実施し、施設職員 のスキルアップを図る。専門職 報酬相当額及び運営経費見直 しに伴い委託料を減額する。	引き続き、運営経費の精査を行 うとともに、サービスの質の確保・ 向上に努める。	子ども部子 ども家庭支 援課	87,582	85,111	85,111	△ 2,471	(ウ)	
1074	私立幼稚園 就園奨励	就園奨励費補助 金	国の制度見直しにより平成19年度 から、第2子第3子および低所得層 への補助額が増額される一方、平 成22年度は中間所得層の補助額 が減額となった。	国の制度見直しにより平成23年 度の補助単価が改定され、増額 となる。	国の制度改正を注視するととも に、効率的な事務運営に努め る。	子ども部子 ども家庭支 援課	336,748	351,454	351,454	14,706		
1075	児童運営事 業	課事務運営、館 職員研修講師謝 礼、車両管理等	課庶務事務、児童館職員のスキル アップ、車両管理(点検整備)に係 る必要経費である。効率的、効果 的な運営のため、必要経費の精査 をする必要がある。	館職員研修の報償額の見直し を行い、効率的、効果的な運営 に努める。	引き続き効率的、効果的な運営 に努める。	子ども部児 童課	1,271	1,256	1,256	△ 15	(ウ)	
1076	児童館運営	児童館運営	児童の健全育成及び子育て支援 を推進するためには有効な事業で ある。また、関係所管と連携した事 業展開を推進するとともに、地域 の個人や団体と協働した事業展開 を進めており、事業の効率化に努 めている。 効率的、効果的な運営のため、必 要経費の精査をする必要がある。	東京都の定める賃借料が減額と なる。 備品更新に伴い、備品修繕費 を精査する。 原油価格の影響を精査し、光熱 費が減額となる。	引き続き効率的、効果的な運営 に努める。	子ども部児 童課	96,466	92,650	92,650	△ 3,816	(ウ)	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1077	学童クラブ運営	新BOP学童クラブ	平成22年度から、新BOPの大規模化への対応や、配慮を要する児童の受け入れを6年生まで延長するなどの取組みを進めているが、保護者の就労形態の多様化が進む中、利用児童の増加や時間延長の課題がある。また、配慮を要する児童の受け入れ環境整備の促進も求められており、中長期的視点に立った新BOPのあり方を検討している。国の「子ども・子育て新システム」の動向も注視する必要がある。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視しながら、新BOPの大規模化への対応、配慮を要する児童への対応、利用時間延長、自己負担導入等、中長期的視点に立ったあり方を検討する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、平成23年度の検討結果に基づき見直しを行う。	子ども部児童課	96,552	102,469	102,469	5,917	
1078	自然体験遊び場事業	プレーパーク	子どもたちに屋外遊びを通して多様な体験と交流機会を提供する事業として必要性がある事業である。また区と区民との協働事業と位置付け、住民の主体的な参画を得て実施している。効率的、効果的な運営のため、印刷経費等を精査する必要がある。	パンフレットの印刷について見合わせるなどにより経費を削減する。	引き続き効率的、効果的な運営に努める。	子ども部児童課			29,544	△ 240	(ウ)
1079	自然体験遊び場事業	自然体験遊び場事業	子どもたちに屋外遊びを通して多様な体験と交流機会を提供する事業として必要性がある事業である。また区と区民との協働事業と位置付け、住民の主体的な参画を得て実施しているが、効率的、効果的な運営を行う必要がある。	運営団体との連携・協働をさらに進めながら、引き続き効率的、効果的な運営に務めて実施する。	引き続き効率的、効果的な運営に努める。	子ども部児童課	32,584	32,344	2,800	0	
1080	自立支援事業	せたがやネチケットづくり	同様の事業は民間事業者や東京都、警察署を始めとした公共機関において同様の取り組みも見られるようになったため廃止する。	事業廃止		子ども部児童課			0	△ 450	(イ)
1081	自立支援事業	子ども夢プロジェクト	子どもの夢の実現に向けた取り組みへの支援を通して、さまざまな経験と交流の機会を提供する事業である。事業の効果をさらにあげるため、より広く子どもたちが参加できるための事業としていく必要がある。また小学生に比べ中学生の参加が少ないため、事業対象の見直しが必要である。	効果的な事業とすることを目指して、子どもの参加参画の視点を踏まえながら、児童館の主体性をより活かした事業とする見直しを行ない実施する。また、これまで参加者が少なかった中学生については、対象者を高校生にも拡大するとともに、世代に応じたきめ細かい対応ができるように、事業形態を分離して実施する。	引き続き事業全体のあり方も含めた見直しを行う。	子ども部児童課	3,207	4,491	1,752	△ 2	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1082	自立支援事業	中高生自立支援事業	中高生の主体的な参加・参画の場を確保していく事業である。参加者数が少なく、事業の見直しが必要である。	子ども夢プロジェクトの見直しと合わせて中高生を対象とした事業を整理改編するため、本事業は休止する。	—	子ども部児童課			0	△ 750	(ア)
1083	自立支援事業	その他、青二祭、児童作品展、子ども映画祭等	子どもたちに多様な体験と交流機会を提供する上で、地域住民などにより組織されている実行委員会との協働で実施している。より効率的、効果的な運営に努める必要がある。	事業参加者の保険料等について減額し、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	子ども部児童課			2,739	2,486	
1084	区立保育園維持管理	保育園の修繕、保守点検、警備、清掃、植木剪定等	児童課作業職は即時対応、経費面で有効である。民間への発注については、入札等により効率性を担保している。効率的な維持管理に努めているところであるが、施設の老朽化が進んでおり、維持管理経費の増加が見込まれる。	清掃業務の充実を図るため委託事業費を増額する。また、維持管理施設(用賀複合施設)の増加により維持費を増額する。	施設の老朽化により維持管理経費の増加が見込まれるため、より一層の効率的な維持管理に努める。	子ども部児童課	112,269	122,959	122,959	10,690	
1085	児童館維持管理	児童館の修繕、保守点検、警備、清掃、植木剪定等	児童課作業職は即時対応、経費面で有効である。民間への発注については、入札等により効率性を担保している。効率的な維持管理に努めているところであるが、施設の老朽化が進んでおり、維持管理経費の増加が見込まれる。	清掃事業の充実を図るため委託事業費を増額する。	施設の老朽化により維持管理経費の増加が見込まれるため、より一層の効率的な維持管理に努める。	子ども部児童課	37,692	48,287	48,287	10,595	
1086	児童施設改修	児童館の改修・改築	安全な児童館の整備が必要不可欠である。公共施設整備方針に基づき協議を行いながら改修計画を立て実施している。入札等により効率性を担保している。効率的な維持管理に努めているところであるが、施設の老朽化が進んでおり、改修改築等の経費の増加が見込まれる。	建築物・設備定期点検を実施し、効率的改修に努める。施設の老朽化に対応するため、改修工事費を増額する。	既存施設の長寿命化に努めるとともに、全面改築に当たっては、他施設との合築・複合化を進める。また、建築物・設備定期点検を実施し、改修の効率化に努める。	子ども部児童課	23,650	25,300	25,300	1,650	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1087	保育園改修	保育園の改修・改築	安全な保育園の整備が必要不可欠である。公共施設整備方針に基づき協議を行いながら改修計画を立て実施している。入札等により効率性を担保している。効率的な維持管理に努めているところであるが、施設の老朽化が進んでおり、改修改築等の経費の増加が見込まれる。	建築物・設備定期点検を実施し、効率的改修に努める。老朽化した池尻保育園・児童館を改築し合築する池尻複合施設を建設するための土地を購入する。	既存施設の長寿命化に努めるとともに、全面改築に当たっては、他施設との合築・複合化を進める。また、建築物・設備定期点検を実施し、改修の効率化に努める。	子ども部児童課	588,657	1,791,106	1,791,106	1,202,449	
1088	保育運営事業	保育入園事務用電信料	平成21年度まで入園係は一定期間のみの事務室移転であったが、平成22年度より通年の事務室移転となり、電信料等が1年分必要となった。効率的、効果的な運営のため、必要経費の精査をする必要がある。	通年の事務室移転に伴い増額となるが、恒久的な対応ではないことから経費の削減に努めるとともに、効果的で効率的に事務が執行できるよう金額を精査する。	全庁的な庁舎問題の検討状況に応じて、課内の分散した事務室の統一を見据え、経費の削減を図ることが必要である。	子ども部保育課			2,413	1,446	
1089	保育運営事業	認定こども園評価・検証委員会委員報酬	評価・検証委員会実施に必要な委員報酬を確保している。	平成22年度に委員会が完了している。	—	子ども部保育課			0	△ 200	
1090	保育運営事業	地上デジタル対応化工事委託	区が使用許可・貸付を行っている施設において地上デジタル対応化を行うが、平成22年度で事業完了のため、削減が見込める。	平成22年度に地上デジタル化が完了している。	—	子ども部保育課			0	△ 560	
1091	保育運営事業	入園係事務文書の運搬	平成21年度まで入園係は一定期間のみの事務室移転であったが、平成22年度より通年の事務室移転となった。これにより、年2回の引越作業に伴う運搬の必要がなくなった。	平成23年度については、役務費・運搬料(入園係事務文書の運搬)を必要としない。	全庁的な庁舎問題の検討状況に応じて、課内の分散した事務室の統一を見据え、経費の削減を図ることが必要である。	子ども部保育課	35,559	36,114	0	△ 324	
1092	保育運営事業	保育課分印刷物、保育園入園のご案内・ポスター等(印刷製本費)	保育園への入園申し込み数が増加により、印刷部数増が必要となった。また、情報内容の充実も求められている。効率的、効果的な運営のため、内容を精査する必要がある。	保育需要の急増に対応できるよう、申込者の知りたい情報を精査し、より効率的、効果的な情報提供に努める。	ニーズ調査結果から、保育サービス施設数の増加を見据え、効率的、効果的な運営に努める。	子ども部保育課			4,697	630	
1093	保育運営事業	消耗品費全般	保育サービス施設数や課職員の増加に伴い、事務用品等の必要数も増加した。効率的、効果的な運営のため、必要経費の精査をする必要がある。	より効率的、効果的な事業執行を図るため、事務用品等の精査に努める。	ニーズ調査結果から、保育サービス施設数の増加を見据え、効率的、効果的な運営に努める。	子ども部保育課			1,368	164	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1094	保育運営事業	その他 保育運営事業全般 (施設修繕・保険・保守管理・賃借料 等)	保育サービス施設数の増加に伴い、各種経費が増額となっている。効率的、効果的な運営のため、必要経費の精査をする必要がある。	保育サービスの質の低下をきたさぬよう十分に配慮するとともに、引き続き、効果的な運営となるよう精査する。	ニーズ調査結果から、保育サービス施設数の増加を見据え、効率的、効果的な運営に努める。	子ども部 保育課			27,636	△ 601	(ウ)
1095	認証保育所事業	(認証保育所事業) 保育に欠ける児童に対する加算補助事業の終了	平成20年度から3年間の時限補助であり、事業を終了する。	事業期間満了により事業廃止を行う。	—	子ども部 保育課			0	△ 9,240	
1096	認証保育所事業	報償費(巡回指導員報償費)	認証保育所数の増加にともない、本来は経費負担が増加するが、再任用職員等の活用を検討する。	再任用職員等の活用を検討し、報償費を削減する。	再任用職員等を確保する。	子ども部 保育課	1,594,465	1,844,168	1,300	△ 1,027	(ウ)
1097	認証保育所事業	認証保育所運営費補助金及び認定子ども園運営費等補助金	認証保育所運営費補助及び地方裁量型認定子ども園運営費等補助は、保育の質を維持・向上するために必要な補助である。なお、地方裁量型認定子ども園運営等補助については、東京都の補助制度を踏まえ運営費等の補助を行っている。	保育サービスの低下をまねかめよう十分に配慮するとともに、現行の補助制度を継続して補助を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 保育課			1,842,868	259,970	
1098	家庭福祉員制度運営	報償費(巡回指導員報償費)	家庭的保育事業の増加にともない、本来は経費負担が増加するが、再任用職員等の活用を検討する。	再任用職員等の活用を検討し、報償費を削減する。	再任用職員等を確保する。	子ども部 保育課			505	△ 413	(ウ)
1099	家庭福祉員制度運営	家庭福祉員制度	保育の質を維持・向上するため、必要な補助である。効率的、効果的な運営を行うため、引き続き適切な補助金の執行を指導していく。	保育サービスの低下をまねかめよう十分に配慮するとともに、現行の補助制度を継続して補助を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 保育課			138,708	△ 4,068	(ウ)
1100	家庭福祉員制度運営	家庭的保育事業維持	都要綱が平成22年8月27日に正式に通知され、補助単価の見直しや補助項目の追加が行われた。区要綱においても、これに整合させる改正を行う。	保育サービスの低下をまねかめよう十分に配慮するとともに、平成22年度に見直した補助体系に添って助成する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 保育課	192,175	236,853	94,862	49,370	
1101	家庭福祉員制度運営	家庭的保育開設準備	区内の賃貸住宅の市況に見合った補助額とするとともに、事業者負担の適正化の観点から、補助体系のあり方を見直す。待機児対策としても有効であり、効率的、効果的な事業運営を推進していく。	保育サービスの低下をまねかめよう十分に配慮するとともに、平成22年度に見直した補助体系に添って助成する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部 保育課			2,778	△ 211	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1102	保育料負担 軽減補助	保護者への保育 料負担軽減補助	認可保育園利用者、保育室、保 育ママ、家庭的保育事業、認証保 育所、区外保育室に子どもを預け ている保護者間の負担の適正化を 図るため、整備予定数等に基づき 補助を行う。	前年度整備予定数等に基づき 補助金等を増額する。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部保 育課	225,891	246,378	246,378	20,487	
1103	保育室制度 運営	巡回指導員報償 費 巡回指導員保険 料	保育の質の確保が求められてお り、本来は経費負担が増加する が、再任用職員等の活用を検討す る。	再任用職員等の活用を検討し、 報償費を削減する。	再任用職員等を確保する。	子ども部保 育課			347	△ 330	(ウ)
1104	保育室制度 運営	保育室運営	保育室は地域に根付き、待機児童 対策に必要な施設である。そのた め運営経費補助と施設の維持経 費補助について、継続する必要が ある。	保育サービスの低下をまねかめ よう十分に配慮するとともに、現 行の補助制度を継続して補助を 行う。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向に注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部保 育課	519,661	518,700	518,353	△ 631	(ア)
1105	私立幼稚園 預かり保育 事業	私立幼稚園預かり 保育補助金	区内58園のうち34園で預かり保育 が実施されている。そのうち1日あ たり6時間(教育時間を除く)の預か りを通年でやっている7園のみが、 区補助金の支給対象である。預か り保育を利用する保護者には、フル タイム就労だけでなく、短時間の 就労や突発的な事情による預かり のニーズもあり、区補助の対象とな らない預かり保育を独自に行って いる園も多いが、実施期間や時間 に対するニーズが充足している とはいえない状況である。 制度の効果、実施園、実施時間等 について検討する必要がある。 国の「子ども・子育て新システム」の 動向を注視する必要がある。	保育サービスの低下をまねかめ よう十分に配慮するとともに、現 行の補助制度を継続して補助を 行う。 制度の効果、実施園、実施時 間・期間について検討を行う。	引き続き、制度の効果を見極 め、実施園や実施時間・期間の 拡大を検討する。 国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部保 育課	35,548	40,144	23,422	0	
1106	私立幼稚園 預かり保育 事業	認定こども園延 長保育事業費補 助金	保育の質の維持・向上のため、幼 稚園型認定こども園に運営費補助 を行っている。なお、東京都の補助 制度を踏まえ、補助を行っている。 今後、国の「子ども・子育て新シ ステム」の動向を注視する必要があ る。	保育サービスの低下をまねかめ よう十分に配慮するとともに、現 行の補助制度を継続して補助を 行う。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部保 育課			16,722	4,596	
1107	単独施設型 一時保育事 業	一時預かり事業 を行う2つの施 設に支払う運営 の補助	通常保育とは別に、緊急かつ一時 的な保育を必要とする児童の福祉 向上のため、現在の2つの施設に 対する補助を継続する必要がある。 る。	保育サービスの低下をまねかめ よう十分に配慮するとともに、現 行の補助制度を継続して補助を 行う。	国の「子ども・子育て新システ ム」の動向を注視し、必要に応じ て制度の見直しを検討する。	子ども部保 育課	15,060	15,060	15,060	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1108	子育て支援事業	事業委託料	幼児指導研修の内容検討が必要である。	幼児指導研修の見直しを行い、他の研修の充実にも努める。	研修の充実を図り、子どもの視点に立った保育の質の確保と向上に努める。	子ども部保育課			812	△ 342	(ウ)
1109	子育て支援事業	報奨金 地域交流事業 等	地域交流は、園児と地域との交流及び保育園機能の地域への活用を図る必要性が高い事業である。保育の質の確保・向上のため、報償費は必要な経費である。効率的、効果的な運営のため、必要経費の精査をする必要がある。	保育サービスの質の低下をきたさぬよう十分に配慮するとともに、引き続き、効果的な運営となるよう精査する。	研修の充実を図り、子どもの視点に立った保育の質の確保と向上に努める。	子ども部保育課	5,319	4,855	4,043	△ 122	(ウ)
1110	私立保育園増改築資金貸付	本園・分園整備、増改築	整備計画の推進にあたって、事業者への十分な資金援助に引き続き備える必要がある。	引き続き整備計画の推進に努める。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部保育課	376,400	153,000	153,000	△ 223,400	
1111	病児・病後児保育事業	事業委託料	運営費削減は難しいが、開設準備経費・感染症対策施設整備が完了するため、経費削減を行う。	感染症対策施設整備が完了したため、経費を削減する。	登録者、利用者の増加を見据え整備地と運営事業者(医師等)の確保について検討する。	子ども部保育課			89,435	△ 41,574	
1112	病児・病後児保育事業	備品購入費	感染症対策施設整備が完了するため、経費削減を行う。	感染症対策施設整備が完了したため、経費を削減する。	—	子ども部保育課			0	△ 800	
1113	病児・病後児保育事業	その他経費 (報酬・共済費・賃金・旅費・需用費)	病児保育室(医療機関併設型)のニーズが増えているため、各地域定員10名を目処に整備を進める方針であるが、整備完了まで現施設(豪徳寺保育園併設している一む)の運営は必要である。	病児・病後児保育室の安全と円滑な運営に配慮するとともに、引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	病児・病後児保育室の安全と円滑な運営に配慮するとともに、引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	子ども部保育課	139,513	97,442	8,007	303	
1114	私立保育園運営	報償費(巡回指導員報償費)	私立保育園数が増加しており、本来は経費負担が増加するが、再任用職員の活用を検討し、効率的、効果的な運営を行う必要がある。	再任用職員の活用を検討し、報償費を削減する。	再任用職員等を確保する。	子ども部保育課			260	△ 260	(ウ)
1115	私立保育園運営	国有地等の転貸による私立認可保育園運営	国有地を借り受け保育運営事業者に転貸することにより、土地貸付収入を得る。	平成23年度の整備予定数に基づき事業を執行する。	全庁的な税外収入の検討結果を踏まえて対応する。	子ども部保育課			24,045	24,045	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1116	私立保育園運営	認定こども園障害児補助金	幼保連携型認定こども園において適切な環境のもとで障害児を受け入れるための介助員の人員費並びに修繕費及び備品購入費であり、ノーマライゼーションを進めるためにも必要な経費である。国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視する必要がある。	保育サービスの低下をまねかめよう十分に配慮するとともに、現行の補助制度を継続して補助を行う。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部保育課	6,261,128	8,053,809	4,608	0	
1117	私立保育園運営	私立保育園に支払う保育園運営の経費	待機児解消のため、保育園の本園・分園を新設する。効率的、効果的な運営を行う必要がある。	保育サービスの低下を招かめよう十分に配慮するとともに、整備予定数等を踏まえ金額を増額した。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部保育課			8,024,896	1,768,896	
1118	管外公立保育園への入所委託	世田谷区民で他市区町村の保育園へ入園した場合に、相手方市区町村へ支払う運営費	世田谷区民が他市区町村の保育園を希望した場合、相手方市区町村に運営費を支払う。昨年度実績等に基づき、効率的、効果的な事業執行を行う必要がある。	昨年度実績等に基づき事業を執行する。	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、必要に応じて制度の見直しを検討する。	子ども部保育課	33,231	49,593	49,593	16,362	
1119	区立保育園運営	光熱水費	平成23年4月より、区立園の分園が開園し、保育園の数が増加するが、食器洗浄器購入に伴う水道使用量の減が見込まれる。昨年度実績及び整備予定数等に基づき、効率的、効果的な運営を行う必要がある。	昨年度実績及び整備予定数等に基づき事業を執行する。	平成24年度以降の改築園は規模が他園よりも大きく、光熱水費が増加する可能性があるが、引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			176,463	△ 14,008	(ウ)
1120	区立保育園運営	用賀保育園新園舎移転等に伴う消耗品・備品購入費・ビジネスホン	用賀保育園新園舎移転及び用賀保育園分園整備に伴い、定数増に対応する物品等の購入が必要となる。	用賀保育園本園移転及び用賀保育園分園新設による定数増に対応するため、保育に必要な物品を購入し、保育の質の確保に努める(年度内完了)。		子ども部保育課		-	3,000	△ 9,495	
1121	区立保育園運営	負担金(各種研修・共済掛金等)	保育の質の確保・向上のために必要な研修費用である。効率的、効果的な運営のため、必要経費については精査する必要がある。	保育サービスへの影響及び整備予定数等を踏まえ金額を精査する。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			3,550	23	
1122	区立保育園運営	印刷製本費(児童票・発注連絡票等)	分園開園に伴い、園児数が増加し、冊子の配布数が増加するため必要経費を精査する必要がある。	保育サービスへの影響及び整備予定数等を踏まえ金額を精査する。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課	1,781,128	1,921,742	380	14	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1123	区立保育園運営	修繕費全般	調理室備品や遊具等、緊急に修繕を要するものが増えており、施設全体が老朽化する中で園児の安全確保のためにも必要備品の効率的な修繕が必要である。	昨年度実績及び整備予定数等に基づき事業を執行する。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			3,220	31	
1124	区立保育園運営	使用料及賃借料(使用料)	分園開園に伴い、園外保育にかかる入園料が園児数・職員数の増加により高くなるため、効果的・効率的な保育園運営が必要である。	保育サービスへの影響及び整備予定数等を踏まえ金額を精査する。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			200	4	
1125	区立保育園運営	使用料及賃借料(賃借料)	分園開園に伴い、複合機のリース料、電話のリース料が増加するため、運営経費の精査が必要である。	保育サービスへの影響及び整備予定数等を踏まえ金額を精査する。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			14,117	408	
1126	区立保育園運営	その他、区立保育園の運営に関する経費	分園開園に伴う、園児数・職員数の増加、施設全体が老朽化等の理由により運営経費が増加しているため、運営経費の精査が必要である。	区の財政状況及び整備予定数等を踏まえ金額を精査する。引き続き、より効率的、効果的な運営に努める。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努める。	子ども部保育課			1,720,812	163,637	
1127	保育施設整備	保育サービス施設の整備に関する経費	安心子ども基金を財源とした補助制度を創設することで、区の負担を抑えつつも、大規模な整備計画の実施が担保されている。	引き続き整備計画の推進に努める。	待機児童の解消、財源の確保、又は、「子ども・子育て新システム」の動向に合わせて検討していく。	子ども部保育課	2,469,076	875,123	875,489	△ 1,593,587	
1128	子ども家庭支援センター運営事業	児童虐待防止対策の推進	児童虐待相談が増え続けており、専門職による児童虐待対策支援チームの各地域子ども家庭支援センターへの側面支援が急務である。	児童虐待の予防・早期対応・継続的支援を各関係機関と協働しながら推進していく。	体系的な人材育成と児童虐待対策支援チームによるサポートにより、相談体制の充実に努める。	子ども部要支援児童担当課	22,651	22,107	22,107	△ 544	(ウ)
1129	配慮を要する児童への支援事業	療育の待機解消	“げんき”及び子育てステーション発達相談室での療育希望者が増加し、待機が生じている。障害者自立支援法改正法が成立したことに伴い、これまで区が先進的に進めてきた発達障害児支援施策に大きな影響を与えることが予想される。	子どもに対する直接的な療育だけでなく、保護者に対する「継続相談」や、保育園等の関係機関に訪問して関わり方や環境調整について助言を行う「関係機関支援」により状態が安定するケースも多いことから、これらの機能を拡充し、緊急性や年齢、家庭環境などにより「療育」「継続相談」「関係機関支援」を効果的に組み合わせ、より効率的な支援を行う。障害者自立支援法改正を踏まえ、第二期発達障害児支援実施計画(平成24年度～26年度)を策定する。	第二期発達障害児支援実施計画に基づき、引き続き子どもに対する直接的な療育と継続相談、関係機関支援を組み合わせた効率的な事業運営に努めていく。また、療育をはじめ、より効果的な支援を行うための手法について研究していく。	子ども部要支援児童担当課	307,978	325,306	325,306	17,328	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1130	セーフティネットの整備	学生ボランティア派遣事業	派遣要請が増加しており、派遣学生の安定確保と質の高い人材の育成が急務である。	今後の派遣学生の安定確保と質の高い人材の育成に向けて、委託を含めた実施手法を見直す。	引き続き、より効率的・効果的な運営に努めるとともに、事業の充実に努める。	子ども部要 支援児童 担当課			3,278	△ 72	(ウ)
1131	セーフティネットの整備	(セーフティネットの整備) その他児童虐待防止対策の推進	児童虐待が増え続けており、虐待を未然に防ぐセーフティネットの整備が急務である。	支援者育成(研修)プログラム開発の終了に伴うアドバイザー謝礼等の減額及び、研修講師等を職員が行うなど実施手法の見直しを行う。	要保護児童支援協議会を活用し、ネットワークの強化と関係機関の人材育成をはかる。同協議会テーマ別部会で、虐待のある家庭への介入、支援方法等の蓄積に努める。	子ども部要 支援児童 担当課	34,282	32,241	28,963	△ 1,969	(ウ)
1132	産後ケア事業	児童虐待防止対策の推進	産後ケアセンター利用の必要な母子が急増しており、優先度に応じ対応しているが、全員が利用できない状況が生じている。ニーズに合わせた対応と事業運営の効率化が必要である。	利用予約の仕組みを見直し、緊急度の高い利用者を優先する。消耗品等の自己負担の導入、人件費の精査等により、事業運営の効率化と安定に努める。	利用者の分析を踏まえ、利用対象の範囲を精査する。人件費、所用経費の見直しを引き続き行う。	子ども部要 支援児童 担当課	85,735	119,011	119,011	33,276	
1133	衛生統計調査	人口動態調査	出生や死亡などの人口動態を把握し、各種の地域保健対策の基礎資料となる調査。統計法等に基づく法定事務。紙帳票の大幅な削減、事務処理の効率化を図るため、「厚生労働省行政総合システム」を活用した事務改善に取り組んでいる。	事務改善に取り組み効果を検証する。	引き続き、効率的な事務の執行に努める。	世田谷保健所健康企画課			98	0	
1134	衛生統計調査	国民生活基礎調査	区民の保健、医療、福祉、年金などの状況を把握し、行政施策の基礎資料とする調査。統計法等に基づく法定事務。3年毎の大規模調査と中間年の小規模調査に分かれている。国が指定する内容・方法で実施する。	大規模調査の中間年にあたることから、小規模調査を実施する。	大規模調査の中間年にあたることから、小規模調査として実施する。	世田谷保健所健康企画課			839	△ 482	
1135	衛生統計調査	社会保障・人口問題基本調査 21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査	少子化が進行する中、結婚、出産、育児などの状況を把握し、福祉・衛生施策の基礎資料を得るための調査。統計法等に基づく法定事務。21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査は、平成22年度から国が直接実施することに変更されたため、予算計上したが歳入・歳出ともになし。	「社会保障・人口問題基本調査」は5つのテーマを5年周期で行っており、平成23年度は「人口移動調査」がテーマ	国の実施内容に基づき実施する。	世田谷保健所健康企画課	3,786	2,275	193	△ 1,159	
1136	衛生統計調査	衛生統計調査(地域保健・健康増進事業報告等)	地域保健事業等の数量的な把握を行い、行政運営の基礎資料とする調査。統計法等に基づく法定事務で、国が指定する内容・方法で実施する。	国が指定する内容・方法で実施する。	国が指定する内容に基づき報告する。	世田谷保健所健康企画課			24	12	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1137	衛生統計調査	医療関係者調査	医師、歯科医師、薬剤師の従事場所等による分布を調査し、医療行政、公衆衛生行政の基礎資料とする調査で、国が指定する内容・方法で隔年実施している。	2年毎に実施するが、平成23年度は調査予定なし。	国からの依頼内容に基づき実施する。	世田谷保健所健康企画課			0	△ 1,004	
1138	衛生統計調査	医療施設調査・患者調査・受療行動調査	医療施設の分布等を調査し、医療行政の基礎資料とする調査で、3年毎に実施している。統計法等に基づく法定事務。国が指定する内容・方法で実施する。	平成23年度は、3年に一度の調査実施年であり、国が指定する内容・方法で実施する。	平成24年度は調査予定なし。	世田谷保健所健康企画課			1,121	1,122	
1139	健康危機管理体制の充実	健康危機管理体制の整備と運営	新型インフルエンザ対策として、今年度事業継続に関わる庁内訓練を実施し、事業継続にあたっての対応方法の確認と全庁にわたる課題の整理に取り組んでいる。また、昨年夏には熱中症対策について、機動的に予防の呼びかけを実施した。常に健康危機管理への対応力向上を図る必要がある。	新型インフルエンザ対策について、平成22年度の事業継続対応訓練から得られた課題の検討を行う。また、健康危機管理全般に対する具体的な対応の検討、対応力強化に向けた職員研修などに計画的に取り組む。併せて、熱中症予防の啓発を行う。	新型インフルエンザをはじめとする健康危機に備えて、引き続き課題の検討、職員研修や訓練等を通じた対応力強化に取り組む。	世田谷保健所健康企画課	6,874	3,347	3,106	△ 3,377	(ウ)
1140	健康危機管理体制の充実	災害医療対策の推進	災害時の医療救護活動に関して、医師会等地域の関係機関との連携強化に向け、災害医療運営連絡会の開催などを開催している。災害時医療者向けリーフレットの作成に取り組んでおり、作成部数を精査する。	災害時要医療者向けリーフレット作成作業の終了に伴い、報償費の削減を図る。	地域における医療救護活動に関する連携の強化継続。	世田谷保健所健康企画課			241	△ 150	
1141	保健所運営事務	専門研修費	各総合支所、保健所の専門職を対象とする研修。対象とする研修や参加者数などを「地域保健専門研修運営委員会」で精査し、実施していく。	「地域保健専門研修運営委員会」で研修内容に優先順位を付けるなど、引き続き研修内容を精査し、効果的な実施に努める。	引き続き、研修運営委員会で業務運営に必要な専門研修を選定し、経費削減に努める。	世田谷保健所健康企画課			2,327	△ 131	(ウ)
1142	保健所運営事務	薬物乱用防止事業	東京都薬物乱用防止推進世田谷地区協議会とともに啓発活動を行っている。薬物乱用防止の普及啓発を効果的に実施する必要がある。	東京都薬物乱用防止推進世田谷地区協議会の各指導員と連携し、より効果的な薬物乱用防止の普及啓発を行う。	引き続き、協議会と連携し、普及啓発を図る。	世田谷保健所健康企画課	5,046	4,877	152	△ 38	(ウ)
1143	保健所運営事務	公衆衛生思想普及事業	医師会、歯科医師会と区が共同で講演会などの公衆衛生に関する普及事業を実施しており、地域に根ざした事業として多くの参加者がある。	会場の設定、PR方法等を検討し、さらに効果的に講演会等が実施できるよう工夫する。	引き続き、内容の充実、効果的な事業実施に努める。	世田谷保健所健康企画課			2,399	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1144	保健所庶務 事務	世田谷の地域保 健	保健福祉総合事業概要と内容に重複があるため、内容を整理し、印刷製本のあり方を見直す必要がある。	内容を精査し、経費削減に努める。	引き続き経費を精査する。	世田谷保健所健康企画課	141,592	134,014	456	△ 420	(ウ)
1145	保健所庶務 事務	AED配置施設 従事者への普通 救命講習の実施	AED設置施設の従事者向けに、AEDの活用を含めた救命講習を消防署の協力のもと実施している。AED設置以降継続的に実施していることから、受講者が減少しており、事業の整理が必要である。	設置施設の受講希望者の状況を踏まえ、実施回数を精査するなど、効率的・効果的に実施する。	受講者数などを踏まえ、効率的・効果的に実施する。	世田谷保健所健康企画課			174	△ 88	(ウ)
1146	保健所庶務 事務	AED保守管理	AEDは、5年のリース契約を行っている。平成23年度のリース契約の更新に向け、広告掲載など可能な費用削減策などを検討している。	リースの切り替え時には、借り上げ手法等の改善を図り、費用の削減を行う。	寄附されたAEDの耐用年数到達等も含め、引き続き借り上げ手法等の改善を図る。	世田谷保健所健康企画課			8,155	△ 5,643	
1147	保健所庶務 事務	世田谷保健所行 事用救急用品の 整備	行事实施時の救急用品を管理している。所内での活用に限らず、全庁での活用に向け、内容の点検と貸し出し方法の検討を進め、有効活用を図る。	全庁的な貸し出しを行い、有効活用に努める。	引き続き、適切な管理のもと有効活用を図る。	世田谷保健所健康企画課			55	45	
1148	保健所庶務 事務	MKアースビル庁 舎関係経費	試験検査業務に使用するビルの家賃、公共料金、施設維持管理経費。公共料金等維持管理経費の削減に努める必要がある。	公共料金等維持管理経費の削減に努める。	引き続き、公共料金の経費削減に努める。	世田谷保健所健康企画課			115,438	△ 494	(ウ)
1149	保健所庶務 事務	旅費	職員旅費(研修旅費含む)。研修や出張などの内容の精査を行う必要がある。	内容を精査し、経費の削減を図る。	引き続き、経費を精査する。	世田谷保健所健康企画課			2,364	△ 8	
1150	保健所庶務 事務	消耗品、B型肝炎 検査委託	事務運営に必要な消耗品等。必要な消耗品の精査を行い、経費の削減に努める必要がある。	経費の見直しを行い、削減を図る。	引き続き、経費を精査する。	世田谷保健所健康企画課			7,374	△ 969	(ウ)
1151	健康せたが やプランの 推進	健康づくり活動 奨励事業	区民のアイデアと主体性を活かした健康づくり事業を実施するため、事業を公募し助成している。今年度は2事業を選定し、助成した。事業開始から4年が経過し、選定した事業の継続状況や効果を点検する必要がある。	区民主体の健康づくり活動の支援として一定程度の成果をあげてきたが、選定した事業の継続状況や効果を点検する。	選定した事業の継続状況や効果性の点検結果及び新たな健康せたがやプランの取り組みを踏まえ、必要な改善を行う。	世田谷保健所健康企画課	593	△ 656	(ウ)		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1152	健康せたが やプランの 推進	生活習慣病予防 対策	生活習慣病予防対策として、乳幼児の親や壮年期向け啓発パンフレットを作成している。印刷部数の精査などを行う必要がある。	引き続き、経費の削減を意識しながら効果的な啓発に取り組む。	引き続き事業の内容の充実に向けた検討を行う。	世田谷保健所健康企画課	15,336	12,263	214	△ 150	(ウ)
1153	健康せたが やプランの 推進	健康づくりア クションフォー ラム	健康づくりの区民向け啓発事業として実施している。事業実施にあたっては、保健センターや民間事業者の協力を得ている。経費の精査と区民が参加したくなるイベントの工夫が必要。	引き続き、保健センターや事業者の協力を得ながら、工夫を凝らして魅力あるイベントを実施し、区民、地域の健康づくりへの意識醸成に効果的に取り組む。	引き続き、事業の効果や有効性を高めつつ事業を実施する。	世田谷保健所健康企画課			455	△ 515	(ウ)
1154	健康せたが やプランの 推進	受動喫煙防止 対策	健康増進法及び世田谷区健康づくり推進条例に基づき、区民の健康の維持・増進に向け、受動喫煙防止対策に取り組む。今年度は、飲食店への啓発に取り組み、禁煙・分煙店の登録に大きな成果を挙げた。引き続き、効果的な啓発を工夫する。	関係各課による庁内連絡会を通じ、引き続き各分野で受動喫煙防止対策に取り組む。	関係各課による庁内連絡会を通じ、引き続き各分野で受動喫煙防止対策に取り組む。	世田谷保健所健康企画課			480	44	
1155	健康せたが やプランの 推進	うつ・自殺予 防対策事業	ゲートキーパー養成講座、庁内連絡会、関係機関との対策協議会等自殺予防に向けた取り組みを実施している。	対策協議会のもとに部会を設置し、関係機関と具体的な協議を行う。なお、本事業は平成23年度より健康推進課の「精神保健福祉推進」事業に移管する。	関係機関とのネットワークを活用して、事業の充実を図る。	世田谷保健所健康企画課			0	△ 2,448	(ウ)
1156	健康せたが やプランの 推進	うつ・自殺予 防対策事業 (地域モデル 事業)	うつ病の方本人を対象に就労支援講演会や実践講座、家族を対象に家族講座等をモデル的に実施している。	試行的に進めた事業を評価検証し、本格実施へ向けた体制を整備し、事業の有用性を高める。なお、本事業は平成23年度より健康推進課の「精神保健福祉推進」事業に移管する。	引き続き内容の充実を図る。	世田谷保健所健康企画課			0	△ 506	(ウ)
1157	健康せたが やプランの 推進	健康づくり プラン策定 (健康づくり 推進委員会・ 専門部会運 営等)	新たな健康せたがやプラン策定に向け、健康づくり推進委員会及び専門部会(こころ、食育)のもと、これまでの取り組みの評価などを行う。計画的な会議開催により、効率的な策定に努める。	健康づくり推進委員会及び専門部会のもと、平成24年度からの新たな健康せたがやプラン策定に取り組む。	健康づくり推進委員会の意見を聞きながら、新たな健康せたがやプランの進行管理や健康づくり支援施策等を推進する。	世田谷保健所健康企画課			1,784	497	
1158	健康せたが やプランの 推進	プランの評 価調査及び 策定支援	現行プランの評価及び新たな健康せたがやプラン策定に向けた基礎調査を実施した。調査結果の印刷経費等の削減に努める必要がある。	現行プランの最終評価及び平成24年度からの新たな健康せたがやプランの策定に取り組む。	新たな健康せたがやプランに基づく各種事業の実施と進捗管理を行う。	世田谷保健所健康企画課			8,738	662	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1159	地域別健康 プランの推 進	(地域別健康プ ランの策定と実 施)	地域プランの評価及び地域での新 たな健康づくりの取り組みを検討す るため、地域での意識調査を実施 した。調査結果の印刷経費等の削 減に努める必要がある。	地域での健康づくりの取り組み を包括した新たな健康せたがや プランを策定する。	新たな健康せたがやプランのも とで、地域での健康づくり支援 策の実施と進行管理を行う。	世田谷保 健所健康 企画課	7,223	4,295	4,295	△ 2,928	
1160	臨床検査事 業運営	臨床検査	HIV等性感染症の検査を実施。検 査精度の向上をめざし、試薬や検 査方法の見直しなどに取り組んで いる。	検査精度の向上をめざし、情報 の収集や改善に取り組む。合わ せて、経費削減に努める。	引き続き、精度向上と経費の適 正化に努める。	世田谷保 健所健康 企画課	6,281	4,473	4,473	△ 1,808	(ウ)
1161	化学検査事 業運営	化学検査	井戸水や食品および日常生活用 品中の化学物質の検査を実施。常 に検査精度の向上をめざし、情報 の収集や改善検討を行い、区民の 健康被害の防止に努める。	検査精度の向上に向け、引き続 き情報の収集や改善検討を 行っていく。	引き続き、精度向上と経費の適 正化に努める。	世田谷保 健所健康 企画課	24,151	20,046	20,046	△ 4,105	
1162	細菌検査事 業運営	細菌検査	食品中の細菌や腸内細菌の検査 などを実施。常に検査精度の向上 をめざし、情報の収集や改善検討 を行い、区民の健康被害の防止に 努める。	検査精度の向上に向け、引き続 き情報の収集や改善検討を 行っていく。	引き続き、精度向上と経費の適 正化に努める。	世田谷保 健所健康 企画課	12,047	11,873	11,873	△ 174	
1163	保健セン ター事業運 営 (健康増進 事業)	健康度測定	医療的検査、体力測定、生活状況 の問診をおこない、医師の総合判 定に基づき個人カウンセリングを行 うなど、きめ細かく実施している。 医療データを基に生活習慣改善 や継続的な健康管理の指導を行う ことは区民の健康づくりを推進す る上で有効であるが、効率的な事業 運営について検討する必要がある。 る。	健康度測定システムなど効率的 な事業運営の検討を行う。	引き続き、事業運営の効率化に 努める。	世田谷保 健所健康 推進課			93,134	△ 1,341	(ウ)
1164	保健セン ター事業運 営 (健康増進 事業)	健康増進指導	区民の健康に関する意識は高いも の、定期的な運動の実践率は低 く、健康を維持する運動等に十分 につなげていない現状がある。ま た、健診の機会の増加や身近な健 康教室の実施という区民ニーズが 上位を占める。このような現状下 で、医療データを基に「栄養・運 動・休養」をバランス良く一定期間 かけて指導を行うことは効果的であ るが、事業運営の効率化を検討す る必要がある。 既に1回あたり、400円の利用者負 担がある。	指導プログラムを工夫して効率 的な運営を検討する。	引き続き、事業運営の効率化に 努める。	世田谷保 健所健康 推進課	371,709	375,169	53,265	△ 261	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1165	保健センター事業運営 (健康増進事業)	地域の健康づくり支援	地域グループに対する運動指導員の派遣や区民の身近な存在としての「元気体操リーダー」の養成などを行い、地域における健康づくりの自主活動を支援し、地域づくりを進めている。地域でのニーズが多く、規模が拡大傾向にある。今後も事業内容について検討を行う必要がある。	地域でのニーズが多く、規模が拡大傾向にある。事業内容の検討に取り組む。	引き続き、事業内容の検討を行い効率化に努める。	世田谷保健所健康推進課			41,712	△ 114	(ウ)
1166	保健センター事業運営	胃がん検診(指定管理)	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷保健所健康推進課			152,068	3,707	(エ)
1167	保健センター事業運営	乳がん検診(指定管理)	区が委託して乳がん検診(マンモグラフィ)を実施している。マンモグラフィ対応が可能な地域の医療機関が18機関に限られている状況下、同センターの存在意義は大きい。がん対策全般のあり方検討の中で保健センターの役割を検討する必要がある。	(仮称)がん対策検討委員会で見直しを検討する。	(仮称)がん対策検討委員会による検討結果により、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課			34,990	1,469	
1168	精神保健福祉相談	精神保健福祉の普及啓発	各総合支所健康づくり課において、こころの健康や精神疾患に関する普及啓発を実施。早期に相談に結びつけ、疾患の早期発見早期支援を推進するために普及啓発は重要であり、より効果的な事業実施を検討する必要がある。	区民のニーズに合わせ計画的に講演会等を実施し、早期の相談に結びつける。	前年度の実績・評価を踏まえ普及啓発を実施する。	世田谷保健所健康推進課			421	△ 176	(ウ)
1169	精神保健福祉相談	こころの健康相談	こころの不調や問題を抱える本人や家族に対し、専門医及び保健師が相談に応じている。精神科医療機関に比べて、気軽に相談できる体制を整備している。随時の保健師による相談は、増加傾向にある。今後は、アウトリーチ(訪問相談)の手法についても検討が必要である。	区民の方が相談を有効に活用できるように相談内容等の充実を図る。	引き続き、周知に努めるとともに、相談体制について評価する。	世田谷保健所健康推進課	9,286	9,198	5,707	5	
1170	精神保健福祉相談	依存症相談	依存症に関する専門相談と家族を対象にしたミーティング等を実施している。自殺予防の観点からも依存症の相談は充実させる必要があり、家族ミーティングの強化等を図る必要がある。	家族ミーティングの充実を図りつつ、依存症相談を有効活用できるように周知に努める。	引き続き、相談及びミーティングの充実を努め、自助グループや専門機関との連携を図る。	世田谷保健所健康推進課			1,901	44	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1171	精神保健福祉相談	自立支援医療(精神通院)	現在、医療に関する審査と医療証の発行は都が行い、区は受付、都への進達、本人へ医療証の郵送等を行っている。申請件数は年々増加している。	申請受付及び、進達、申請者への連絡等を確実に実施する。	引き続き、実施する。	世田谷保健所健康推進課			1,169	39	
1172	精神保健福祉推進	精神保健の普及啓発	全区民を対象として、依存症セミナーや家族会と共催で行う講演会等を実施するなど、精神保健や精神疾患の理解を深めることを目的として普及啓発を実施している。また、思春期精神保健連絡会を開催している。より効果的な事業の実施について検討する必要がある。	より多くの区民に参加していたり、区民や家族会等と協働した講演会や、精神疾患の理解に関するセミナー等を実施する。	引き続き、普及啓発事業を実施するとともに、テーマや手法について検討する。	世田谷保健所健康推進課			1,486	613	
1173	精神保健福祉推進	精神障害者家族等支援相談活動事業	家族会の実施する家族相談支援事業へ補助金を交付している。家族支援として役割がある事業となっている。補助金については随時に見直しを行っている。	実績等を評価しながら補助事業を行うとともに、家族支援のあり方について検討する。	引き続き、見直しを加えながら実施する。	世田谷保健所健康推進課			1,003	0	
1174	精神保健福祉推進	夜間休日電話相談事業	夜間休日電話相談及びピアカウンセラー養成等の事業に対して補助金を交付している。また補助金については、随時に見直しを行っている。	定期的の実績報告を求め、活動内容や実績等を評価しながら補助事業を行う。	引き続き、見直しを加えながら実施する。	世田谷保健所健康推進課	6,284	9,864	4,412	0	
1175	精神保健福祉推進	うつ・自殺予防対策事業	ゲートキーパー養成講座、庁内連絡会、関係機関との対策協議会等自殺予防に向けた取り組みを実施している。自殺予防に向け、さらに具体的な取り組みを検討する必要がある。	自殺対策協議会のもとに部会を設置し、関係機関と具体的な協議を行う。 なお、本事業は平成23年度より健康企画課の「健康せたがやプランの推進」事業から移管する。	関係機関とのネットワークを活用して、事業の充実を図る。	世田谷保健所健康推進課			2,663	2,663	
1176	精神保健福祉推進	うつ・自殺予防対策事業(地域モデル事業)	うつ病の方本人を対象に就労支援講演会や実践講座、家族を対象に家族講座等をモデル的に実施している。より効果的な事業の実施について検討していく必要がある。	試行的に進めた事業について評価検証し、本格実施へ向けた体制を整備し、効果的な事業実施を行う。 なお、本事業は平成23年度より健康企画課の「健康せたがやプランの推進」事業から移管する。	引き続き内容の充実を図る。	世田谷保健所健康推進課			300	300	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1177	精神障害者生活指導	精神障害者生活指導	臨床心理士等や保健師、医師、プログラム講師等の多職種が関わり、疾患を問わず、精神障害者の地域生活の支援を行う場として役割を果たしている。平成19～21年にかけて事業内容について検討を実施した。より効果的な事業の実施について検討する必要がある。	検討結果を踏まえ事業を実施する。	引き続き、事業を実施する。	世田谷保健所健康推進課	10,921	10,294	10,294	△ 627	(ウ)
1178	歯科保健対策	成人歯科健診	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷保健所健康推進課			50,678	△ 6,722	(ウ) (エ)
1179	歯科保健対策	歯周疾患改善指導	成人歯科健診で歯みがき等の生活習慣の改善に必要な区民に指導を行っている。より効率的で効果的な事業実施を図る必要がある。	事業経費の見直しを行う。	引き続き、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課			18,473	△ 2,098	(ウ)
1180	歯科保健対策	区民歯科相談	歯科に関する区民相談を行っているが、相談の進め方、PR内容手法等について検討する必要がある。	平成24年度以降の見直しに向けた検討及び調整を行う。	関係者と協議検討を進める。	世田谷保健所健康推進課			1,920	0	
1181	歯科保健対策	訪問口腔ケア事業	高齢者、介護の相談機関との連携を図るなど、より効果的な事業実施を検討する必要がある。	事業経費の見直しを行う。	事業の組み立てを見直していく。	世田谷保健所健康推進課			5,742	△ 2,149	(ウ)
1182	歯科保健対策	歯科衛生週間ポスターコンクール事業	区内小学生から募集している。優秀作品は都、全国に出展する。応募作品数も多く、優秀作品の展示、入選者の表彰式等を通して、児童・生徒の歯科衛生の向上を図っている。関係機関と連携し、内容の充実、経費の適正化に努める必要がある。	効率的で効果的な事業実施に努める。	引き続き、効率的で効果的な事業実施に努める。	世田谷保健所健康推進課	136,531	126,634	1,100	0	
1183	歯科保健対策	産前・産後歯科健診	妊婦と出産後1年以内の産婦を対象に歯科健診を行っている。むし歯菌は保護者から感染することが知られており、母親の口腔内状況の改善が、子どもの良好な口腔環境の維持につながる。受診率の向上に向け、周知及び啓発に努める必要がある。	受診者数の増加に伴う対応を行う。	平成21年度に事業を開始したので、実施数年をめぐり、事業の評価・検証を行い、次の取り組みを検討する。	世田谷保健所健康推進課			36,927	2,838	



政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1184	歯科保健対策	口腔がん啓発・検診	区民への口腔がんの普及啓発、早期発見に向けて検診を行っている。利用者負担額を700円としている。効率的で効果的な事業の実施に努める必要がある。	実績に応じて事業経費の見直しを行う。	平成21年度に事業を開始したので、実施数年をめぐり、事業の評価・検証を行い、次の取り組みを検討する。	世田谷保健所健康推進課			11,794	△ 1,766	(ウ)
1185	骨粗しょう症検診	骨粗しょう症検診	30～70歳の5歳毎の年齢を対象として実施している。実費の約1割(400円)を利用者負担額としている。寝たきり予防の一環として、骨粗しょう症を早期に発見し、栄養、運動などに関する相談及び指導により生活習慣を見直すことを目的としており、高齢化が一段とすすむ状況下、継続する必要がある。実施期間(9月1日～3月31日)の延長が課題となっている。	区民の利便性を考慮した実施期間を検討する。	平成23年度の見直しを検証する。	世田谷保健所健康推進課	12,496	14,116	14,116	1,620	
1186	がん検診	前立腺がん	60歳・65歳に1回、啓発を目的として検診を特定健診と同時に実施している。実費の約2割(600円)を利用者負担額としている。個別勧奨方法等の検討を行なう必要がある。また、過去の実績に基づき、事業費を見直す必要がある。	(仮称)がん対策検討委員会で見直しを検討する。	(仮称)がん対策検討委員会による検討結果により、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課			2,892	△ 284	(ウ)
1187	がん検診	胃がん(ペプシノゲン検査)	血清ペプシノゲン検査について胃がん検診検討委員会を設置し、事業の見直し検討を行ない、精度管理の徹底などを図ることとした。引き続き、事業の効果性について検討していく必要がある。	胃がん検診検討委員会に引き続き、平成22年度に設置する(仮称)がん対策検討委員会で見直しを検討する。また、実績に基づき事業費を見直す。	(仮称)がん対策検討委員会による検討結果により、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課			21,559	△ 3,262	(ウ)
1188	がん検診	胃がん	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷保健所健康推進課			15,606	6,681	(エ)
1189	がん検診	肺がん	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷保健所健康推進課			74,805	△ 7,686	(ウ) (エ)
1190	がん検診	大腸がん	現在、無料で実施されており、利用者負担が導入されている他の検診(子宮がん・乳がん等)と整合を図る必要がある。	他の検診との整合を図りながら、適正な利用者負担を導入する。	引き続き効果的、効率的に取り組む。	世田谷保健所健康推進課			43,639	△ 2,953	(ウ) (エ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1191	がん検診	子宮がん	がん対策基本法により、地方公共団体は、がん対策に関し、自主的かつ主体的に、その地域に応じた施策を策定し、実施する責務を有することとなっている。実費の約1割(頸部がん800円、体部がん1,000円)を利用者負担額としている。区民の主要死因中がんが占める数・率は依然として高く、がんの早期発見・早期治療につなげるために効果的な事業を継続する必要がある。	平成22年度に設置する(仮称)がん対策検討委員会で見直しを検討する。	(仮称)がん対策検討委員会による検討結果により、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課	474,483	589,837	197,973	55,774	
1192	がん検診	乳がん	がん対策基本法により、地方公共団体は、がん対策に関し、自主的かつ主体的に、その地域に応じた施策を策定し、実施する責務を有することとなっている。実費の約1割(1,000円)を利用者負担額としている。区民の主要死因中がんが占める数・率は依然として高く、がんの早期発見・早期治療につなげるために効果的な事業を継続する必要がある。	(仮称)がん対策検討委員会で見直しを検討する。	(仮称)がん対策検討委員会による検討結果により、事業の見直しを行う。	世田谷保健所健康推進課			230,920	67,110	
1193	がん検診	がん予防啓発	がんに関する区民への情報発信、検診の大切さを啓発するため、効果的な広報活動を行う必要がある。	受診率向上を目指し、広報活動の充実を図るとともに、経費の削減に努める。	(仮称)がん対策検討委員会を必要に応じて開催する。平成23年度の広報活動の費用対効果を検証し、広報活動の充実と経費の削減に努める。	世田谷保健所健康推進課			2,417	0	
1194	がん検診	がんに関するセミナー	がんに関する区民への情報発信、検診の大切さを啓発するために、区民の関心が高いテーマの設定など効果的な実施を検討する必要がある。	多数の区民に参加いただけるように、実施方法の見直しを検討する。	平成23年度の検討を踏まえ見直しを実施する。	世田谷保健所健康推進課			26	△ 26	(ウ)
1195	生活習慣病 予防対策	糖尿病予防教室	糖尿病の予備軍は増加傾向である。地区医師会に委託して講演会と体験型1日教室を実施している。マスコミ等でも多くの情報が提供され、特定保健指導の導入や医療機関で同様の教室が開催されているため、参加人数が減少しているため、実施方法を検討していく。	参加者が減少している講演会の見直しを行い、個別相談にも応じる体験型教室の充実を図る。	引き続き、内容の充実、効果的な事業実施に努める。	世田谷保健所健康推進課	1,147	1,103	1,103	△ 44	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1196	食を通じた健康づくり対策	特定給食施設指導 国民健康・栄養調査	健康増進法第20～24条に基づき、実施している法定業務である。より効果的・効率的な給食施設への支援ができるよう巡回指導に基づく実態把握に努めている。今後効率的な支援体制を検討していく。 健康増進法第11～15条に基づく法定業務であり、全額国庫負担金で実施している。	特定給食施設指導においては年間計画をたて、巡回指導業務を担う各総合支所健康づくり課との連携を強化する。	関係所管との連携を図り、事業実施体制を見直す。	世田谷保健所健康推進課	1,326	1,258	1,258	△ 68	(ウ)
1197	乳幼児健康診査	6・9か月児健診	平成21年度87～89%の受診率。発達障害の早期対応及び虐待予防が期待できる。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課	127,818	131,330	90,691	2,715	
1198	乳幼児健康診査	1歳6か月児健診	平成21年度約90%の受診率。発達障害の早期対応及び虐待予防が期待できる。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課			40,639	797	
1199	保健福祉センター乳幼児健康診査	3・4か月児健診	平成21年度約97%の受診率。発達障害の早期対応及び虐待予防が期待できる。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課	50,939	51,782	22,575	1,605	
1200	保健福祉センター乳幼児健康診査	3歳児健診	平成21年度約88%の受診率。発達障害の早期対応及び虐待予防が期待できる。出生数の増が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課			29,207	△ 762	
1201	アレルギー疾患相談	アレルギー疾患相談	乳児期からのかかりつけ医での継続的受診や、各医療機関での相談体制が整ってきていることなどから、年々相談者が減少している。効果的で効率的な事業の実施について検討する必要がある。	事業開始当時の目的の達成状況を把握し、効果的な運用を図る。	効果的な運用を図る。	世田谷保健所健康推進課	493	493	493	0	
1202	乳幼児歯科健康診査	幼稚園・保育園児歯科健診	子どもの虫歯予防などを目的に幼稚園・保育園で集団歯科健診を実施している。子ども部で私立幼稚園・保育園に対して補助金を支給している事業があり、事業手法の見直し検討を行う必要がある。	幼稚園・保育園に通園していない人との公平性等について検討する。	幼稚園・保育園関係者から状況を聴取し、今後各園独自に対応できるか否かを調査し、関係医療機関と協議する。	世田谷保健所健康推進課			15,290	1,007	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1203	乳幼児歯科健康診査	フッ素塗布	4歳と6歳を対象に「フッ素塗布券」を交付し、地域の医療機関で塗布する。自己負担金640円。子ども医療証で対応可能な場合もあり、事業のあり方について検討する必要がある。	事業の見直し検討を行う。	関係医療機関と調整及び協議する。	世田谷保健所健康推進課	56,066	57,547	15,928	76	
1204	乳幼児歯科健康診査	2歳6か月児歯科健診	平成21年度約58%の受診率。う蝕が急激に増加するこの時期に適切な指導・相談を行なうため、地区の医療機関で実施している。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課			26,329	398	
1205	保健福祉センター乳幼児歯科健康診査	1歳6か月児歯科健診	平成21年度約77%の受診率。各総合支所で歯科健診及び歯科保健相談を実施している。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	引き続き出生数の増が見込まれる中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課	24,842	24,910	13,108	△ 33	
1206	保健福祉センター乳幼児歯科健康診査	3歳児歯科健診	平成21年度約89%の受診率。各総合支所で歯科健診及び歯科保健相談を実施している。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	教材等の見直しを検討する。	世田谷保健所健康推進課			11,802	101	
1207	母子保健知識等の普及と啓発	母親学級	各総合支所において実施しており、平成21年度から土曜日も開催している。土曜日の両親学級は申し込みが多く応じ切れていない状況があり、また出生数の増が見込まれることなどから、効率的で効果的な事業の実施を検討する必要がある。	平成22年度医療機関に実施したアンケート等を基にプログラムの見直しを行い、効率的な運用を目指す。	教材や教室の開催の仕方も含めて、見直しについて検討する。	世田谷保健所健康推進課	7,089	8,371	5,043	608	
1208	母子保健知識等の普及と啓発	離乳食講習会	7～8ヶ月の子どもを持つ母親を対象に、離乳食中期以降の進め方について講習会を行っている。出生数の増による対象者の増加が見込まれる。	効率的な事業運営に努めている。	教材等の見直しについて、検討する。	世田谷保健所健康推進課			3,328	674	
1209	未熟児等に対する医療費公費負担	未熟児養育医療費助成	母子保健法に基づき未熟児として生まれた新生児に対する医療費の助成制度であり、効率的な事務運営が必要である。	前年度並の申請数が想定される中、効率的な事業運営に努めていく。	引き続き前年度並の申請数が想定される中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課			30,130	2,999	
1210	未熟児等に対する医療費公費負担	自立支援医療(育成医療)助成	障害者自立支援法に基づく医療費の助成であり、効率的な事務運営が必要である。	前年度並の申請数が想定される中、効率的な事業運営に努めていく。	引き続き前年度並の申請数が想定される中、効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課	37,299	36,656	4,527	△ 4,418	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1211	未熟児等に対する医療費公費負担	妊娠高血圧症医療費助成	母子保健法に基づき妊娠高血圧症候群等にかかった妊婦に入院費を助成する制度であり、効率的な事務運営が必要である。	例年並の申請件数が想定される中、今後も効率的な事業運営に努めていく。	引き続き例年並の申請件数が想定される中、今後も効率的な事業運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課			1,999	778	
1212	公害保健対策	大気汚染障害者認定審査会運営	東京都大気汚染医療費助成条例に基づく認定審査会の運営であり、効率的な事務運営を行う必要がある。	審査会の効率的な運営に努める。	引き続き、審査会の効率的な運営に努めていく。	世田谷保健所健康推進課	2,053	1,947	1,947	△ 106	(ウ)
1213	食育の推進	クッキングカーによる出前型食育講座	事業開始から5年を経過し、地域への食育事業も様々な形態で実施されている現状にある。単独での開催では集客が見込めない状況であることから、回数を減らし、実施場所も含め、内容を見直す。	6回開催予定から4回開催に減少する。	クッキングカー提供企業との関連もあり、今後関係者と実施体制について検討していく。	世田谷保健所健康推進課			720	△ 720	(ウ)
1214	食育の推進	食のコミュニケーション会議	地域団体や企業、大学との連携により、食育事業を実施しているが、主体的な活動への移行には時間がかかり、行政が支援していく必要がある。さらに区民、事業者等と連携の強化を図っていく必要がある。	食育事業実施について、さらに参加団体と協働した社会資源の活用を図り、事業経費を見直す。	食のコミュニケーション会議参加団体と実施体制、取り組み、役割分担について検討していく。	世田谷保健所健康推進課			834	△ 4	(ウ)
1215	食育の推進	若い世代と連携した食の情報発信事業	若い世代の栄養の偏りや朝食の欠食は増加傾向にあり、女性のやせや男性の肥満などの問題が起こっている。国でも若い世代の食生活改善を課題として捉え、高校生を食育の強化すべき年代と位置づけている。現在の高校生新聞等の取組により、高校生自身の食生活改善の効果があがっており、継続した働きかけが必要である。	円滑な事業執行実施ができていないため、高等学校の配布希望数増により微増額となっている。他の思春期対策と連携を図る。	他の思春期対策と連携を図っていく。	世田谷保健所健康推進課			1,142	12	
1216	食育の推進	地域の食育拠点づくりモデル事業	地域団体や学校との連携による地域展開型の食育啓発事業を実施しており、拠点づくりを進めていくためには行政の支援が当面必要であるが、支援のあり方について検討する必要がある。	食育の拠点としている地域では定着した事業展開ができていないが、様々な団体と連携を広げていく必要がある。	行政の支援体制について、今後検討していく。	世田谷保健所健康推進課	7,117	6,291	166	△ 20	(ウ)
1217	食育の推進	地域の食環境づくり検討会	地域の食育関係者と連携・協働し食育を推進することにより、地域の食の問題解決において大きな成果があがっている。行政だけではサポートできない幅広い年代への食のアプローチを推進している。	平成24年度以降の見直しに向けた調整を行う。	食の課題を検討する会議体として、食育推進専門部会、食のコミュニケーション会議、庁内食育推進連絡会などとともに目的、取り組み内容を整理する。	世田谷保健所健康推進課			340	△ 16	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1218	食育の推進	外食成分表示事業 栄養サポート店事業 生活改善食育モデル事業	区民が自分に合った食事を組み立てることができ、食生活改善に生かせるよう、飲食店等のメニューへの栄養成分表示・食事バランスガイド表示を進めている。今後もさらに地域商店街と連携を図り、健康・栄養情報等のポスター掲示など食環境づくりに努め、食を通じた健康づくりの普及啓発を進めていくことが必要であるが、効率的な実施体制について見直す必要がある。	食事バランスガイド表示店の拡大とともに区民の活用方法を両輪として検討していく。	ホームページの活用など広く食事バランスガイド表示の活用ができるよう整備を検討していく。	世田谷保健所健康推進課			3,089	△ 78	(ウ)
1219	成人健康診査	国保及び長寿並びに社保等の特定健診への追加健診項目の健診事業	平成19年まで区で実施していた基本健診と同レベルの健診内容となるよう各特定健診・長寿健診に区独自で健診項目を上乗せして実施している。効率的で効果的な事業実施を検討する必要がある。	実績に基づき、経費を精査し、事業費を見直す。	医療制度改革や他自治体の動向を踏まえ、特定健診・長寿健診と合わせて見直しを検討する。	世田谷保健所健康推進課			458,673	△ 82,187	(ウ)
1220	成人健康診査	成人健康診査(生保受給者等)	健康増進法に基づき、医療保険に加入していない生活保護受給者等に健康診査を実施している。効率的で効果的な事業実施を検討する必要がある。	実績に基づき、経費を精査し、事業費を見直す。	平成23年度の取組みを検証し、更に充実させる。	世田谷保健所健康推進課			31,925	△ 7,869	(ウ)
1221	成人健康診査	成人保健指導(生保受給者等)	成人健康診査の結果に基づき、生活習慣病の予防を支援するため保健指導を実施している。健康維持の一助となるように受診率の向上に努める。	実績に基づき、経費を精査し、事業費を見直す。	平成23年度の取組みを検証し、更に充実させる。	世田谷保健所健康推進課	583,094	492,065	968	△ 973	(ウ)
1222	成人健康診査	健康手帳の交付	健康増進法に基づき、希望する40歳以上の区民に交付している。区民自らの健康管理に必要な事項を記載でき、区民からも好評であるが、区民ニーズを把握して効率的で効果的な事業を実施する必要がある。	区民のニーズを把握し、改善に努める。	平成23年度の取組みを検証し、更に充実させる。	世田谷保健所健康推進課			499	0	
1223	妊婦健康診査	妊婦健康診査	20年度から助成受診回数を増やし、受診者も増加しており、今後も出生数の増による対象者の増加が見込まれる。検査項目の追加(HTLV-1)が見込まれる。国及び東京都の動向を把握して効率的で効果的な事業の実施に努める。	出生数の増が見込まれる。	出生数の増が見込まれるため、経費は自然増となる。	世田谷保健所健康推進課	505,375	536,625	536,625	31,250	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1224	定期及臨時 予防接種	三種混合(ジフ テリア・百日咳・ 破傷風)	予防接種法に基づく定期予防接 種であり、出生数の増による対象 者の増加が見込まれる。効率的で 効果的な事業の実施に努める。	出生数の増による接種者数の 増加が見込まれる。	出生数の増が見込まれるため、 経費は自然増となる。	世田谷保 健所健康 推進課	581,589	954,566	223,961	11,942	
1225	定期及臨時 予防接種	二種混合(ジフ テリア・破傷風)	予防接種法に基づく定期予防接 種であり、出生数の増による対象 者の増加が見込まれる。効率的で 効果的な事業の実施に努める。	接種者数の精査を行う。	出生数の増が見込まれるため、 経費は自然増となる。	世田谷保 健所健康 推進課			22,178	△ 1,062	
1226	定期及臨時 予防接種	MR(麻しん風し ん混合)	予防接種法に基づく定期予防接 種であり、出生数の増による対象 者の増加が見込まれる。効率的で 効果的な事業の実施に努める。	出生数の増による接種者数の 増加が見込まれる。	出生数の増が見込まれるため、 経費は自然増となる。	世田谷保 健所健康 推進課			284,271	11,583	
1227	定期及臨時 予防接種	日本脳炎	予防接種法に基づく定期予防接 種であり、出生数の増による対象 者の増加が見込まれる。効率的で 効果的な事業の実施に努める。	接種者数の増加が見込まれる。	平成22年度から、積極的接種勸 奨が再開されたため、これまで 接種を控えていた方も接種する こととなり、平成24年度も相当の 増が見込まれる。	世田谷保 健所健康 推進課			398,821	349,838	
1228	定期及臨時 予防接種	ポリオ	予防接種法に基づく定期予防接 種であり、平成22年度から、積極的 接種勸奨が再開されたため、これ まで接種を控えていた方も接種す ることとなった。また、出生数の増に よる対象者の増加が見込まれる。 効率的で効果的な事業の実施に 努める。	出生数の増による接種者数の 増加が見込まれる。	出生数の増が見込まれるため、 経費は自然増となる。	世田谷保 健所健康 推進課			25,335	676	
1229	子宮頸がん 予防接種	子宮頸がん予防 接種事業	子宮頸がんワクチン接種の財源と なる基金設立を盛り込んだ、国の 平成22年度補正予算の成立を受け、 同ワクチン接種の公費助成を 検討している。	子宮頸がんワクチン接種に対す る助成 対象 中1～高1の女子 約12, 000人 接種回数 3回	国及び都の動向を注視しなが ら、事業の継続を含め検討す る。	世田谷保 健所健康 推進課	0	181,607	181,607	181,607	
1230	ヒブ・小児用 肺炎球菌予 防接種	ヒブ・小児用肺 炎球菌予防接種 事業	ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチ ン接種の財源となる基金設立を盛り 込んだ、国の平成22年度補正予算 の成立を受け、同ワクチン接種の 公費助成を検討している。	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン 接種に対する助成 対象 0歳～4歳 約35,000人 接種回数 それぞれ4回	国及び都の動向を注視しなが ら、事業の継続を含め検討す る。	世田谷保 健所健康 推進課	0	403,692	403,692	403,692	
1231	乳児期家庭 (新生児)訪 問事業	乳児期家庭訪問 事業	従前の新生児訪問事業を拡充し、 平成23年度の全戸訪問を目標に 取り組んでいる。訪問体制の強化 等を図る必要がある。	全戸訪問の実現に向けて、非常 勤職員や委託助産師の増など 体制強化を検討するとともに、 「母子手帳」に出生連絡票を貼 付し戸籍届出時にハガキも投函 できるよう工夫を行なう。	全戸訪問を継続させるため訪問 体制を維持し、連絡が取れない 家庭への能動的な訪問を行っ ていく。	世田谷保 健所健康 推進課	40,174	46,902	46,902	6,728	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1232	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成	平成21年度から東京都の助成事業に上乗せすることで事業開始した。国及び東京都の動向を注視しながら、効率的で効果的な事業実施を行っていく必要がある。	制度周知が進み、申請数の増加が見込まれるため、事業費を増額する。	助成制度開始から3年を経過し、事業の成果も含め検証する。	世田谷保健所健康推進課	36,132	37,985	37,985	1,853	
1233	育児不安・児童虐待防止対策	MCG(母と子の関係を考える会)	子育てや家庭関係等のストレスを、安全に話せる場を提供し育児不安の軽減や虐待予防を図る。実施体制の強化を図りながら、効率的で効果的な事業を実施する必要がある。	虐待予防の観点から、体制強化のため事業費を増額する。	継続的支援のため、事業実施方法等の見直しも含めて検討する。	世田谷保健所健康推進課	10,220	9,910	9,152	△ 454	
1234	育児不安・児童虐待防止対策	乳児健診前のグループ交流事業	育児の孤立化防止のため、各総合支所で実施している。実施体制の強化を図りながら、効率的で効果的な事業を実施する必要がある。	虐待予防の観点から、体制強化のため事業費を増額する。	継続的支援のため、事業実施方法等の見直しも含めて検討する。	世田谷保健所健康推進課			758	144	
1235	感染症対策	肝炎検診	国の責務として肝炎対策が図られている。区は肝炎対策の実施者としての責務を負っており、今後も継続実施する。	国や都と連携しながら、効果的な事業の推進を図る。	引続き、国や都と連携しながら、事業の推進を図る。	世田谷保健所感染症対策課			17,697	1,504	
1236	感染症対策	HIV抗体検査	HIV検査受検者数は平成21年度から減少しているが、HIV感染者・患者は増加しており、現状通り事業継続する。	過去の実績から、感染者・患者の発生動向を踏まえて事業の推進を図る。	引き続き過去の実績から、適正に事業の推進を図る。	世田谷保健所感染症対策課	19,568	20,406	1,708	△ 303	(ウ)
1237	感染症対策	感染症対策	針刺し・切創事故後対応も含めて、有事の際に対応できるように、内容を充実しつつ経費の削減に努める。	患者発生時に、感染症法に基づいた患者対応及び感染拡大防止措置を迅速かつ的確に実施する。	引き続き患者発生時に、感染症法に基づいた患者対応及び感染拡大防止措置を迅速かつ的確に実施する。	世田谷保健所感染症対策課			1,000	△ 364	
1238	思春期保健の充実	思春期保健の充実	世田谷保健所感染症対策課で、経年的に区内の中学校や高校において性感染症予防教育を実施しているが、実施校数は少数であり、新たな展開が必要である。平成22年度は、思春期世代に対して「こころ」と「からだ」のアンケート調査を実施した。この調査結果をもとに、今後の計画・施策を立案し、効果的な事業実施を検討している。	性感染症予防教育を直営で行ってきたが、「いのちと性の健康教育」を助産師会に委託して協働で実施することにより効果的な事業実施を図る。	関係機関と連携して、内容の充実、適正な支出を図る。	世田谷保健所感染症対策課	452	339	339	△ 113	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
1239	高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種事業委託	平成22年度は新型インフルエンザと季節性インフルエンザの混合ワクチンであり、国による新たな新型インフルエンザ予防接種事業と高齢者の定期予防接種事業を合わせた事業となっている。次年度は新型インフルエンザが季節性インフルエンザとなることが予想されている。	通常の定期予防接種として、接種件数のデータ蓄積と分析を行い、接種件数・接種率の見直しを行い、予防接種事業委託費の事業費を見直す。	引き続き過去のデータから接種件数・接種率の見直しを行い、適正な事業費の算出を図る。	世田谷保健所感染症対策課	251,477	226,309	226,309	△ 25,168	(ウ)	
1240	子どもインフルエンザ予防接種助成	子どもインフルエンザ予防接種の費用助成	国は、厚生科学審議会予防接種部会によるHib、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防接種に対する意見書を受け、3ワクチンを予防接種法上の定期接種に位置づけることをめざすとともに、接種費用公費負担の基金創設のために平成22年度補正予算を計上した。一方、子どものインフルエンザは、平成22年度は国の臨時的事業で実施しているものの、国の予防接種部会では定期接種への検討対象となっておらず、平成23年度には再び任意接種となる見通しである。このため、本区の子どもを対象とした予防接種事業全体の見直しが必要となっている。	従前行ってきた助成券の個別発送を見直し、経費縮減を図っている。また、国が子どもを対象とした予防接種全体の見直しを行っており、その動向を踏まえて、本事業のあり方についても検討を進める。	平成23年度の検討結果を、事業の見直しに反映させる。	世田谷保健所感染症対策課	139,849	119,914	119,914	△ 19,935	(ア)	
1241	結核対策	結核接触者健康診断	平成22年度より診療報酬点数の改定に伴い検査費用が大幅に増加した。また、QFT検査の適用年齢の上限が撤廃されたため、今後、検査件数の増加が見込まれる。一方、保健所での結核接触者健康診断受診者数の増加に伴い、委託医療機関での実施件数が減少している。	診療報酬点数の改定とQFT検査適用年齢の上限撤廃に伴い、事業費は平成22年度比で減額はできないが、適正な事業継続に取り組む必要がある。	検査方法は、医療の進歩と共に変化しており、検査費用も変わる可能性があるが、適正な事業実施を図る。	世田谷保健所感染症対策課			5,042	351		
1242	結核対策	DOTS(直接服薬確認療法)委託	現在、訪問DOTS事業は外部委託により実施しているが、より効果的に事業を推進していくために、事業の手法を検討する必要がある。	外部委託から、常勤に加えてパートの看護師を必要に応じて雇用するなど、より効果的で効率的な事業の手法を検討していく。	平成23年度の実施状況を踏まえながら、事業の対象や手法について検討を行い、事業内容の充実と経費の適正化に努める。	世田谷保健所感染症対策課	83,317	47,073	1,397	△ 2,788	(ウ)	
1243	結核対策	結核医療公費負担	入院患者の医療費については減少傾向にあるが、一般患者の医療費については横ばいの状況である。	実績を踏まえ、より適正な医療費を算出し、事業費を見直す。	引き続き、実績からより適正な医療費の算出を図る。	世田谷保健所感染症対策課			32,865	△ 1,505	(ウ)	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1244	結核対策	結核診査会、結核対策消耗品等	結核の予防普及啓発については、区報等の広報誌への掲載、医療機関等へのちらしの配布等を行っている。平成22年度はデジタルX線撮影・診断システムを購入した。高齢者の結核患者の増加に伴い、今後高齢者に向けた予防普及啓発を強化する必要がある。	内容を精査し、適正な事業費の算出、見直しを行う。	引き続き、より適正な事業費の算出を図る。	世田谷保健所感染症対策課			7,767	△ 32,302	
1245	結核予防接種	結核予防接種	BCGワクチン接種件数は過去5年間で約1000件増加しており、今後もさらなる増加が予測される。	実績や出生数の推移を踏まえ、より適正な実施件数を算出し、事業費を見直す。	引き続き、実績からより適正な実施件数の算出を図る。	世田谷保健所感染症対策課	32,141	30,646	30,646	△ 1,495	(ウ)
1246	難病・被爆者対策	区民対象の難病検診と相談会	専門医による難病診察と医療相談、保健師による生活・保健相談を医師会に委託し実施している。世田谷区医師会で年3回、玉川医師会で年1回行っている。難病認定患者は年々増加傾向にあるが、相談者の中には既に医療機関を受診し、診断・治療を受けている患者も多い。	相談者の医療機関の受診、治療状況に鑑み、効果的に実施する。	相談者の医療機関の受診、治療状況を考慮して、効果的な事業実施を図る。	世田谷保健所感染症対策課	1,105	1,094	1,092	0	
1247	難病・被爆者対策	難病医療費助成及び被爆者助成の制度説明、申請書受理	国及び都の実施する難病医療費助成及び被爆者助成の制度説明、申請書受理を行う。	難病患者は増加傾向にあり、申請数も増加している中、効率的な運営に努めていく。	引き続き、難病患者の増加とそれに伴う申請数の増加が想定されるが、効率的な運営に努めていく。	世田谷保健所感染症対策課			2	△ 11	(ウ)
1248	新型インフルエンザ予防接種	新型インフルエンザ予防接種	新型インフルエンザは、平成21年度中に大流行、病原性が強毒化しない限りは、平成23年度に感染法上の新型インフルエンザの指定が外され、通常の季節性インフルエンザとなることが予定されている。緊急的に実施した事業だが、その評価と課題の分析を着実にを行い、次の大流行時への対応に生かすことが必要である。	平成23年度予算の計上は行わないが、接種の受託医療機関から過年度分の請求があった場合は、内容を精査し、適切に対応する。	予算計上の予定はない。	世田谷保健所感染症対策課	0	0	0	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1249	高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者の死亡原因の中で上位を占める肺炎を予防するために、肺炎球菌予防接種が有効である。接種を受けやすくするため、費用の一部を助成する。肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌による肺炎、気管支炎等の感染症の発病原因の約8割に効果があると言われ、治療薬の効きにくい薬剤耐性菌が増加する傾向にある中、重要性が高まっている。	申込制による助成にし、効率的な事業実施を図る。	過去のデータから接種件数・接種率の見直しを行い、適正な事業費の算出を図る。	世田谷保健所感染症対策課	0	47,154	47,154	47,154	
1250	人と動物との共生推進事業	飼い猫の不妊・去勢手術助成	飼い猫に対する不妊・去勢手術費用の一部を助成している。飼い主のいない猫の増加防止を図る。飼い主としての責任が問われる中、助成制度のあり方を検討する必要がある。	実績を踏まえ、必要件数を精査し、事業の効率化を図る。助成制度のあり方を検討する。	検討に基づき、必要な見直しを行う。	世田谷保健所生活保健課			5,220	△ 750	(ウ)
1251	人と動物との共生推進事業	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成	飼い主のいない猫の増加を防止するには、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行うことが必要であり、費用の一部を助成している。実績を踏まえて必要件数の見直しを図る必要がある。	実績を踏まえ、必要件数を精査し、事業の効率化を図る。	引き続き、実績を踏まえて適正に事業を執行する。	世田谷保健所生活保健課			1,300	△ 200	(ウ)
1252	人と動物との共生推進事業	動物愛護普及	獣医師会世田谷支部の委託により、区立小学校・幼稚園・保育園での飼育小動物の飼育指導や軽度の疾病治療などを行っている。事業の目的、必要性、有効性は高く、適正な運営に努めている。	平成22年度と同様に実施する。	動物愛護の普及啓発を図るために、適切な手法で事業執行に努める。	世田谷保健所生活保健課	10,580	9,267	500	0	
1253	人と動物との共生推進事業	犬のしつけ方教室	世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プランに基づき、適正飼育の推進のため、実施している。実績を踏まえて必要回数を見直しを図る必要がある。	実績を踏まえ、実施回数を精査し、事業の効率化を図る。	引き続き、実績を踏まえて適正に事業を執行する。	世田谷保健所生活保健課			210	△ 150	(ウ)
1254	人と動物との共生推進事業	飼い主のいない猫対策セミナー等	世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プランに基づき、飼い主のいない猫対策セミナーやマナー向上の普及啓発事業を実施している。実績を踏まえて啓発内容の見直しを図る必要がある。	実績を踏まえ、啓発内容を精査し、事業の効率化を図る。	引き続き、実績を踏まえて適正に事業を執行する。	世田谷保健所生活保健課			2,037	△ 213	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1255	狂犬病予防法事務	狂犬病予防法事務	狂犬病予防法事務は狂犬病予防法に基づき犬の登録や予防注射の適正な管理を行うことが義務付けられている。 登録や予防注射接種率の向上を図る必要がある。	法令に沿って適切に執行する。	法令に沿って適切に執行する。	世田谷保健所生活保健課	6,877	7,977	7,977	1,100	
1256	鼠・害虫相談・水害消毒	衛生指導業務	ねずみの駆除指導、はちの巣・ユスリカの駆除、水害時の消毒を行っている。 実績を踏まえて必要件数の見直しを図る必要がある。	実績を踏まえ、必要件数を精査し、事業の効率化を図る。	引き続き、実績を踏まえて適正に事業を執行する。	世田谷保健所生活保健課			16,502	△ 793	(ウ)
1257	鼠・害虫相談・水害消毒	衛生資材倉庫及び車両の維持管理	衛生指導業務等に必要の消毒薬剤などの衛生資材や車両及び倉庫の管理、衛生指導の普及啓発を行っている。 実績を踏まえて必要量の見直しを図るとともに、倉庫の老朽化に伴う修繕を行う必要がある。	実績を踏まえ、必要量を精査し、事業の効率化を図るとともに、倉庫の必要な修繕を行う。	引き続き、実績を踏まえて適正に事業を執行する。	世田谷保健所生活保健課	20,897	21,818	5,317	1,714	
1258	食品衛生監視普及	食品衛生自主管理支援強化事業(検便)	食品事故防止のため事業者の検便を検査料を徴収して行っている。事業の目的、必要性、有効性は高く、適正な運営に努めている。 食品事故を未然に防ぐため受検率の向上を図る必要がある。	平成22年度と同様に実施する。事業者への啓発を行い受検率の向上に努める。	引き続き、受検率の向上に努める。	世田谷保健所生活保健課			4,940	0	
1259	食品衛生監視普及	食中毒検査等の各種検査	飲食に起因する事故の防止、発生時の原因究明、拡大防止、不利益処分等のために、検査機関にて検査を行っている。 大規模な食中毒事件が発生した場合も、検査体制を確保する必要がある。	食品による事故の原因究明、拡大防止等のため、適切で効果的な検査に努める。	引き続き、適切で効果的な検査に努める	世田谷保健所生活保健課			11,289	△ 500	(ウ)
1260	食品衛生監視普及	食品衛生月間事業	区民や事業者に食品衛生の正しい知識や最新情報を提供している。 実績を踏まえて啓発内容の見直しを図る必要がある。	実績を踏まえ、啓発内容を精査し、内容の充実にも努める。	引き続き、実績を踏まえ、啓発内容の充実にも努める。	世田谷保健所生活保健課	23,867	22,600	1,081	△ 63	(ウ)
1261	食品衛生監視普及	食品衛生普及啓発事業	食品による事故を防ぐため、食品事業者に対し、その事業者組合と協力して食品衛生の正しい知識を普及啓発している。 事業の目的、必要性、有効性は高く、適正な運営に努めている。	平成22年度と同様に実施する。	引き続き、事業者組合と協力し、適正な事業執行に努める。	世田谷保健所生活保健課			320	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1262	食品衛生監視普及	食品衛生監視普及業務	食品衛生法等に基づく許認可監視業務である。適切で効果的な監視指導や経費の適正化に努める必要がある。	法令等に沿って適切に執行し、効果的な監視指導と経費の適正化に努める。	引き続き、法令等に沿って適切に執行し、効果的な監視指導と経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課			4,970	△ 704	(ウ)
1263	医事薬事監視普及	衛生検査所の監視指導	衛生検査所の事故防止のため、衛生検査所精度管理専門委員を同行し、定期的に監視を実施している。衛生検査所数も増加しているが、適正な監視指導の実施に努める。	都区協議に基づいて適切に執行する。	都区協議に基づいて適切に執行する。	世田谷保健所生活保健課			64	42	
1264	医事薬事監視普及	試験検査業務	医薬品等の安全確保のため検査機関に委託して検査を行う。検査される医薬品等が指定されることに留意が必要である。	厚生労働省の通知に沿って適切に執行する。	厚生労働省の通知に沿って適切に執行する。	世田谷保健所生活保健課			1,036	△ 295	(ウ)
1265	医事薬事監視普及	薬事衛生普及事業	薬剤師の役割及び医薬品の正しい知識と使い方の普及を行っている。区民の要望も高まり、啓発内容の更なる充実を努める必要がある。	実績を踏まえ、啓発内容を精査し、内容の充実に努める。	引き続き、実績を踏まえ、啓発内容の充実に努める。	世田谷保健所生活保健課	4,118	3,869	659	0	
1266	医事薬事監視普及	庁有車維持管理	実地調査や監視指導等で必要な車両を管理する。事故防止のため適正に管理する。	経費の適正化と事故防止に努める。	引き続き、経費の適正化と事故防止に努める。	世田谷保健所生活保健課			562	326	
1267	医事薬事監視普及	医事薬事監視普及業務	医療法、薬事法等に基づく許認可監視業務である。適切で効果的な監視指導や経費の適正化に努める必要がある。	法令に沿って適切に執行し、業務の充実を図るとともに、事業費の精査を行い、経費の適正化に努める。	引き続き、業務の充実を図るとともに、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課			1,548	△ 324	(ウ)
1268	環境衛生監視普及	環境衛生営業施設等監視普及業務	理容師法等の各法令に基づく許認可監視業務である。適切で効果的な監視指導や経費の適正化に努める必要がある。	法令に沿って適切に執行し、業務の充実を図るとともに、事業費の精査を行い、経費の適正化に努める。	引き続き、業務の充実を図るとともに、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課					(ウ)
1269	環境衛生監視普及	建築物衛生・水道法・小規模水道等の監視普及業務	ビル衛生管理法等の各法令に基づく届出及び監視業務である。適切で効果的な監視指導や経費の適正化に努める必要がある。	法令に沿って適切に執行し、業務の充実を図るとともに、事業費の精査を行い、経費の適正化に努める。	引き続き、業務の充実を図るとともに、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課	2,436	2,315	2,315	△ 121	(ウ)
1270	環境衛生監視普及	住まいとくらしの環境衛生普及業務	シックハウス、室内の衛生害虫、アレルギー、レジオネラ等、住まいに係る多様な相談の対応及び普及啓発を行っている。多様化・複雑化する相談に適切に対応するとともに効果的な啓発に努める必要がある。	最新情報を収集し相談対応の充実を図るとともに、事業費の精査を行い経費の適正化に努める。	引き続き、相談対応の充実を図るとともに、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課					(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(保健福祉領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度取組み内容	平成24年度以降取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1271	家庭用品等の化学物質調査	環境検査業務	室内の化学物質やダニアレルゲン検査等を実施し、健康で快適な住居環境の確保を図っている。環境改善につなげるための最適な検査方法について、検討を行う必要がある。	検査内容の充実を図るとともに、調査手法の見直しを行い、経費の適正化に努める。	引き続き、検査内容の充実を図るとともに、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課	2,055	1,474	854	△ 535	(ウ)
1272	家庭用品等の化学物質調査	調査・啓発業務	家庭用品規制法に基づく家庭用品の調査、啓発等を実施している。被害予防のため、調査項目の見直しや効果的な啓発に努める必要がある。	実績を踏まえ、啓発内容を精査し、内容の充実に努める。	引き続き、実績を踏まえ、啓発内容の充実に努める。	世田谷保健所生活保健課			621	△ 45	(ウ)
1273	食の安全・安心の推進	食の安全・安心 区民会議の開催	食品衛生法に実施することが定められている、リスクコミュニケーションの一環で実施されている事業である。参加者を増やすため、社会の動向を見極め、タイムリーなテーマを選択する必要がある。	実績を踏まえ、内容の充実を図り、経費の適正化に努める。	引き続き、実績を踏まえ、内容の充実を図り、経費の適正化に努める。	世田谷保健所生活保健課	670	449	449	△ 221	(ウ)